

大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告

（対象年度：平成 17 年度（2005 年度）～平成 25 年度（2013 年度））

平成 27 年 3 月



目次

はじめに	1
第1章 障害学生数、障害学生在籍学校数	2
1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について	4
2. 身体障害と発達障害の重度重複学生における現状と近年の動向	16
3. 障害学生在籍学校数、全学校数に対する障害学生在籍学校数の割合について	16
その他（診断書有）の内訳について	19
第2章 障害学生支援の実施状況	21
1. 障害学生支援の実施校数・実施率	23
2. 授業支援の実施状況	25
3. 授業以外の支援の実施状況	34
第3章 障害学生支援に関する体制、研修・啓発活動等	39
1. 障害学生支援に関する体制等	41
2. 障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況	47
第4章 障害のある生徒の受入、障害学生の卒業後の進路状況	50
1. 障害のある生徒の受入に関する配慮及び入学者数	52
2. 障害学生の卒業後の進路	56
第5章 発達障害学生への支援状況	58
1. 診断カテゴリー別構成比	61
2. 発達障害学生が在籍する学校の割合と在籍学校数	62
3. 発達障害学生への支援内容	66
4. 入試関係	70
5. 大学における発達障害学生の進路状況	72
まとめ	74
附表	77
障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議	83

※本調査における障害学生とは「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生」であり、「学校に支援の申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行なっている障害学生」を支援障害学生と称しています。

はじめに

我が国の障害学生支援を取り巻く状況は大きく変わりつつあります。昨年2月、我が国において障害者権利条約が発効し、来年4月に障害者差別解消法の合理的配慮規定等が施行される予定で、本年2月には、同法の施行に向け、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針が閣議決定され、この「基本方針」に即して主務大臣は「対応指針」を、行政機関等は「対応要領」を平成27年度に作成することとなっています。また、日本学生支援機構の第3期中期目標において、学生生活支援事業については、情報の収集・分析・提供の充実を図ることとされています。

当機構は、こうした状況を踏まえ、このたび、平成17年度から25年度までに実施した「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」結果について分析し、その結果を提供することとしました。

これは、障害学生支援の推移を障害種別や学校種別等で分析、把握することにより、大学等における障害学生支援の課題をより明らかにすることや今後の調査内容の改善に役立てることを目的としたものです。

分析に当たっては、「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の委員の協力を得て、我が国の障害学生の状況や支援の全体像を、障害学生数、支援状況、支援体制、入学時での配慮状況、卒業後の進路状況について、経年推移のほか、学校種（大学、短期大学、高等専門学校）や規模（学生数）による相違等について分析しました。特に発達障害については章立てして詳細に分析しました。

本分析報告が、各大学等における障害学生支援の一助となれば幸いです。

調査結果の分析にご協力、ご執筆いただきました研究者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

平成27年3月

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部障害学生支援課

第1章 障害学生数、障害学生在籍学校数

日本学生支援機構コーディネーター（筑波大学 博士特別研究員） 野内 友規

障害学生数

平成 25 年度の調査によると、高等教育機関全体の障害学生数は 13,449 人であり、学生全体の 0.42%にあたる。一方、支援障害学生数は 7,046 人であり、これは障害学生の 52.4%にあたる。障害学生のうち約半数が支援を受けていることになる。障害学生数の経年推移としては、平成 18 年度以降増え続けており、平成 25 年度の障害学生数は平成 18 年度の 2.7 倍に達している。同様に、支援障害学生数も増え続けており、平成 25 年度の支援障害学生数は平成 18 年度の 3.1 倍に達している。中でも「その他」、「発達障害」、「病弱・虚弱」の障害種の障害学生数、支援障害学生数の増加が顕著である。一方、支援を受けていない障害学生数も平成 19 年度以降増え続けている。特に「発達障害」や「その他」の障害種で増加が目立っており、この点については今後の動向に注目する必要がある。

(1) 大学

障害学生数、障害学生在籍率ともに平成 18 年度以降増え続けている。「その他（特に「精神疾患・精神障害」）」、「病弱・虚弱」、「発達障害（特に「高機能自閉症」と「ADHD」）」の障害学生数や支援障害学生数の増加が顕著である。また、「その他」と「発達障害」の障害種については、支援を受けている障害学生の割合が平成 18 年度から平成 25 年度にかけて、約 2 倍に増加しているが、「病弱・虚弱」の障害種では、そこまでの増加は見られない。「病弱・虚弱」の障害種で支援を受ける割合が増加しない理由についても検討が必要であると思われる。平成 25 年度の調査では、課程別に着目すると障害学生の人数は学部（通学）が多いものの、割合としては学部や大学院の通信制が高く、大学における障害学生は通信制の課程に通う傾向が強い。学科別に着目すると障害学生の人数は「社会科学」、「人文科学」が多いものの、割合は「芸術」、「人文科学」、「教育」が高い。

(2) 短期大学

障害学生数、障害学生在籍率ともに、平成 18 年度以降、全体的に増加傾向にある。平成 18 年度から平成 20 年度にかけて、一時的な減少が見られるが、これについては筑波技術短期大学が筑波技術大学へ改組されたことが影響している。「病弱・虚弱」、「その他（特に「精神疾患・精神障害」）」、「発達障害（特に「高機能自閉症」と「ADHD」）」の障害学生数や支援障害学生数の増加が顕著である。平成 25 年度の調査では、課程別に着目すると、学科（通学）に通う障害学生が多く割合も高い。学科別に着目すると、

障害学生の人数は「家政」、「教育」が多いものの、割合は「人文」、「社会」が高い。

(3) 高等専門学校

障害学生数、障害学生在籍率ともに、平成 18 年度以降増え続けている。「発達障害（特に「高機能自閉症」と「ADHD」）」の障害種が急増している。平成 25 年度の調査では、課程別に着目すると、障害学生の人数は（通学）が最も多く、割合も最も高い。

障害学生在籍学校数

高等教育機関全体として見ると、障害学生在籍学校数、障害学生在籍学校率、支援障害学生在籍校数、支援障害学生在籍学校率のいずれにおいても平成 18 年度以降増え続けている。特に平成 20 年度以降、「発達障害」や「その他」の障害種の障害学生在籍学校数、支援障害在籍学校数の増加は顕著である。近年の「発達障害」や「その他」の障害学生が在籍する学校数の増加に伴い、「発達障害」や「その他」の学生に対して支援を提供している学校も増えている。

平成 25 年度の障害学生在籍学校率の結果を見ると、高等専門学校は、93.0%の学校に障害学生が在籍している一方、短期大学は、半数に達していない。障害学生が在籍しているかどうかについては、学校種別によってかなり格差があることが分かる。

(1) 大学

平成 20 年度以降、「発達障害」、「その他」の順に障害学生在籍校数の増加が顕著である。

(2) 短期大学

平成 20 年度以降、「その他」、「発達障害」の順に障害学生在籍校数の増加が顕著である。

(3) 高等専門学校

平成 20 年度以降、「発達障害」の障害学生在籍校数の増加が顕著である。

1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について

平成25年度の高等教育機関における学生数は、3,213,518人であり、平成18年度以降、ほぼ横ばいである。一方、「大学、短期大学、高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書（以下、「調査」と記述；日本学生支援機構）」によると、障害学生数は平成18年度以降増え続けており、平成25年度の障害学生数は、平成18年度の2.7倍にまで達している。

以下、障害学生数・障害学生在籍率等について、（1）大学・短期大学・高等専門学校全体、（2）学校種別、（3）学校種別・課程別、（4）学校種別・学科別に概観する。

（1）大学・短期大学・高等専門学校全体

1）障害学生数・障害学生在籍率

平成25年度の調査によると、大学等に在籍する障害学生の総数は、13,449人であり、平成18年度調査の4,937人より、8,512人増加している（図1）。また、平成25年度

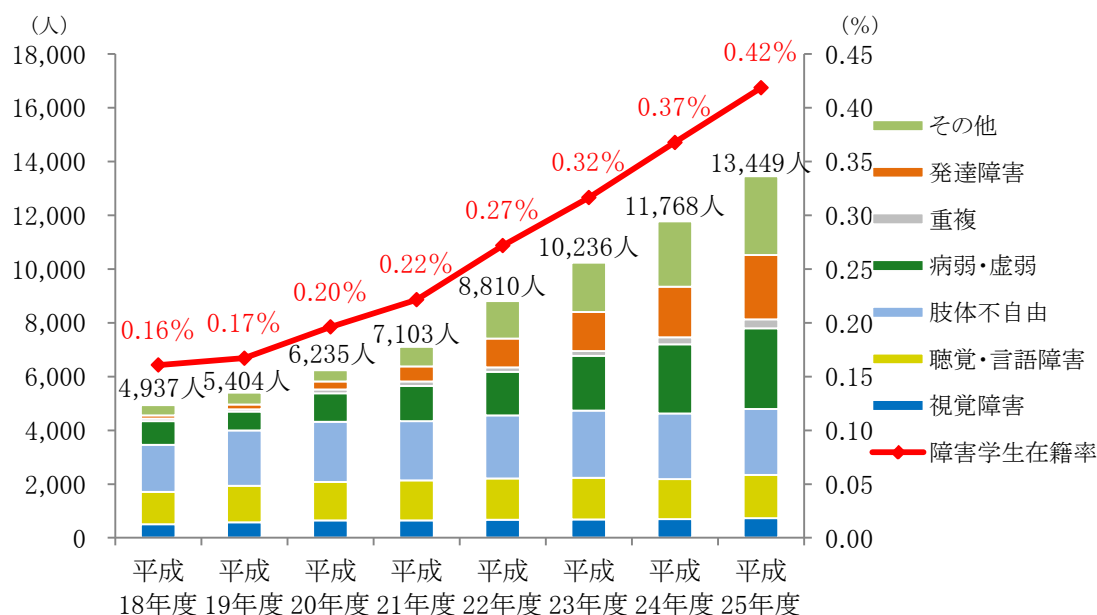


図1 障害学生数と障害学生在籍率の推移

の調査では障害学生在籍率は0.42%であり、平成18年度調査の0.16%より、0.26ポイント増加している。とはいえ、平成25年度調査で示された0.42%という我が国の高等教育機関の障害学生在籍率は、アメリカ合衆国の高等教育機関に就学する障害学生の割合11.1%（National Center for Education Statistics, 2014:数値は2011-2012年データ）と比べるとかなり低い。また、高等教育機関における障害学生在籍率は、「平成25年度 文部科学省 特別支援教育資料」で報告された我が国の小学校・中学校における障害児童・生徒の在籍率3.1%（全児童・生徒数が10,300,120人に対し障害児童・生徒数は319,936人）や初等・中等教育機関全体において特別支援教育を受けている者の割合2.5%と比べてもかなり低い。小学校・中学校における通常の学級に在籍

する発達障害の可能性のある特別な教育的支援が必要な子どもやアメリカ合衆国の大学等における障害学生等との捉え方の違いという定義上の問題もあり、これらの数値を等質に考えることはできないが、そのことを加味しても、我が国の大学等における障害学生の在籍率は低いと言える。我が国における高等教育機関に就学している障害学生の在籍率が初等中等教育機関に就学している障害学生の在籍率に比べ低いこと、アメリカ合衆国における高等教育機関に就学している障害学生の在籍率と比べ低いことを考えると、今後、大学等で障害学生の受入体制の整備が進んでいくにつれて、我が国の障害学生の在籍率は増加していく可能性が高いと思われる。

次に、平成25年度の障害学生数の障害種内訳を見てみると、最も多い障害種は、「病弱・虚弱（3,005人）」であり、次いで「その他（2,930人）」、「肢体不自由（2,451人）」の順である。平成18年度から平成25年度まで障害学生数は全障害種で増え続けており、中でも「その他（2,551人増）」、「発達障害（2,266人増）」、「病弱・虚弱（2,128人増）」の増加が顕著である。さらに、障害学生数の増加が顕著な「その他」と「発達障害」の各々の障害種について、より詳細な障害種内訳を見ると、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（平成25年度の障害学生数は平成24年度より696人増）」の増加が目立ち、「発達障害」の中では、「高機能自閉症等（平成25年度の障害学生数は平成18年度より1,679人増）」と「ADHD（平成25年度の障害学生数は平成18年度より278人増）」の増加が目立っている。

2) 支援障害学生数・支援障害学生在籍率

平成25年度における支援障害学生数は、7,046人（平成25年度障害学生数の52.4%にあたる）であり、平成18年度調査の2,256人より、4,790人増加している。また、全学生数に対する支援障害学生数の割合（以下、支援障害学生在籍率と記述）も、平

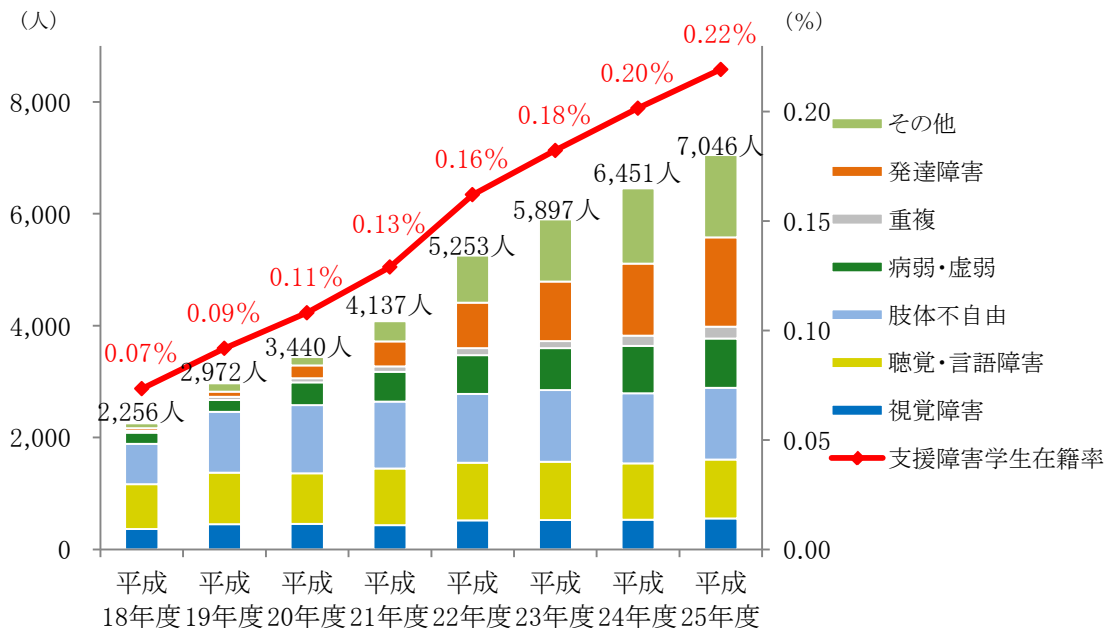


図2 支援障害学生数と支援障害学生在籍率の推移

成25年度調査が0.22%であり、平成18年度調査の0.07%から0.15ポイントの増加が見られる。さらに、平成18年度から平成25年度までの支援障害学生数・支援障害学生数の割合の変化について障害種に注目すると、「発達障害」、「その他」、「病弱・虚弱」の障害種において顕著な増加が見られる。

このように支援障害学生数、支援障害学生在籍率においても、障害学生数、障害学生在籍率と同様に増加傾向が見られる。このことから、障害学生が増え続けている実情に応じて大学等側も支援の提供に取り組み、その結果支援を受けている障害学生数が増加してきている様子を伺うことができる（図2）。

3）支援を受けていない障害学生数・障害学生数における支援を受けていない障害学生数の割合

障害学生数における支援を受けていない障害学生数の割合〔(障害学生数－支援障害学生数)／障害学生数×100〕について見てみると、平成18年度から平成19年度にかけて多少の減少は見られるものの平成19年度以降はほぼ横ばいであるのに対し、支援を受けていない障害学生数（障害学生数－支援障害学生数）は、平成18年度（2,681人）から平成25年度（6,403人）まで増加傾向にあり3,722人増加している（図3）。

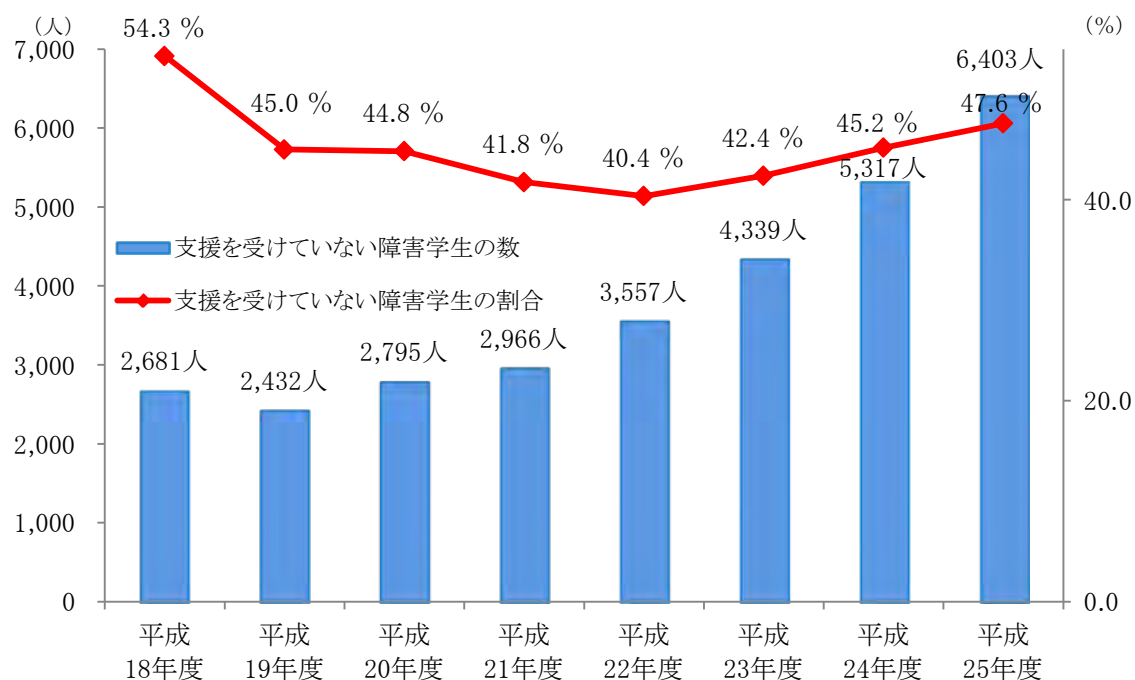


図3 支援を受けていない障害学生の数と
障害学生数全体に対する割合の推移

また、これらの支援を受けていない障害学生数の増加について、障害種内訳を見ると、「発達障害」や「その他」の障害種で増加が目立っている。

以上から、障害学生数が今後も増加傾向をたどるとすると、支援を受けていない障害学生数も増加傾向をたどることが予測される。そのため、支援を受けていない障害学生数の動向については今後も注目し、障害学生が「支援を受けていない」理由につ

いて明らかにしていくことが重要であると思われる。なお、本調査は支援側である学校への調査結果であり、被支援側である障害学生に実施した結果ではないため、「支援障害学生数」の定義が、学校側が「支援を提供している」障害学生数であり、障害学生自身が「支援をしてもらっている」と感じている障害学生数ではないことについては、本結果を解釈する上で留意しておく必要がある。客観的把握などのメタ認知に困難を抱えることの多い発達障害学生では、学校側が支援を提供していても、障害学生自身が「支援をしてもらっていない」と感じてしまうケースも想定されるため、今後、支援側である学校と被支援側である障害学生の双方の「支援」の認識の違いについても検討する必要があると思われる。

(2) 学校種別

1) 大学

大学に在籍している障害学生数は、平成25年度が、12,488人であり、平成18年度の4,390人より、8,098人増加している。大学における障害学生在籍率も、平成25年度は0.42%であり、平成18年度の0.16%より、0.26ポイント増加している（図4）。

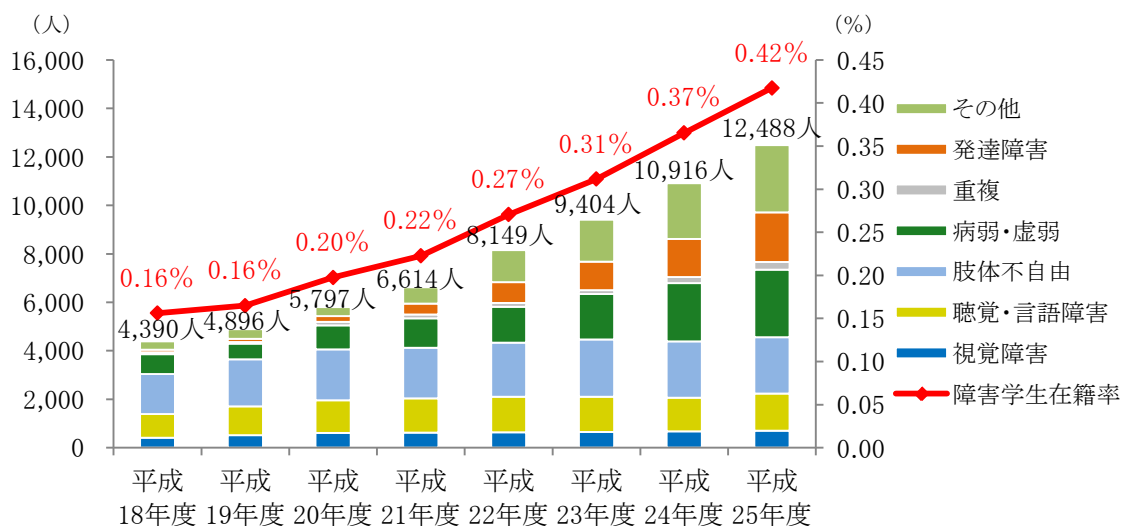


図4 障害学生数と障害学生在籍率の推移（大学）

平成25年度の調査によると、大学における障害学生数の中で、最も多い障害種は、「病弱・虚弱（2,783人）」であり、次いで「その他（2,782人）」、「肢体不自由（2,336人）」の順である。また、平成18年度から平成25年度における障害学生数の経年変化については、全障害種とも増え続けており、中でも「その他（2,443人増）」、「病弱・虚弱（1,965人増）」、「発達障害（1,934人増）」の増加は顕著である。さらに、障害学生数の増加が顕著な「その他」と「発達障害」の障害種について、より詳細な障害種内訳を見ると、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（平成25年度の障害学生数は平成24年度より679人増）」の増加が目立ち、「発達障害」の中では、「高機能自閉症等（平成25年度の障害学生数は平成19年度より1,438人増）」と「ADHD（平成25年度の障害学生数は平成19年度より215人増）」の増加が目立っている。

障害学生数の増加が顕著であった「その他」、「発達障害」、「病弱・虚弱」の障害種について、障害学生数に占める支援障害学生数と支援を受けていない障害学生数の割合を見ると、「その他」の障害種では、平成18年度は障害学生（339人）の24.2%が支援障害学生（82人）であるのに対し、平成25年度は障害学生（2,782人）の50.0%が支援障害学生（1,391人）であり、「その他」の障害学生の中で支援を受けている学生の割合は約2倍に増加（25.8ポイント増）している（図5）。また、「発達障害」の障

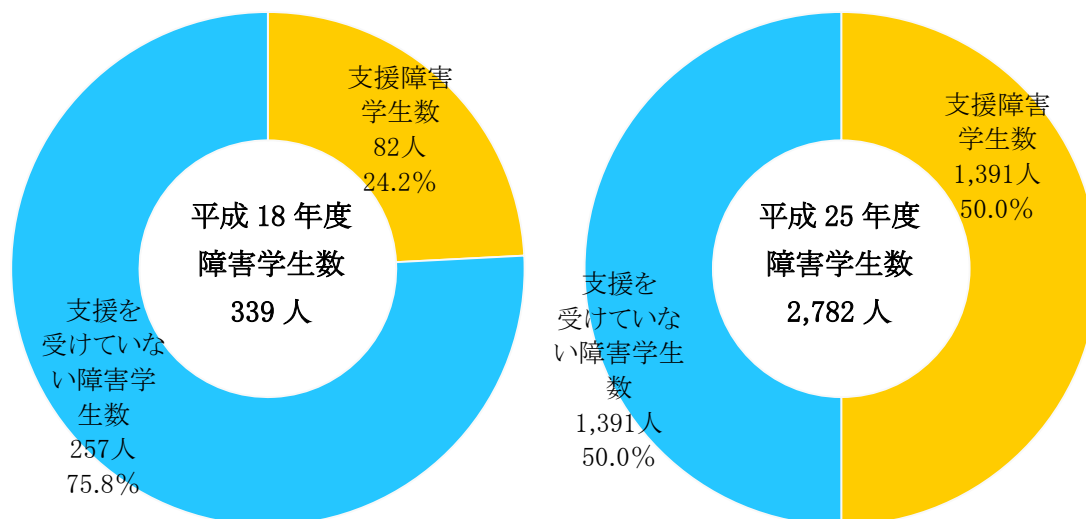


図5 「その他（診断書有）」障害学生数と支援障害学生数（大学）

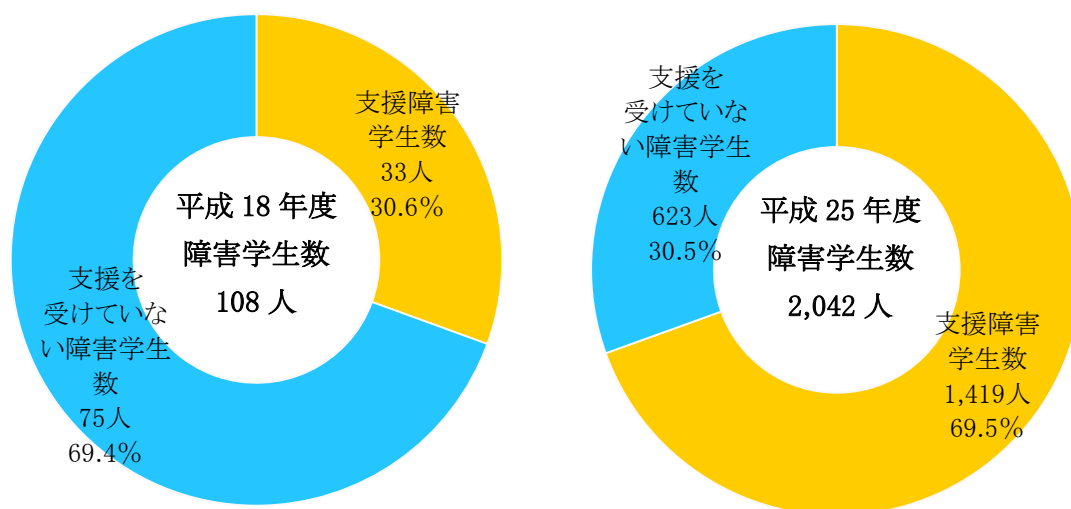


図6 「発達障害」障害学生数と支援障害学生数（大学）

害種では、平成18年度は障害学生（108人）の30.6%が支援障害学生（33人）であるのに対し、平成25年度は障害学生（2,042人）の69.5%が支援障害学生（1,419人）であり、支援を受けている障害学生の割合は約2倍に増加（38.9ポイント増）している（図6）。このように「その他」や「発達障害」では、支援を受けている障害学生の割合に顕著な増加が見られ、さらに障害学生数、支援障害学生数も増加していること

から、「その他」や「発達障害」の障害学生に対する大学側の支援の提供が進んできていることが分かる。しかし、前述したように、一方で支援を受けていない障害学生数が増加していることを考えると、「その他」や「発達障害」の全ての障害学生が十分な支援を受けていると解釈するのは早計であり、障害学生数の急増に対して大学側の支援体制が追いつかず受けたくても受けることができていない状況であるのか、障害学生当事者が困難を認識していないことで「受ける必要がない」と感じているのか等、「支援を受けていない」理由について今後検討していく必要があると思われる。一方、「病弱・虚弱」の障害種では、平成18年度は障害学生（818人）の22.0%が支援障害学生（180人）であるのに対し、平成25年度は障害学生（2,783人）の29.3%が支援障害学生（815人）であり、支援を受けている障害学生の割合の増加は7.3ポイントにとどまっている（図7）。このように支援を受けている「病弱・虚弱」の障害学生の割合は、

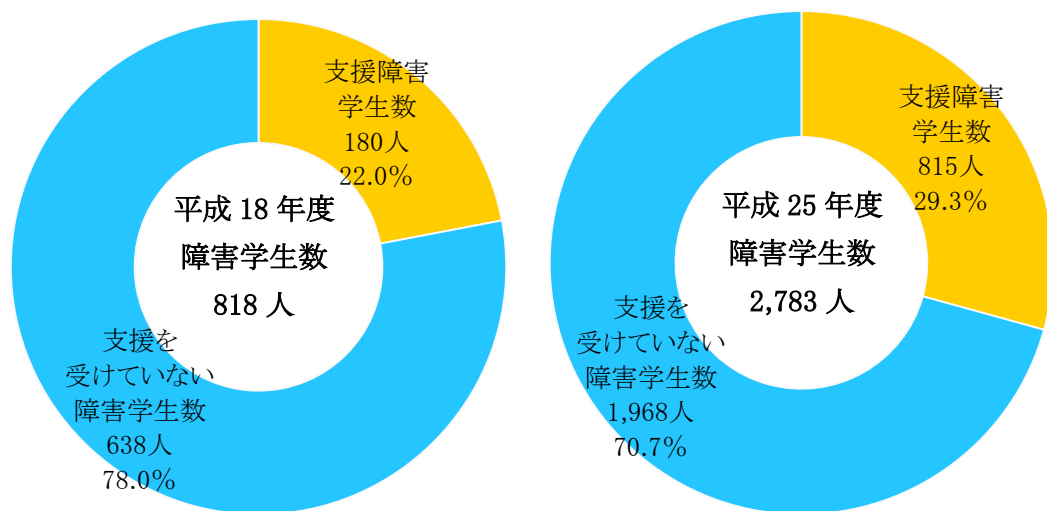


図7 【病弱・虚弱】障害学生数と支援障害学生数（大学）

平成18年度から平成25年度までの間に「その他」や「発達障害」の障害種ほど増加していない。「病弱・虚弱」の障害種において支援を受けている障害学生の割合があまり増加しない理由としては、一つ目に、「病弱・虚弱」の障害学生が必要としていることが自分で薬を飲む等、障害学生自身の努力によって完結している可能性が考えられる。二つ目として、「病弱・虚弱」の障害学生が必要としている支援が医療的行為等を含む支援であることが多いため、大学側で対応することが難しい可能性が考えられる。三つ目として、本調査の「病弱・虚弱」の障害種カテゴリーが疾患名による分類であり症状の軽重が加味されていないため、支援を必要としない、より軽度な症状の障害学生も含まれてしまっている可能性が考えられる。「病弱・虚弱」のカテゴリーにおける問題があるとなれば、今後、「内部障害」等の分類も踏まえ検討していく必要があると思われる。

2) 短期大学

短期大学に在籍する障害学生数は、平成25年度が515人であり、平成18年度の479人より36人増加している。短期大学における障害学生在籍率も、平成25年度は0.31%であり、平成18年度の0.23%より、0.08ポイント増加している。しかし、平成18年度から平成20年度にかけて障害学生数、障害学生在籍率の減少が見られるなど、一貫して増え続けているわけではない（図8）。この点については、「視覚障害」や「聴覚・

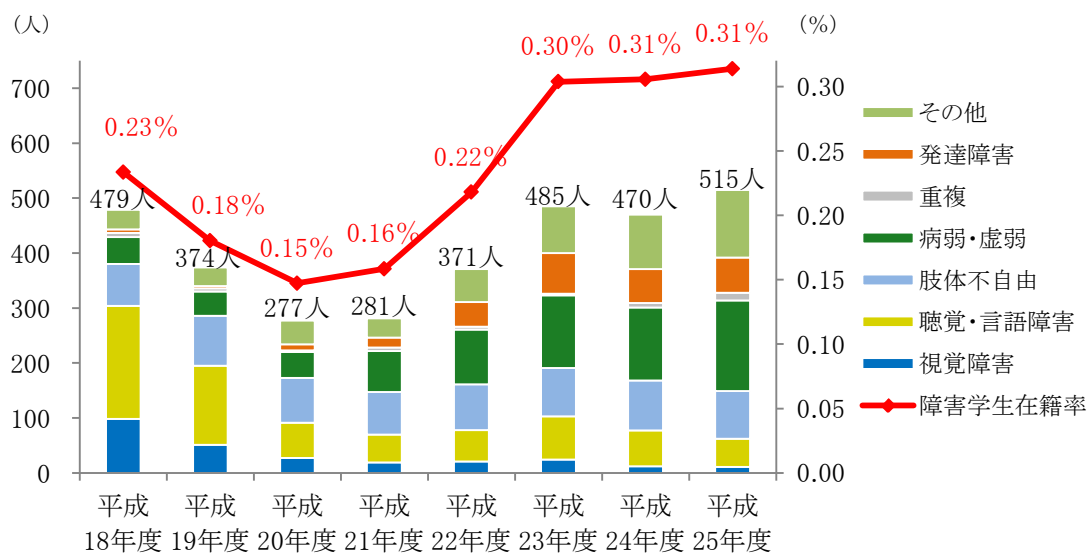


図8 障害学生数と障害学生在籍率の推移(短期大学)

言語障害」の障害学生が多く在籍する筑波技術短期大学が平成17年度に学生募集を終了し、筑波技術大学へ改組された影響が大きいと考えられる。また、平成18年度（205,168人）から平成24年度（153,783人）まで短期大学における全学生数が減少を続けている中で、平成21年度から平成23年度の時期に障害学生数の急増が見られることについては、短期大学がこの時期に積極的に障害学生を受け入れた、学校側の障害学生の把握（特に「発達障害」と「その他」の障害種）が進んだなどの理由が考えられる。

平成25年度調査によると、短期大学において、障害学生数が最も多い障害種は、「病弱・虚弱（165人）」であり、次いで「その他（123人）」、「肢体不自由（87人）」の順である。平成18年度から平成25年度にかけて、「病弱・虚弱（116人増）」、「その他（87人増）」、「発達障害（58人増）」の障害学生数は増加しており、一方、「聴覚・言語障害（155人減）」、「視覚障害（87人減）」では減少している。「聴覚・言語障害」、「視覚障害」の障害学生の減少については、前述したように筑波技術短期大学が筑波技術大学へ改組したことが大きく影響していると思われる。さらに、障害学生数の増加が顕著な「その他」と「発達障害」の各々の障害種について、より詳細な障害種内訳に注目すると、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（平成25年度の障害学生数は平成24年度より14人増）」の増加が見られ、「発達障害」の中では、「高機能自閉

症等（平成25年度の障害学生数は平成19年度より36人増）」と「ADHD（平成25年度の障害学生数は平成19年度より12人増）」の増加が見られる。

3) 高等専門学校

高等専門学校に在籍する障害学生数は、平成25年度が、446人であり、平成18年度の68人より、378人増加している。高等専門学校における障害学生在籍率も、平成25年度は0.77%であり、平成18年度の0.12%より、0.65ポイント増加している（図9）。

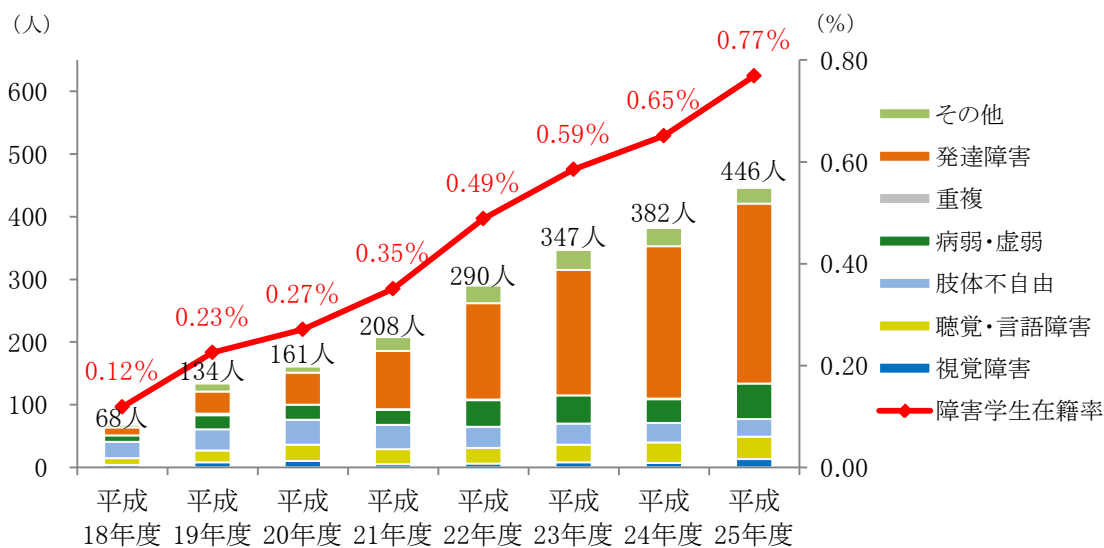


図9 障害学生数と障害学生在籍率の推移(高等専門学校)

平成25年度調査によると、高等専門学校において、障害学生数が最も多い障害種は、「発達障害（287人）」であり、次いで「病弱・虚弱（57人）」、「聴覚・言語障害（36人）」の順である。平成18年度から平成25年度にかけて、「発達障害（274人増）」の障害学生数の急増が目立ち、これらの「発達障害」について、より詳細な障害種内訳に注目すると、「高機能自閉症等（平成25年度の障害学生数は平成19年度より166人増）」と「ADHD（平成25年度の障害学生数は平成19年度より45人増）」の増加が顕著である。

(3) 学校種別・課程別

平成25年度の大学の課程別の障害学生数は、学部（通学）が9,985人と最も多く、次いで多いのが学部（通信）の1,758人である。障害学生在籍率は、学部（通信）が1.05%と最も多く、次いで多いのが大学院（通信）の0.90%である（図10）。このことから障害学生の人数は学部（通学）が多いものの、割合としては学部や大学院の通信制が高く、大学における障害学生は通信制の課程に通う傾向が強いことが分かる。これに対し、平成25年度の短期大学の課程別の障害学生数は学科（通学）が501人と最も多く、障害学生在籍率も学科（通学）が0.37%と最も高い（図11）。このことから、短期大学においては、通学制の課程に通う障害学生が多いことが分かる。また、平成25年度の高等専門学

第1章 障害学生数、障害学生在籍学校数

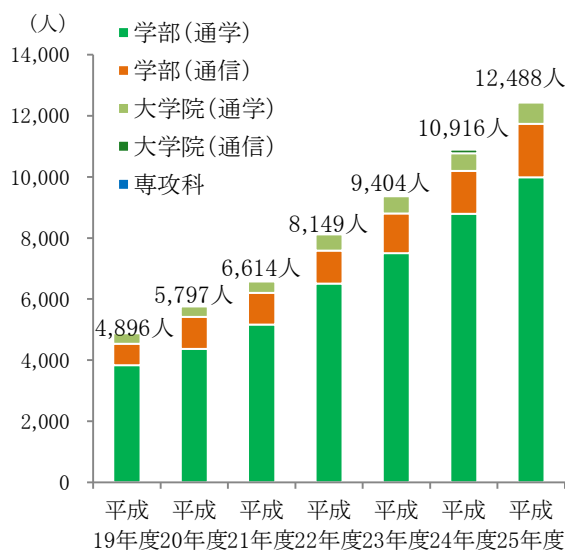


図10 【課程別】
障害学生数の推移(大学)

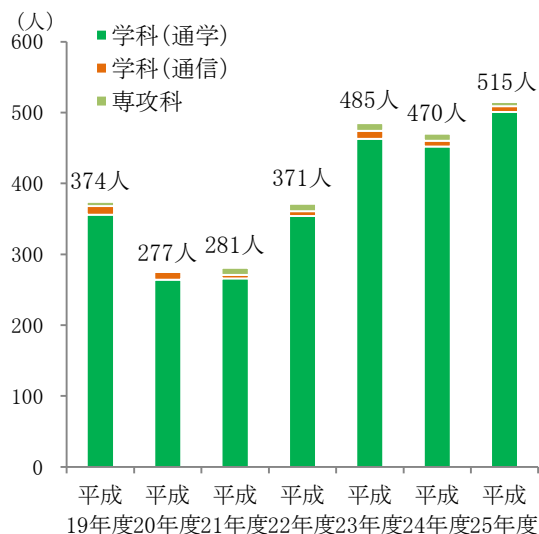


図11 【課程別】
障害学生数の推移(短期大学)

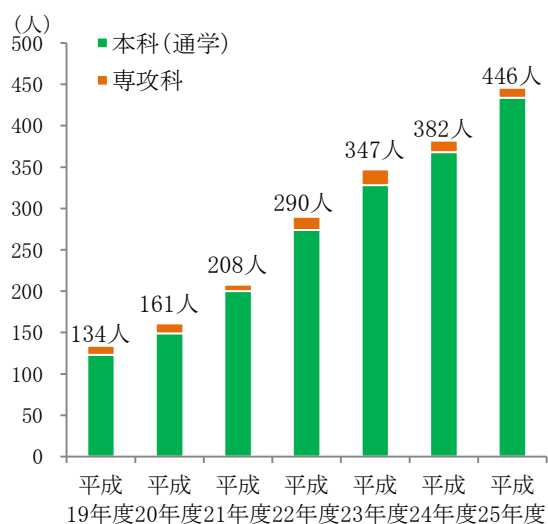


図12 【課程別】
障害学生数の推移(高等専門学校)

校の課程別の障害学生数では、本科（通学）が434人と最も多く、障害学生在籍率も0.79%と最も高い（図12）。

平成18年度から平成25年度までの課程別障害学生数の経年変化について見ると、大学では全課程で増加しており、特に、学部（通学）が6,381人増と最も増加している。一方、障害学生在籍率で見ると学部（通信）が0.81ポイント増であり、大学院（通信）も0.57ポイント増（大学院については平成19年度と平成25年度データの比較）と通信課程の増加が目立っている。短期大学では、障害学生数、障害学生在籍率ともに、

学科（通学）が最も増えている（145人増：0.17ポイント増）。高等専門学校では、障害学生数、障害学生在籍率ともに、本科（通学）が最も増えている（311人増：0.57ポイント増）。

(4) 学校種別・学科別

平成25年度調査から、大学では、「社会科学（3,654人）」、「人文科学（2,773人）」の学科に障害学生が多く在籍している（図13 詳細は附表1参照）。障害種内訳を見てみると、「社会科学」には、「肢体不自由（877人）」と「病弱・虚弱（844人）」の障害学生が多く在籍しており、「肢体不自由」の中では、特に「下肢機能障害（315人）」と「上下肢機能障害（310人）」が多い。「人文科学」には、「その他（765人）」と「病弱・虚弱（637人）」の障害学生が多く在籍しており、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（701人）」の障害学生が多く在籍している。

人)」が多い。また、障害学生在籍率について見ると、「芸術(0.71%)」、「人文科学(0.70%)」、「教育(0.65%)」が高い(図14 詳細は附表2参照)。

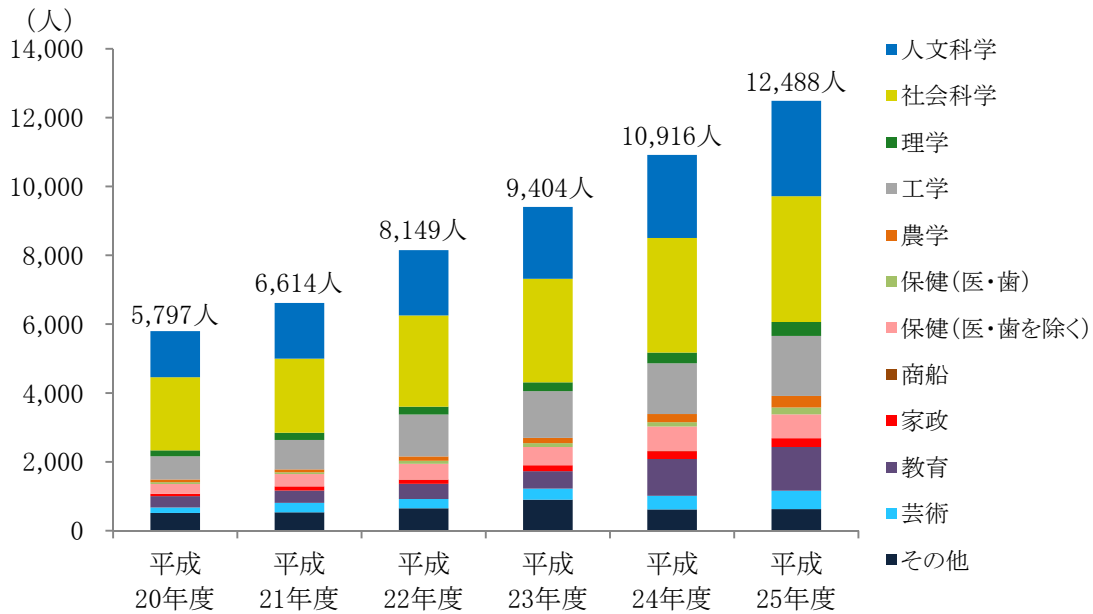


図13 【学科(専攻)別】障害学生数の推移(大学)

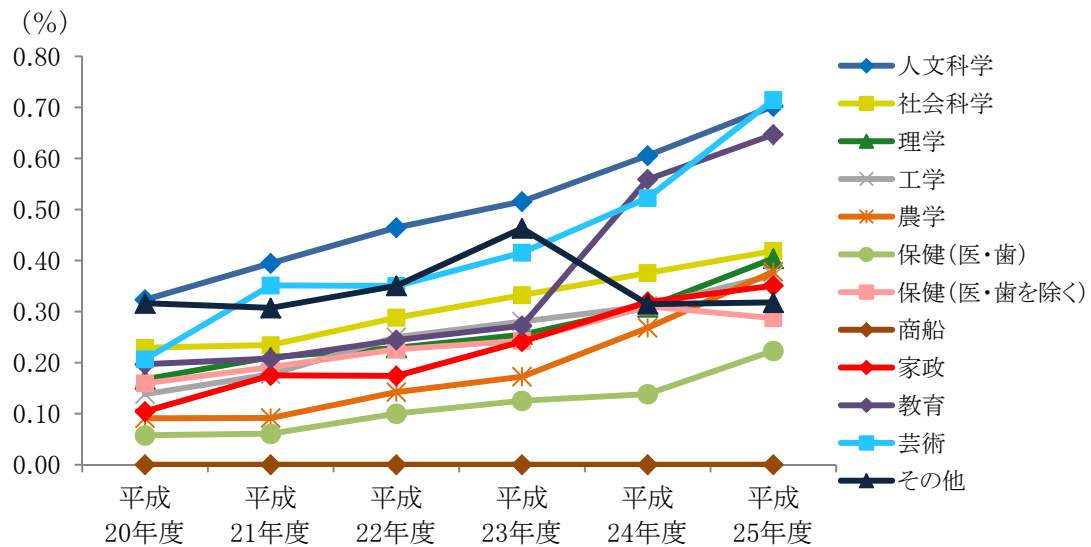


図14 【学科(専攻)別】障害学生在籍率の推移(大学)

平成23年度から平成24年度にかけて「教育」の障害学生在籍率の急増と「その他」の減少が見られるが、これは、放送大学の「教養学部」の障害学生が平成23年度は、「その他」に含まれており、平成24年度は「教育」に含まれているためである。また、平成23年10月から全国一律に放送大学における放送授業をBSデジタル放送で視聴できる環境が整備されたことで、障害学生が入学しやすくなったことも影響していると思われる。

短期大学では、「家政（113人）」、「教育（101人）」の学科に障害学生が多く在籍している（図15 詳細は附表3参照）。障害種内訳を見てみると、「家政」には「病弱・虚弱（28

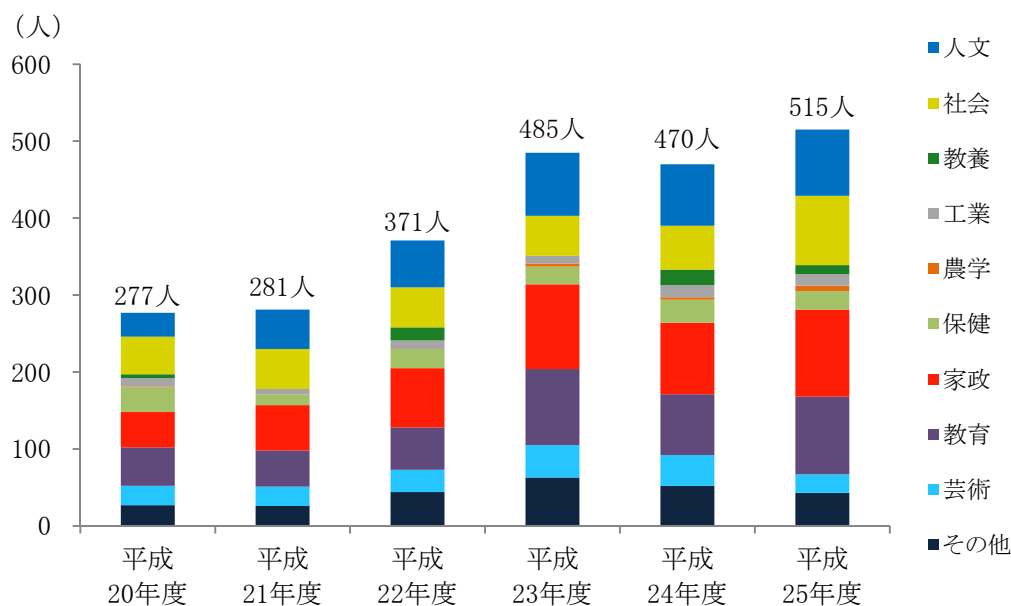


図15 【学科(専攻)別】障害学生数の推移(短期大学)

人)」と「その他（25人）」の障害学生が多く在籍しており、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（23人）」が多い。同様に「教育」においても「病弱・虚弱（51人）」と「その他（20人）」の障害学生が多く在籍しており、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（15人）」が多い。また、障害学生在籍率は、「人文（0.70%）」、「社会（0.69%）」が高い（図16 詳細は附表4参照）。

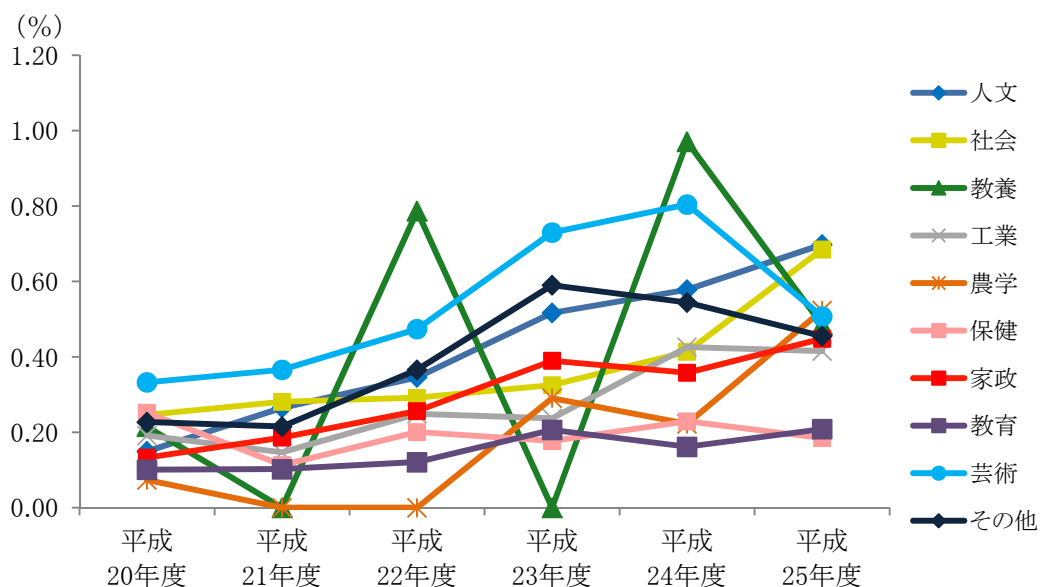


図16 【学科(専攻)別】障害学生在籍率の推移(短期大学)

高等専門学校では、「工業（441人）」の学科に多く在籍している（図17 詳細は附表5

参照)。障害種内訳を見ると、「工業」には、「発達障害（285人）」と「病弱・虚弱（57人）」の障害学生が多く在籍しており、「発達障害」では、「高機能自閉症（191人）」が多い。また、障害学生在籍率も「工業（0.83%）」が最も高い（図18 詳細は附表6参照）。

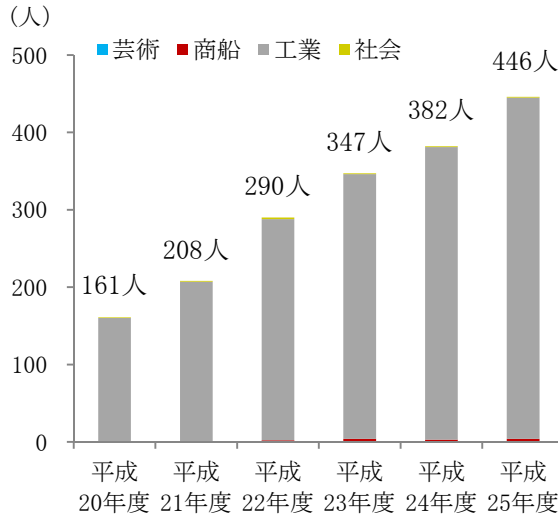


図17 【学科(専攻)別】障害学生数の推移(高等専門学校)

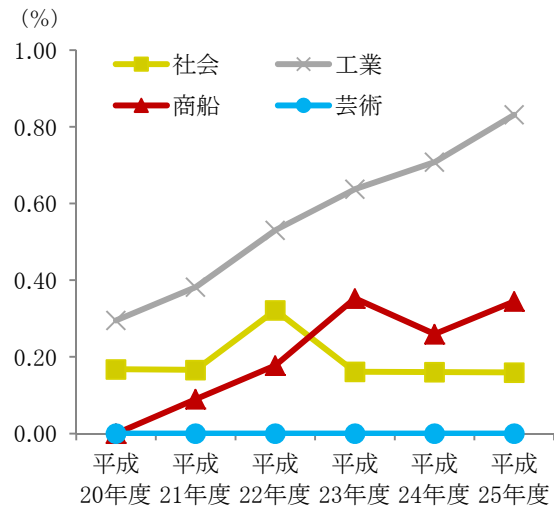


図18 【学科(専攻)別】障害学生在籍率の推移(高等専門学校)

次に、平成20年度から平成25年度の障害学生数の経年変化を見ると、大学では「社会科学（1,530人増）」と「人文科学（1,434人増）」の障害学生数が増加している。これらの学科に在籍する障害学生について、障害種内訳を見ると、「社会科学」では、「その他（638人増）」、「病弱・虚弱（442人増）」「発達障害（440人増）」の障害学生が増加している。「人文科学」では「その他（611人増）」、「発達障害（393人増）」、「病弱・虚弱（371人増）」の障害学生が増加している。また、障害学生在籍率の経年変化について見ると、「芸術」「教育」が高い。「芸術」においては、平成20年度が0.21%であったのに対し、平成25年度は0.71%であり、0.50ポイント増加している。なお、「芸術」では、「その他（196人増）」と「発達障害（92人増）」の障害学生の増加が目立っている。「教育」においては、平成20年度が0.20%であったのに対し、平成25年度は0.65%であり、0.45ポイント増加している。なお、「教育」では、「病弱・虚弱（264人増）」と「肢体不自由（247人増）」の障害学生の増加が目立っている。

短期大学においても「人文（55人増）」と「社会（41人増）」の障害学生数が増加している。短期大学において、「人文」では、「その他（31人増）」と「病弱・虚弱（17人増）」の障害学生が増加しており、「社会」では、「病弱・虚弱（36人増）」の障害学生が増加している。また、障害学生在籍率も、「人文」が高い。「人文」においては、平成20年度が0.15%であったのに対し、平成25年度は0.70%であり、0.55ポイント増加している。

高等専門学校では、「工業（281人増）」の障害学生数が増加している。さらに「工業」では、「発達障害（234人増）」の障害学生が顕著に増加している。また、障害学生在籍率

も、「工業」が高い。「工業」においては、平成20年度が0.30%であったのに対し、平成25年度は0.83%であり、0.53ポイント増加している。

2. 身体障害と発達障害の重度重複学生における現状と近年の動向

身体障害と発達障害を重複している障害学生の総数は、平成25年度は37人であり、平成22年度の40人と比較すると3人減少している。そのうち支援障害学生の総数は、平成25年度は29人であり、平成22年度は23人である。平成25年度の身体障害と発達障害を重複している障害学生37人のうち、33人が大学に在籍している。平成25年度の身体障害と発達障害を重複している障害学生の障害種内訳を見ると、「その他」の身体障害と「高機能自閉症」を重複している障害学生が8人と最も多い。

3. 障害学生在籍学校数、全学校数に対する障害学生在籍学校数の割合について

障害学生在籍学校数、全学校数に対する障害学生在籍学校数の割合（以下、障害学生在籍学校率と記述）とともに、障害学生数、障害学生在籍率の増加と同様に、平成25年度まで増え続けている。

以下、障害学生在籍学校数、障害学生在籍学校率について、（1）大学・短期大学・高等専門学校全体、（2）学校種別に概観する。

（1）大学・短期大学・高等専門学校全体

高等教育機関全体の障害学生在籍学校数は、平成25年度は811校であり、平成18年度の670校より、141校増加している（図19）。障害学生在籍学校率も、平成25年度は

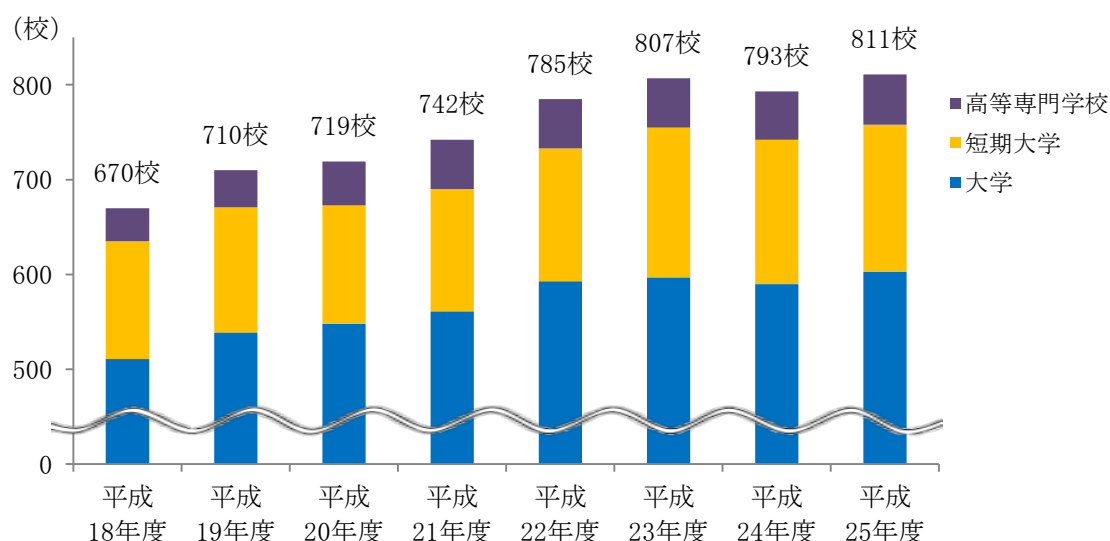


図19 障害学生在籍学校数の推移

68.2%であり、平成18年度の57.4%より、10.8ポイント増加している。障害学生在籍学校数、障害学生在籍学校率ともに平成18年度以降増加傾向にある。さらに、障害学生在

籍学校の詳細を見ると、平成20年度以降、「発達障害（300校増）」や「その他（281校増）」の障害学生が在籍する学校の増加が目立っている。このような「発達障害」や「その他」の障害学生が在籍する学校の増加の背景には、「発達障害」や「その他」の障害学生の全体数の急増があると考えられる。「発達障害」や「その他」の障害学生数が増加している一方で、「発達障害」や「その他」の障害学生が在籍する学校数も増加しているということは、「発達障害」や「その他」の障害学生の増加は、ある特定の学校の影響によるものではなく、多くの学校で見られる全体的傾向であると考えられる。

障害学生在籍学校数、障害学生在籍学校率の増加と同様に、支援障害学生在籍校数、全学校数に対する支援障害学生在籍学校数の割合（以下、支援障害学生在籍学校率と記述）も増加している。大学等全体に対する支援障害学生在籍学校数は、平成25年度は664校であり、平成18年度の468校より、196校増加している（図20）。支援障害学生在籍

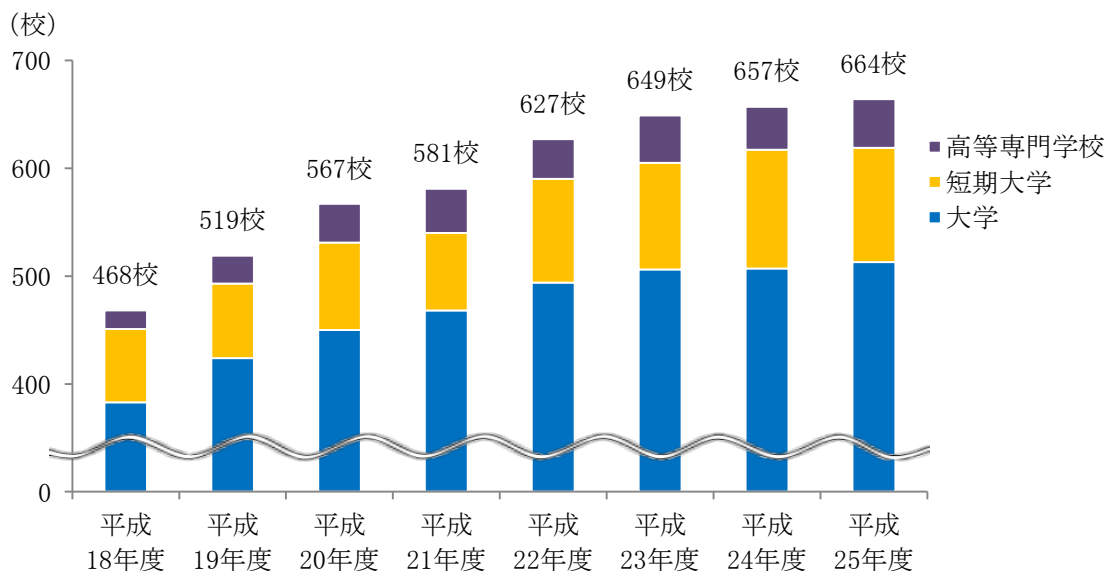


図20 支援障害学生在籍学校数の推移

学校率も、平成25年度は55.8%であり、平成18年度の40.1%より、15.7ポイント増加している。特に平成20年度以降、「発達障害（230校増）」と「その他（212校増）」の支援障害学生在籍校数の増加が目立っている。このようなことから、近年の「発達障害」や「その他」の障害学生が在籍する学校数の増加に伴い、「発達障害」や「その他」の学生に対して支援を提供している学校も増えていることが分かる。しかし、本調査では「支援をしているかどうか」の判断は、各学校の裁量に任されているため、各学校の回答が一義的ではない点には留意しておく必要がある。

（2）学校種別

1）大学

大学の障害学生在籍学校数（障害学生在籍学校率）については、平成18年度が511校（72.7%）であったのに対し、平成25年度が603校（77.3%）であり、92校（4.6

ポイント) 増加している。特に平成 20 年度以降、「発達障害 (244 校増)」と「その他 (233 校増)」の障害学生在籍校数の増加が目立っている。

2) 短期大学

短期大学の障害学生在籍学校数 (障害学生在籍学校率) については、平成 18 年度が 124 校 (30.8%) であったのに対し、平成 25 年度が 155 校 (43.9%) であり、31 校 (13.1 ポイント) 増加している。特に平成 20 年度以降、「その他 (39 校増)」と「発達障害 (34 校増)」の障害学生在籍校数の増加が目立っている。

3) 高等専門学校

高等専門学校の障害学生在籍学校数 (学校数における障害学生在籍学校数の割合) については、平成 18 年度が 35 校 (56.5%) であったのに対し、平成 25 年度が 53 校 (93.0%) であり、18 校 (36.5 ポイント) 増加している。特に平成 20 年度以降、「発達障害 (22 校増)」の障害学生在籍校数の増加が目立っている。

平成 25 年度の学校数における障害学生在籍学校数の割合の結果を見ると、高等専門学校は 93.0% であり、ほとんどの学校に障害学生が在籍している一方、短期大学は、43.9% にとどまり半数に至っていない。障害学生が在籍しているかどうかについては、学校種別によって大きな格差があることが分かる。短期大学においては、高等学校から障害学生 (生徒) の実態について引継ぐことが難しいという実情があることに加えて、大学に比べ修学年限が短いため、「発達障害」等の障害学生を在籍中に把握することが難しい可能性もあることには留意しておく必要がある。

平成 20 年度以降、大学等の全ての校種において、「発達障害」と「その他」の障害学生が在籍する学校が増加しており、その中でも、特に高等専門学校における「発達障害」の障害学生が在籍する学校の増加は顕著である。

【引用】

U.S. Department of Education, National Center for Education Statistics, 2007-08 and 2011-12 National Postsecondary Student Aid Study (NPSAS:08 and NPSAS:12). Table 311.10. (This table was prepared January 2014.)

平成 25 年度 文部科学省 「特別支援教育資料」.

(注 1) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について」の「その他」の障害種内訳は平成 24 年以降調査を実施したため、経年変化の分析には平成 24 年度以降のデータを使用した。

(注 2) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について (2) 学校種別」の「発達障害」の障害種内訳は平成 19 年以降調査を実施したため、経年変化の分析には平成 19 年度以降のデータを使用した。

(注 3) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について (2) 学校種別・課程別」の「大学院」の課程別 (通学・通信) データは平成 19 年度以降調査を実施したため、経年変化の分析には平成 19 年度以降のデータを使用した。

(注 4) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について (4) 学校種別・学科別」については、平成 20 年度以降調査を実施したため、経年変化の分析には平成 20 年度以降のデータを使用した。

(注 5) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について (4) 学校種別・学科別」大学における学科 (専攻) 別障害学生在籍率の算出において、学科 (専攻) 別の全学生数は「学校基本調査」のデータを使用した。

その他（診断書有）の内訳について

日本学生支援機構 客員研究員（筑波大学 講師） 名川 勝

「その他」については、精神疾患・精神障害が多くを占めることについては1（1）で指摘した。平成25年度調査における「その他（診断書有）」について内訳を見ると、精神疾患・精神障害が2637人（90.0%）、慢性疾患・機能障害が245人（8.4%）、知的障害31人（1.1%）となっている（図21）。

精神疾患・精神障害として各大学等から報告される診断名は多様であり、例えば統合失調症、解離性障害、双極性障害、身体表現性障害、性別違和（性同一性障害）、高次脳機能障害、PTSD、うつもしくはこれに関連する疾患などが見受けられる。

図22は精神疾患・精神障害学生の推移を示している。棒グラフが学生数、折れ線グラフが全体の障害学生数に対する精神疾患・精神障害学生の割合を表し

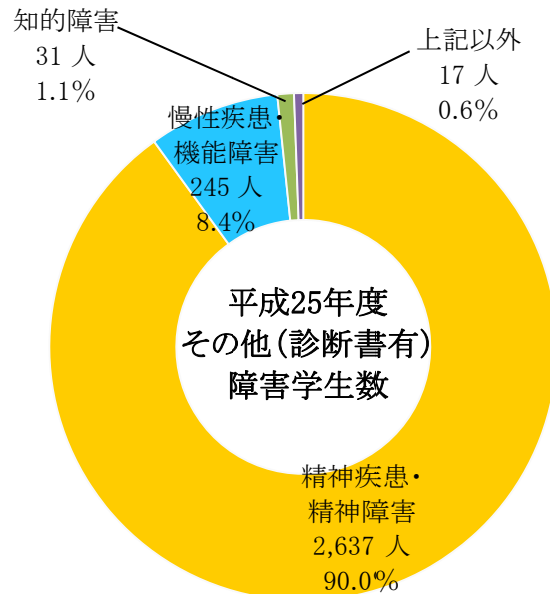


図21 その他（診断書有）障害学生数の内訳
※平成25年度

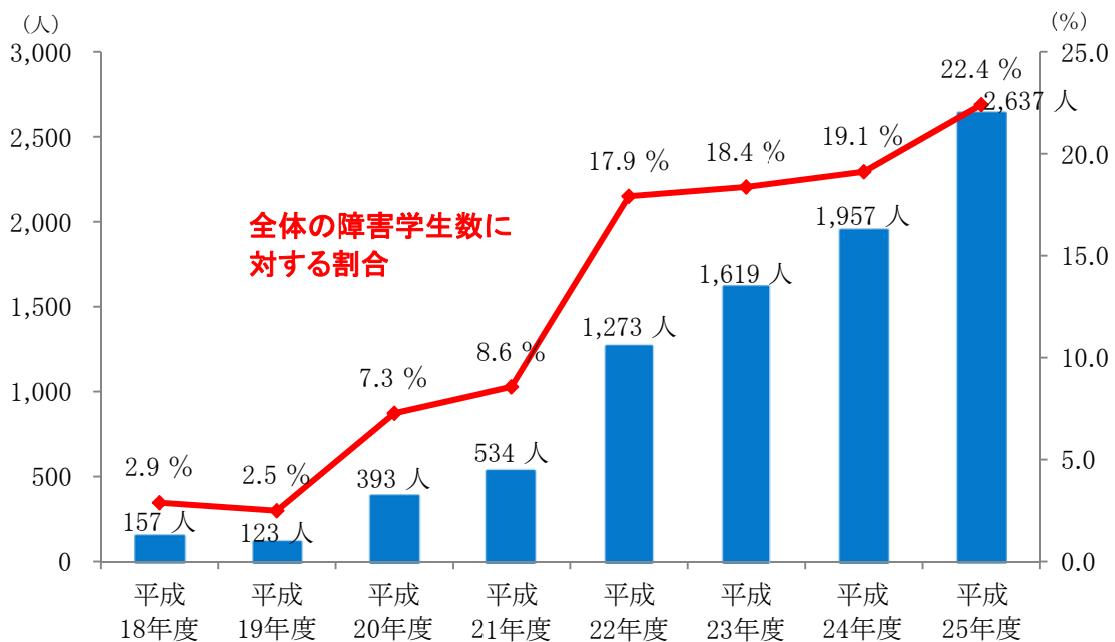


図22 精神疾患・精神障害学生数の推移

ている。平成18年度の調査開始時以降、相対的に多くなってきている障害カテゴリーのひとつであるといえる。これらに対する支援の状況などについては、まだ分析が十分ではないため、今後の課題と考えられる。

なお、各大学からの報告数としては必ずしも多くはないが、「その他」の中で近年支援が必要となりつつある診断名としては、高次脳機能障害、性別違和（性同一性障害）、睡眠障害などが挙げられる（図23）。高次脳機能障害については国による支援普及事業などが行われるようになってきたが、まだ支援策としては十分でない。記憶・注意など学修に影響を与える困難があるにも関わらず理解の不足により配慮が行われない懸念も想定される。性別違和（性同一性障害）は学生生活上の配慮を行うことが重要だが、実習時の配慮など学修環境についても留意が必要と思われる。

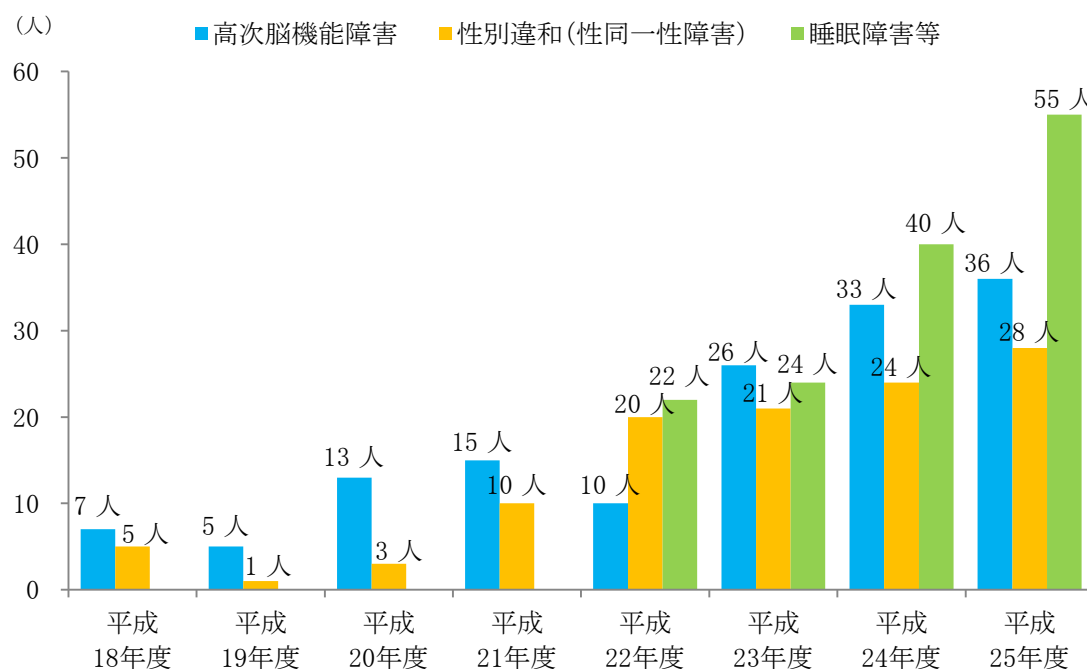


図23 近年支援の必要性が注目される障害学生数の推移

第2章 障害学生支援の実施状況

京都大学 助教 村田 淳

障害学生支援の実施校数・実施率

(1) 授業支援実施校数の推移

授業支援実施校数は、調査初年度の平成17年度は206校、平成18年度には397校、平成19年度には485校と調査開始からの数年間で大幅な増加推移を示している。この時期、障害学生の在籍者数も同様に増加しており、支援を必要とする学生の増加により授業支援実施校数が増加したものと考えられる。

今後は、平成25年の障害者差別解消法の成立（合理的配慮規定等は平成28年4月施行）や平成26年の国連障害者権利条約を批准したことなどを背景に、さらに授業支援のニーズが増加することが予想される。

(2) 授業以外の支援実施校数の推移

授業以外の支援実施校数は、調査に盛り込まれた平成21年度は429校であり、その後も増加している。平成24年度までは授業支援の実施校数をやや下回る推移であったが、平成25年度の調査では授業以外の支援が授業支援の実施校数を上回った。

(3) 学校規模別の授業支援実施校数・実施率

平成25年度の調査によると、授業支援の実施校数は621校で、前年度の601校より20校の増加となっている。学校規模別の授業支援の実施率は、最も実施率が高くなっているのは学生数「10,000人以上」の規模の学校で97.0%、次いで「5,000人～9,999人」の規模の学校が89.6%、「2,000～4,999人」の規模の学校が76.5%となっている。一方、学校規模が小さな学校では、「500～999人」の学校で43.9%、「1～499人」の学校では23.1%と実施率が低い。学校規模が大きいほど高い実施率となる傾向がある。

授業支援の実施状況

(1) 授業支援実施校数

平成25年度の調査によると、授業支援を実施している学校（621校）のうち、障害種別の内訳は、「視覚障害」が171校、「聴覚・言語障害」が276校、「肢体不自由」が351校、「病弱・虚弱」が145校、「重複」が88校、「発達障害」が280校、「その他」が207校となっており、最も多いのは「肢体不自由」、次いで「発達障害」となっている。障害学生の増加に伴い授業支援の実施校数も増加しているが、やや緩やかな増加傾向となっている。

障害種別の推移をみると、「視覚障害」「肢体不自由」はやや増加傾向、「聴覚・言語障害」はほぼ横ばいとなっている一方、「発達障害」「病弱・虚弱」「その他」は顕著に増加

している。特に、「発達障害」は平成18年度に授業支援を実施していた22校から大幅に増加している。

(2) 授業支援実施状況

障害種に合わせて様々な支援が実施されているが、障害種によっては支援方法が徐々に変化していることも読み取ることができる。より良い支援方法への転換や機器の導入などに加えて、「発達障害」に代表される障害学生の新たなニーズへの対応が必要となっている状況ではないだろうか。

(3) 学校種別の授業支援実施状況

支援内容に関わらず、全体的に大学に比べて短期大学、高等専門学校の授業支援の実施率は低くなっている。

学校種別の授業支援の内容で特徴的なこととして、情報保障に関する項目で大きく差異がある。例えば、「手話通訳」「ノートテイク」「パソコンテイク」の実施率を学校種別に比較すると、大学では「手話通訳」が13.6%、「ノートテイク」が34.4%、「パソコンテイク」が23.0%となっていることに対して、短期大学、高等専門学校では実施率が低くなっている。

授業以外の支援の実施状況

(1) 授業以外の支援実施校数

平成25年度の調査によると、授業以外の支援を実施している学校は651校であった。障害種別の支援実施校数は、「視覚障害」が88校、「聴覚・言語障害」が141校、「肢体不自由」が277校、「病弱・虚弱」が145校、「重複」が61校、「発達障害」が336校、「その他」が220校となっており、最も多いのは「発達障害」、次いで「肢体不自由」となっている。特に「発達障害」は授業支援よりも授業以外の支援が多くなっていることが特徴的である。また、「聴覚・言語障害」は授業支援の実施校数が多い一方で、授業以外の支援は比較的少なくなっている。

(2) 授業以外の支援実施状況

授業以外の支援は「発達障害」が最も実施校数が多く、実施率も高い。保護者・専門家・支援機関・出身校などとの連携の実施率が高くなっていること、また学習・社会的スキルの指導も高くなっていることから、支援の幅の広さが読み取れる。

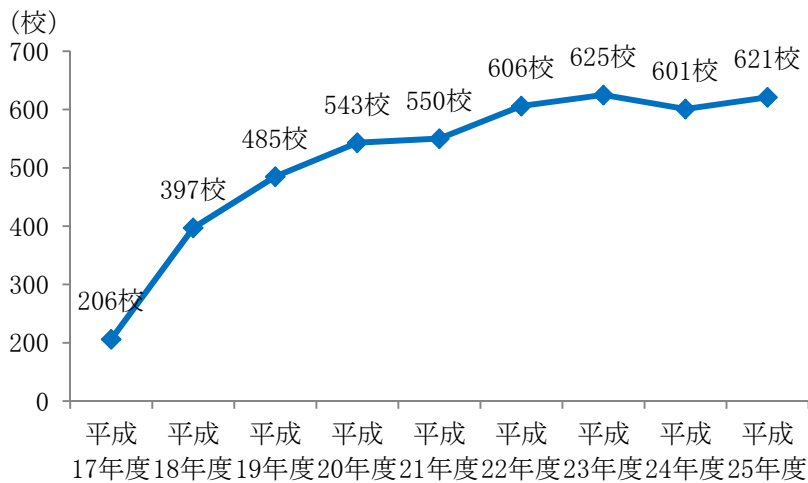
また、いずれの障害種でも「進路・就職指導」の実施率が高くなっており、障害学生の就職には一定の課題があることが推測される。障害学生の支援は授業だけにとどまらず、授業に間接的に影響する学生生活の様々な場面での支援も実施していく必要があるのではないだろうか。

1. 障害学生支援の実施校数・実施率

(1) 授業支援実施校数の推移

授業支援実施校数は、調査初年度の平成17年度は206校、平成18年度には397校、平成19年度には485校と調査開始からの数年間で大幅な増加推移を示している。この時期、障害学生の在籍者数も同様に増加しており、支援を必要とする学生の増加により授業支援実施校数が増加したものと考えられる。

平成22年度には606校となったが、その後は600校台前半で推移している。本調査の対象校数は1,190校（平成25年度）であることから、全体の半数以上の学校で授業支援が実施されていることがわかる。平成22年度以降、大幅な増加がなく600校台で推移している理由としては、授業支援を必要としない障害学生の増加が考えられる。ひとつの要因としては、障害学生支援の広がり背景に、授業支援は必要としないが個別相談・支援等を必要とする障害学生（発達障害のある学生等）の把握が進んだことが考えられる（図24）。



今後は、平成25年の障害者差別解消法の成立（合理的配慮規定等は平成28年4月施行）や平成26年の国連障害者権利条約への批准などを背景に、さらに授業支援のニーズが増加することが予想される。

図24 授業支援実施校数の推移

(2) 授業以外の支援実施校数の推移

授業以外の支援実施校数は、調査に盛り込まれた平成21年度は429校であり、その後も増加している。平成24年度までは授業支援の実施校数をやや下回る推移であったが、平成25年度の調査では授業以外の支援が授業支援の実施校数を上回った。障害学生支援が授業の支援にとどまらず、学生生活の様々な場面で実施されつつあることがわかる（図25）。

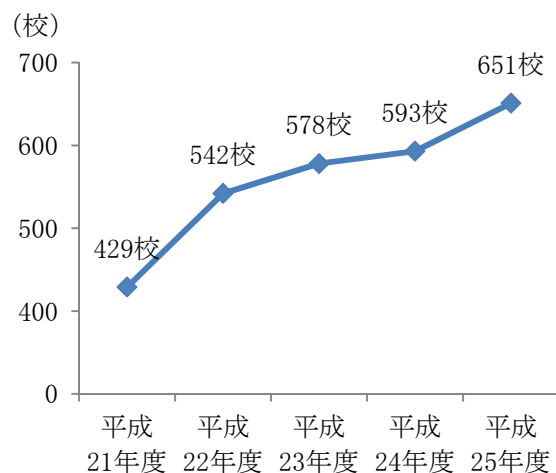


図25 授業以外の支援実施校数の推移

（注）実施校数には、発達障害（診断書無配慮有）学生への支援実施校を含む

(3) 学校規模別の授業支援実施校数・実施率

平成25年度の調査によると、授業支援の実施校数は621校で、前年度の601校より20校の増加となっている。学校規模別に授業の実施校数を比較すると、最も実施校数が多いのは学生数「2,000～4,999人」の規模の学校で137校、次いで「1,000人～1,999人」の規模の学校で129校などとなっている。その他、最も小さな規模となる学生数「1～499人」の学校が88校、学生数「10,000人以上」の規模の学校では65校などとなっている。

学校規模別の授業支援の実施率は、最も実施率が高くなっているのは学生数「10,000人以上」の規模の学校で97.0%、次いで「5,000人～9,999人」の規模の学校が89.6%、「2,000～4,999人」の規模の学校が76.5%となっている。一方、学校規模が小さな学校では、「500～999人」の学校で43.9%、「1～499人」の学校では23.1%と実施率が低くなっている。学校規模が大きいほど高い実施率となる傾向がある(図26)。

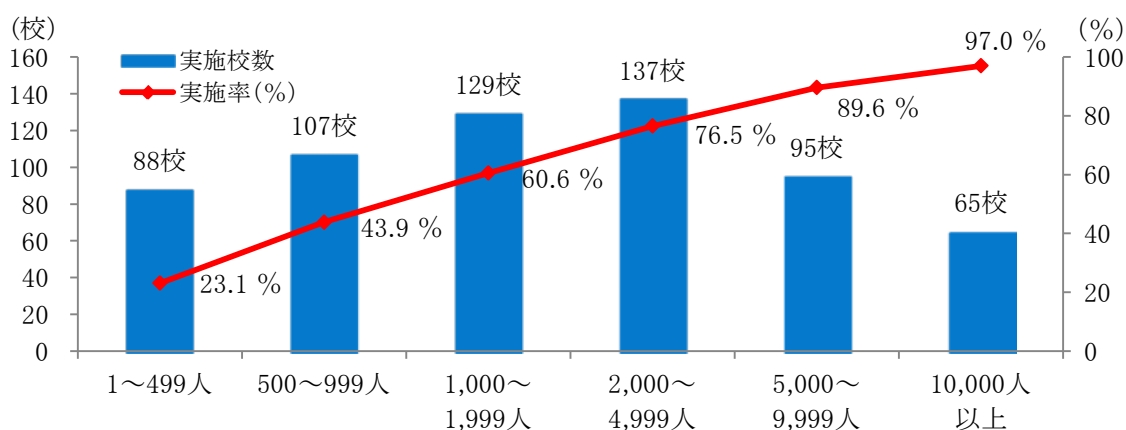


図26 〔学校規模別〕授業支援実施校数 ※平成25年度

専門部署の設置校数(図27)及び専任担当者の配置(図28)を参照すると、大規模な学校ほど設置率・配置率が高いことから、授業支援の実施率との幾分かの相関性はあると考えられる。小規模の学校でも他部署での対応や兼任担当者は配置されているが(60～80%程度)、授業支援の実施率は低くなっている。

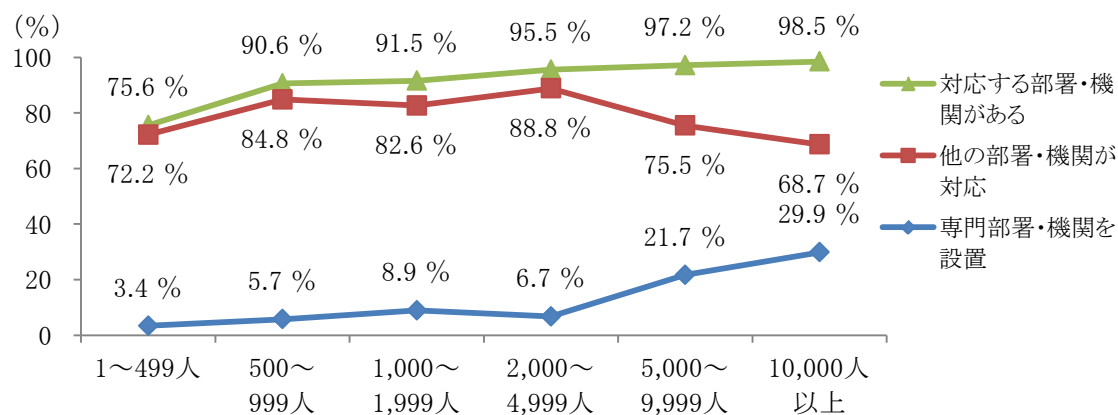


図27 〔学校規模別〕障害学生支援担当部署・機関設置率 ※平成25年度

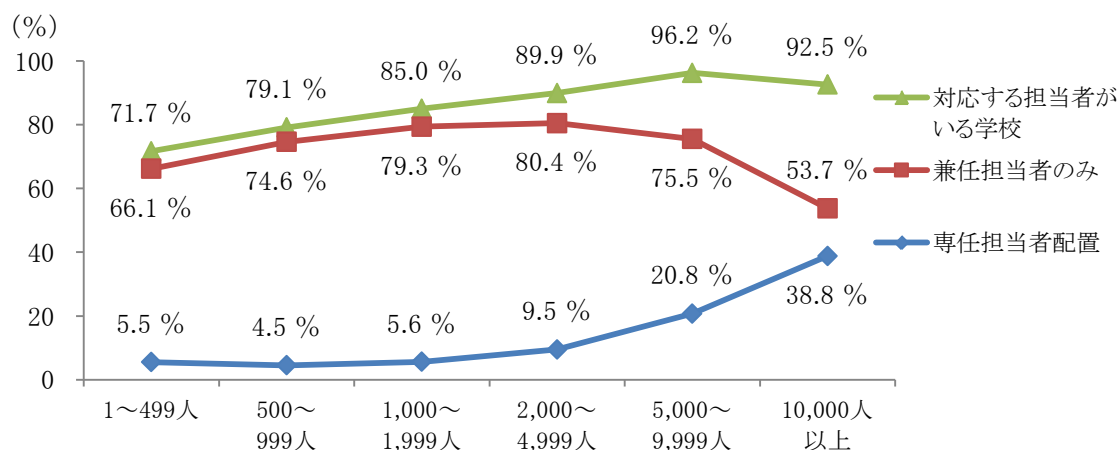


図28 「学校規模別」障害学生支援担当者配置率 ※平成25年度

2. 授業支援の実施状況

(1) 授業支援実施校数

平成25年度の調査によると、授業支援を実施している学校（621校）のうち、障害種別の内訳は、「視覚障害」が171校、「聴覚・言語障害」が276校、「肢体不自由」が351校、「病弱・虚弱」が145校、「重複」が88校、「発達障害」が280校、「その他」が207校となっており、最も多いのは「肢体不自由」、次いで「発達障害」となっている。障害学生の増加に伴い授業支援の実施校数も増加しているが、やや緩やかな増加傾向となっている（表1）。

表1 「障害種別・学校種別」授業支援実施状況 ※平成25年度(平成24年度)

区 分	大学 (校)	短期大学 (校)	高等 専門学校 (校)	計 (校)
視覚障害	158 (149)	8 (7)	5 (4)	171 (160)
聴覚・言語障害	242 (243)	23 (34)	11 (12)	276 (289)
肢体不自由	310 (301)	29 (26)	12 (14)	351 (341)
病弱・虚弱	125 (133)	12 (14)	8 (4)	145 (151)
重複	82 (69)	6 (5)	0 (0)	88 (74)
発達障害	235 (209)	18 (21)	27 (28)	280 (258)
その他	171 (146)	28 (18)	8 (5)	207 (169)
障害種別区分なし	491 (475)	90 (89)	40 (37)	621 (601)

障害種別の推移（図29）をみると、「視覚障害」「肢体不自由」はやや増加傾向、「聴覚・言語障害」はほぼ横ばいとなっている一方、「発達障害」「病弱・虚弱」「その他」は顕著に増加している。特に、「発達障害」は平成18年度に授業支援を実施していた22校から大幅に増加している。従来、「肢体不自由」「聴覚・言語障害」「視覚障害」が障害学生支援の中心

であったが、この数年間で状況が大きく変化している。各学校で実施している授業支援については、多様化していることがわかる。

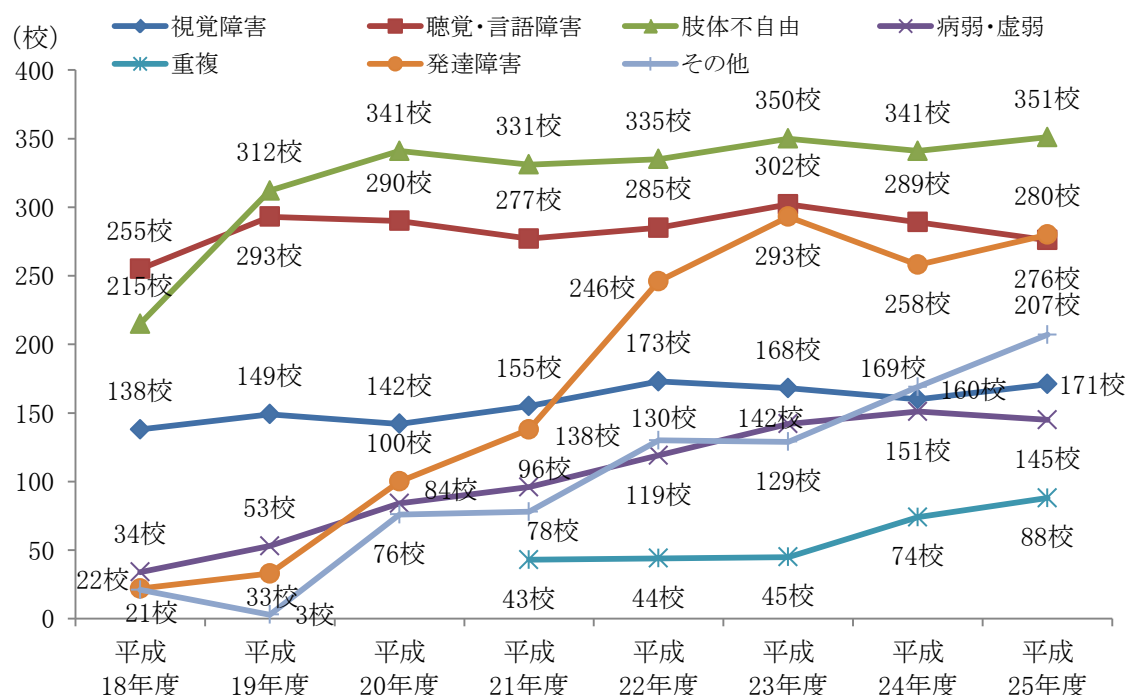


図29 「障害種別」授業支援実施校数の推移

(2) 授業支援実施状況

平成25年度の調査によれば、障害種別ごとに様々な支援が実施されていることがわかる。

支援の実施率を障害種別に比較すると、「視覚障害」の授業支援の内容は「教室内座席配慮」が56.7%と最も高く、次いで「教材の拡大」が53.2%、「試験時間延長・別室受験」が50.3%などとなっている。支援者別にみると、「ガイドヘルプ」などは学生が支援を実施するケースが多いが、「教材の拡大」「教材のテキストデータ化」は教職員が支援を実施するケースが多い。また、「点訳・墨訳」は外部の支援者が支援を実施している学校が多い。要因としては、点字プリンタなどの機器が学校に無いこと、点字の編集などある程度のスキルが必要となることから、教職員や学生が支援を実施するのが難しいことが考えられる。また、経年推移をみると、「点訳・墨訳」がやや減少傾向にある一方、「教材のテキストデータ化」が増加している。

「聴覚・言語障害」の授業支援の内容は「ノートテイク」が55.8%と最も高く、次いで、「教室内座席配慮」が47.5%、「パソコンテイク」が38.4%などとなっている。経年推移をみると「ノートテイク」は減少傾向にある一方、「パソコンテイク」が増加している。大学等における情報保障の方法として、「ノートテイク」と並んで「パソコンテイク」が普及し始めていることが読み取れる。また、このような情報保障を実施する支援者は、ほとんどが学生である。一方、「手話通訳」については、外部の支援者が支援を実施している学校が多い。「手話通訳」は「視覚障害」における「点訳・墨訳」と同様に、専門的なスキルが必要と

なるため、外部の支援者が多くなっていると推測される。

「肢体不自由」の授業支援の内容は「教室内座席配慮」が 58.1%と最も高く、次いで「使用教室配慮」「実技・実習配慮」が 51.0%、「専用机・イス・スペース確保」が 49.3%などとなっており、支援の内容の多くがハード面に関する支援となっていることがわかる。支援者が支援を実施するものとしては、「ガイドヘルプ（10.8%）」「ノートテイク（8.0%）」などがあり、支援は学生が実施している学校が多くなっている。

「病弱・虚弱」の授業支援の内容は「実技・実習配慮」が 37.2%と最も高く、次いで「休憩室の確保」が 31.7%、「その他」が 31.0%などとなっている。「その他」が多くなっていることから、より個別の状況に即して支援を実施していることが読み取れる。一方、支援者が関わる支援はわずかとなっている。また、「病弱・虚弱」は障害学生の在籍者数は多いものの、授業支援を実施している学校数はそれほど多くない。

「重複」の授業支援の内容は「教室内座席配慮」が 53.4%と最も高く、次いで「試験時間延長・別室受験」が 43.2%、「使用教室配慮」が 39.8%などとなっている。その他、「点訳・墨訳（6.8%）」「ノートテイク（22.7%）」なども実施されていることから、多様な支援が実施されていることがわかる。

「発達障害」の授業支援の内容は「その他」が 38.9%と最も高く、次いで「注意事項等文書伝達」が 29.3%、「実技・実習配慮」が 28.9%となっている。「その他」が最も高いことから、支援内容が多様化していることがわかる。平成 25 年度の調査によれば、「発達障害」は「肢体不自由」に次いで授業支援の実施校数が多い。一方、現時点では支援方法が固定されていない状況も読み取れるため、授業支援を実施するにあたり難しさがあることが推測される。

「その他」の障害の授業支援の内容は「その他」が 37.7%と最も高く、次いで「休憩室の確保」が 31.4%、「教室内座席配慮」が 23.2%などとなっている。「発達障害」と同様に支援内容は「その他」が最も高いことから、様々な支援が実施されていることがわかる。

障害種に合わせて様々な支援が実施されているが、障害種によっては支援方法が徐々に変化していることも読み取ることができる。より良い支援方法への転換や機器の導入などに加えて、「発達障害」に代表される障害学生の新たなニーズへの対応が必要となっている状況ではないだろうか（表 2、図 30 詳細は附表 7 参照）。

第2章 障害学生支援の実施状況

表2 〔授業支援内容別・障害種別〕授業支援実施状況 ※平成25年度(平成24年度)

区 分	視覚障害					聴覚・言語障害					肢体不自由					病弱・虚弱				
	実施校数	実施率	支援者			実施校数	実施率	支援者			実施校数	実施率	支援者			実施校数	実施率	支援者		
			教職員	学生	外部			教職員	学生	外部			教職員	学生	外部			教職員	学生	外部
	(校)	(%)	(校)	(校)	(校)	(校)	(%)	(校)	(校)	(校)	(校)	(%)	(校)	(校)	(校)	(校)	(%)	(校)	(校)	(校)
1 点訳・墨紙	48 (44)	28.1 (27.5)	21 (23)	12 (10)	35 (34)	1 (1)	0.4 (0.3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2 教材のテキストデータ化	60 (56)	35.1 (35.0)	42 (48)	29 (22)	12 (13)	7 (6)	2.5 (2.1)	5 (4)	1 (3)	1 (1)	8 (7)	2.3 (2.1)	8 (6)	2 (3)	1 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
3 教材の拡大	91 (85)	53.2 (53.1)	83 (84)	14 (18)	2 (1)	3 (5)	1.1 (1.7)	2 (5)	1 (0)	0 (0)	11 (15)	3.1 (4.4)	11 (15)	0 (2)	0 (0)	2 (0)	1.4 (0.0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
4 ガイドヘルプ	42 (31)	24.6 (19.4)	23 (23)	32 (27)	1 (0)	6 (4)	2.2 (1.4)	2 (3)	4 (3)	1 (0)	38 (45)	10.8 (13.2)	16 (17)	30 (34)	8 (13)	2 (3)	1.4 (2.0)	1 (1)	1 (2)	1 (1)
5 リーディングサービス	36 (28)	21.1 (17.5)	17 (15)	20 (21)	1 (1)	1 (2)	0.4 (0.7)	0 (2)	0 (1)	1 (0)	2 (1)	0.6 (0.3)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
6 手話通訳	2 (1)	1.2 (0.6)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	72 (60)	26.1 (20.8)	11 (15)	20 (27)	58 (62)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
7 ノートテイク	18 (16)	10.5 (10.0)	0 (0)	18 (17)	3 (1)	154 (161)	55.8 (55.7)	20 (22)	145 (172)	42 (48)	28 (34)	8.0 (10.0)	3 (1)	24 (31)	3 (6)	1 (0)	0.7 (0.0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
8 パソコンテイク	8 (8)	4.7 (5.0)	1 (2)	7 (8)	3 (1)	106 (92)	38.4 (31.8)	22 (23)	91 (89)	36 (35)	8 (7)	2.3 (2.1)	2 (1)	5 (4)	2 (2)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
9 ビデオ教材字幕付け	5 (7)	2.9 (4.4)	1 (3)	4 (4)	1 (1)	59 (57)	21.4 (19.7)	32 (32)	41 (50)	10 (10)	1 (1)	0.3 (0.3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
10 ティーチング・アシスタントの活用	32 (30)	18.7 (18.8)	10 (13)	26 (26)	2 (3)	20 (21)	7.2 (7.3)	6 (8)	16 (17)	1 (1)	21 (22)	6.0 (6.5)	7 (12)	15 (14)	5 (4)	5 (7)	3.4 (4.6)	3 (3)	2 (7)	1 (1)
11 試験時間延長・別室受験	86 (75)	50.3 (46.9)	-	-	-	19 (11)	6.9 (3.8)	-	-	-	108 (117)	30.8 (34.3)	-	-	-	9 (11)	6.2 (7.3)	-	-	-
12 解答方法配慮	78 (66)	45.6 (41.3)	-	-	-	20 (21)	7.2 (7.3)	-	-	-	64 (76)	18.2 (22.3)	-	-	-	4 (4)	2.8 (2.6)	-	-	-
13 パソコンの持込使用許可	51 (43)	29.8 (26.9)	-	-	-	26 (23)	9.4 (8.0)	-	-	-	54 (61)	15.4 (17.9)	-	-	-	2 (3)	1.4 (2.0)	-	-	-
14 注意事項等文書伝達	46 (41)	26.9 (25.6)	-	-	-	103 (101)	37.3 (34.9)	-	-	-	34 (32)	9.7 (9.4)	-	-	-	20 (13)	13.8 (8.6)	-	-	-
15 使用教室配慮	34 (32)	19.9 (20.0)	-	-	-	21 (28)	7.6 (9.7)	-	-	-	179 (173)	51.0 (50.7)	-	-	-	19 (17)	13.1 (11.3)	-	-	-
16 実技・実習配慮	58 (56)	33.9 (35.0)	-	-	-	66 (72)	23.9 (24.9)	-	-	-	179 (172)	51.0 (50.4)	-	-	-	54 (61)	37.2 (40.4)	-	-	-
17 教室内座席配慮	97 (73)	56.7 (45.6)	-	-	-	131 (132)	47.5 (45.7)	-	-	-	204 (206)	58.1 (60.4)	-	-	-	28 (30)	19.3 (19.9)	-	-	-
18 FM補聴器・マイク使用	1 (0)	0.6 (0.0)	-	-	-	83 (88)	30.1 (30.4)	-	-	-	5 (2)	1.4 (0.6)	-	-	-	2 (0)	1.4 (0.0)	-	-	-
19 専用机・イス・スペース確保	15 (19)	8.8 (11.9)	-	-	-	14 (21)	5.1 (7.3)	-	-	-	173 (176)	49.3 (51.6)	-	-	-	4 (4)	2.8 (2.6)	-	-	-
20 読み上げソフト使用	47 (41)	27.5 (25.6)	-	-	-	1 (4)	0.4 (1.4)	-	-	-	3 (2)	0.9 (0.6)	-	-	-	0 (0)	0.0 (0.0)	-	-	-
21 講義内容録音許可	27 (32)	15.8 (20.0)	-	-	-	23 (31)	8.3 (10.7)	-	-	-	51 (54)	14.5 (15.8)	-	-	-	5 (7)	3.4 (4.6)	-	-	-
22 休憩室の確保	29 (24)	17.0 (15.0)	-	-	-	27 (19)	9.8 (6.6)	-	-	-	75 (82)	21.4 (24.0)	-	-	-	46 (54)	31.7 (35.8)	-	-	-
23 その他	36 (40)	21.1 (25.0)	-	-	-	43 (39)	15.6 (13.5)	-	-	-	68 (63)	19.4 (18.5)	-	-	-	45 (42)	31.0 (27.8)	-	-	-
実施校数	171 (160)		110 (107)	74 (69)	41 (35)	276 (289)		58 (57)	164 (174)	82 (82)	351 (341)		43 (44)	57 (60)	13 (16)	145 (151)		6 (4)	3 (6)	1 (1)
* 授業以外の支援	88 (70)		-	-	-	141 (132)		-	-	-	277 (196)		-	-	-	145 (129)		-	-	-

※各障害種別に授業支援内容は複数回答あり

※実施率：授業支援実施校数÷実施校数の計×100(%)

区 分		重複					発達障害					その他					実施校数	実施率
		実施校数	実施率	支援者			実施校数	実施率	支援者			実施校数	実施率	支援者				
				教職員	学生	外部			教職員	学生	外部			教職員	学生	外部		
		(校)	(%)	(校)	(校)	(校)	(校)	(%)	(校)	(校)	(校)	(校)	(%)	(校)	(校)	(校)	(校)	(%)
1	点訳・筆訳	6 (7)	6.8 (9.5)	4 (3)	4 (2)	4 (5)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	50 (46)	8.1 (7.7)
2	教材のテキスト・データ化	10 (8)	11.4 (10.8)	7 (6)	5 (4)	4 (1)	2 (1)	0.7 (0.4)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	74 (66)	11.9 (11.0)
3	教材の拡大	11 (11)	12.5 (14.9)	11 (11)	2 (1)	0 (0)	5 (3)	1.8 (1.2)	5 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	1.9 (1.8)	3 (3)	1 (0)	0 (0)	112 (106)	18.0 (17.6)
4	ガイドヘルプ	18 (18)	20.5 (24.3)	10 (10)	14 (13)	6 (5)	7 (10)	2.5 (3.9)	5 (9)	3 (3)	0 (0)	1 (2)	0.5 (1.2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	85 (86)	13.7 (14.3)
5	リーディングサービス	5 (4)	5.7 (5.4)	3 (2)	3 (2)	1 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	39 (31)	6.3 (5.2)
6	手話通訳	0 (3)	0.0 (4.1)	0 (1)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	72 (61)	11.6 (10.1)
7	ノートテイク	20 (15)	22.7 (20.3)	4 (5)	18 (12)	2 (7)	10 (7)	3.6 (2.7)	0 (1)	10 (6)	1 (1)	6 (5)	2.9 (3.0)	1 (1)	3 (5)	2 (0)	183 (191)	29.5 (31.8)
8	パソコンテイク	4 (5)	4.5 (6.8)	2 (4)	4 (3)	1 (1)	3 (0)	1.1 (0.0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0.5 (0.0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	117 (99)	18.8 (16.5)
9	ビデオ教材 字幕付け	3 (5)	3.4 (6.8)	2 (5)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	0.4 (0.0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0.5 (0.0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	63 (60)	10.1 (10.0)
10	チューター又はティーチン グ・アシスタントの活用	6 (9)	6.8 (12.2)	2 (4)	4 (8)	2 (2)	45 (38)	16.1 (14.7)	24 (25)	31 (26)	8 (4)	19 (10)	9.2 (5.9)	9 (6)	11 (5)	3 (1)	94 (87)	15.1 (14.5)
11	試験時間延長 ・別室受験	38 (32)	43.2 (43.2)	- (-)	- (-)	- (-)	47 (46)	16.8 (17.8)	- (-)	- (-)	- (-)	34 (34)	16.4 (20.1)	- (-)	- (-)	- (-)	200 (207)	32.2 (34.4)
12	解答方法配座	29 (21)	33.0 (28.4)	- (-)	- (-)	- (-)	29 (19)	10.4 (7.4)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (9)	5.8 (5.3)	- (-)	- (-)	- (-)	155 (152)	25.0 (25.3)
13	パソコンの持込 使用許可	19 (15)	21.6 (20.3)	- (-)	- (-)	- (-)	17 (16)	6.1 (5.2)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (4)	2.9 (2.4)	- (-)	- (-)	- (-)	123 (112)	19.8 (18.6)
14	注意事項等文書伝 達	14 (13)	15.9 (17.6)	- (-)	- (-)	- (-)	82 (75)	29.3 (29.1)	- (-)	- (-)	- (-)	37 (30)	17.9 (17.8)	- (-)	- (-)	- (-)	196 (195)	31.6 (32.4)
15	使用教室配座	35 (20)	39.8 (27.0)	- (-)	- (-)	- (-)	22 (22)	7.9 (8.5)	- (-)	- (-)	- (-)	18 (9)	8.7 (5.3)	- (-)	- (-)	- (-)	236 (219)	38.0 (36.4)
16	実技・実習配座	32 (25)	36.4 (33.8)	- (-)	- (-)	- (-)	81 (83)	28.9 (32.2)	- (-)	- (-)	- (-)	56 (36)	27.1 (21.3)	- (-)	- (-)	- (-)	297 (292)	47.8 (48.6)
17	教室内座席配座	47 (36)	53.4 (48.6)	- (-)	- (-)	- (-)	65 (64)	23.2 (24.8)	- (-)	- (-)	- (-)	48 (42)	23.2 (24.9)	- (-)	- (-)	- (-)	367 (349)	59.1 (58.1)
18	FM補聴器・マイク使 用	5 (5)	5.7 (6.8)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)	1.1 (0.8)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (1)	0.0 (0.6)	- (-)	- (-)	- (-)	93 (95)	15.0 (15.8)
19	専用机・イス ・スペース確保	28 (21)	31.8 (28.4)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (8)	1.1 (3.1)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)	1.4 (1.8)	- (-)	- (-)	- (-)	194 (204)	31.2 (33.9)
20	読み上げソフト 使用	7 (5)	8.0 (6.8)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0)	0.4 (0.0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0.0 (0.0)	- (-)	- (-)	- (-)	53 (47)	8.5 (7.8)
21	講義内容録音許可	13 (11)	14.8 (14.9)	- (-)	- (-)	- (-)	45 (43)	16.1 (16.7)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (9)	5.8 (5.3)	- (-)	- (-)	- (-)	123 (126)	19.8 (21.0)
22	休憩室の確保	19 (15)	21.6 (20.3)	- (-)	- (-)	- (-)	72 (89)	25.7 (34.5)	- (-)	- (-)	- (-)	65 (70)	31.4 (41.4)	- (-)	- (-)	- (-)	181 (187)	29.1 (31.1)
23	その他	23 (25)	26.1 (33.8)	- (-)	- (-)	- (-)	109 (86)	38.9 (33.3)	- (-)	- (-)	- (-)	78 (62)	37.7 (36.7)	- (-)	- (-)	- (-)	214 (194)	34.5 (32.3)
実施校数		88 (74)		22 (24)	29 (26)	13 (14)	280 (258)		34 (36)	41 (32)	9 (5)	207 (169)		15 (11)	14 (11)	4 (1)	621 (601)	
*	授業以外の支援	61 (48)		- (-)	- (-)	- (-)	336 (308)		- (-)	- (-)	- (-)	220 (177)		- (-)	- (-)	- (-)	539 (480)	

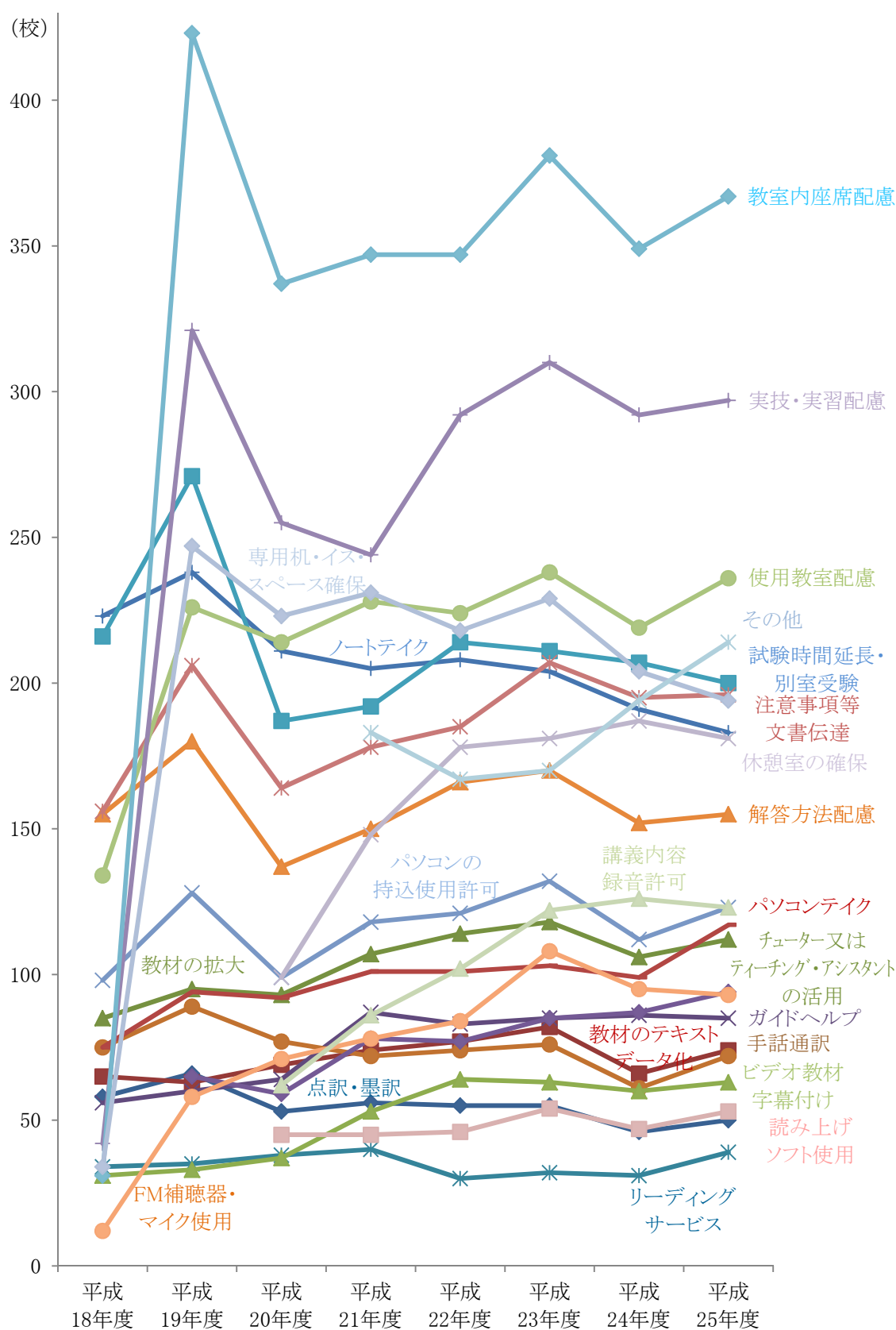


図30 授業支援実施校数の推移（支援内容別）

(3) 学校種別の授業支援実施状況

平成25年度の調査によれば、支援内容に関わらず、全体的に大学に比べて短期大学、高等専門学校の授業支援の実施率は低くなっている。また、いずれの学校種別においても、「教室内座席配慮」や「実技・実習配慮」は実施率が高くなっていることがわかる。学校種別の授業支援の内容で特徴的なこととして、情報保障に関する項目で大きく差異がある。例えば、「手話通訳」「ノートテイク」「パソコンテイク」の実施率を学校種別に比較すると、大学(図31)では「手話通訳」が13.6%、「ノートテイク」が34.4%、「パソコンテイク」が23.0%となっていることに対して、短期大学(図32)では「手話通訳」が5.6%、「ノートテイク」が15.6%、「パソコンテイク」が4.4%となっており実施率に大きな差があることがわかる。さらに、高等専門学校(図33)においては「手話通訳」「ノートテイク」「パソコンテイク」の実施率はいずれも0.0%となっている。平成25年度、高等専門学校には「聴覚・言語障害」の学生が36名(うち3名は言語障害のみ)在籍している(表3)が「手話通訳」「ノートテイク」「パソコンテイク」「ビデオ教材字幕付け」などの情報保障は実施されていないということである(「座席配慮」「FM補聴器・マイク使用」などは実施されている)。「ノートテイク」や「パソコンテイク」は学生が支援者として支援を実施していることが多い。基本的に、学生は自らの授業が無い空き時間に支援を実施することが多いと思わ

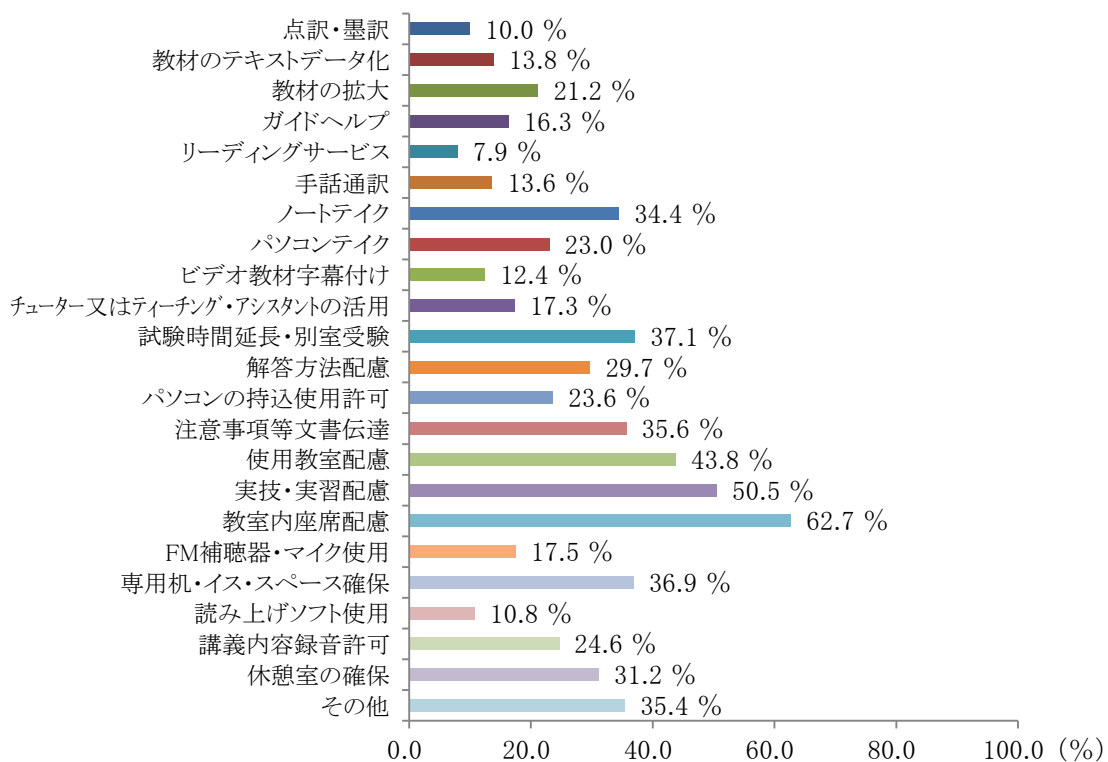


図31 【内容別】授業支援実施率(大学) ※平成25年度

第2章 障害学生支援の実施状況

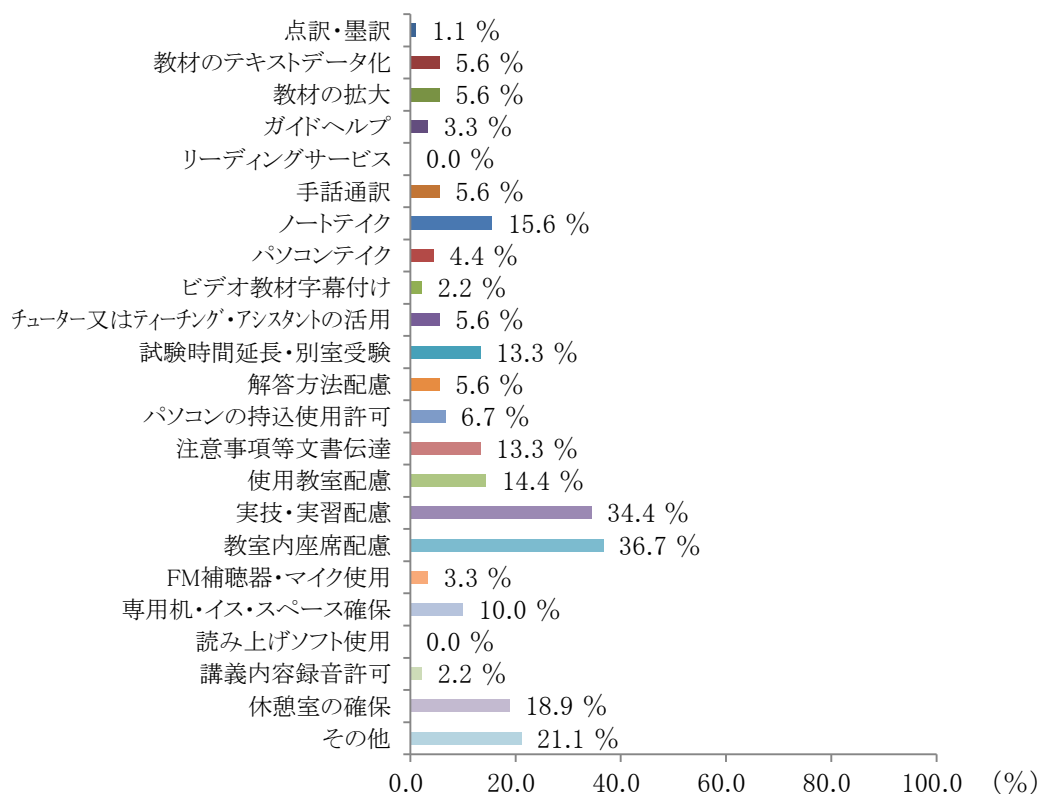


図32 〔内容別〕授業支援実施率（短期大学）※平成25年度

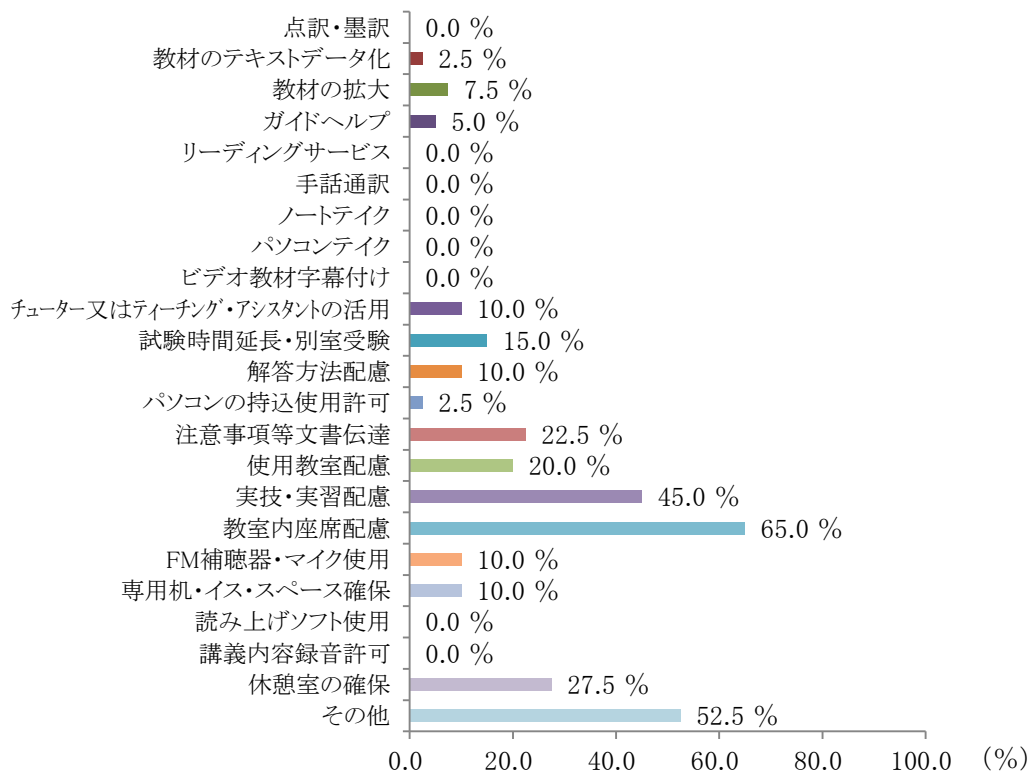


図33 〔内容別〕授業支援実施率（高等専門学校）※平成25年度

れるが、短期大学や高等専門学校の場合、時間割等が固定されている、また空き時間が少ないなどが要因で障害学生の支援を実施しにくい状況があると推測される。一方、短期大学や高等専門学校ではクラスが固定されているなど、周囲の学生の協力を得やすい状況があることが考えられる。さらに、大学に比べて教室がそれほど大きくないというような状況も想定され、「教室内座席配慮」などがより効果的であるということも考えられるだろう。

表3 〔障害種別・学科（専攻）別〕障害学生数（高等専門学校）※平成25年度

区 分			社 会	工 業	商 船	芸 術	計
			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
高等専門学校	視覚障害	盲	0	0	0	0	0
		弱視	1	12	0	0	13
		小計	1	12	0	0	13
	聴覚・ 言語障 害	聾	0	2	0	0	2
		難聴	0	30	1	0	31
		言語障害のみ	0	3	0	0	3
		小計	0	35	1	0	36
	肢体 不自由	上肢機能障害	0	7	0	0	7
		下肢機能障害	0	10	0	0	10
		上下肢機能障害	0	7	0	0	7
		他の機能障害	0	4	0	0	4
		小計	0	28	0	0	28
	病弱・虚弱		0	57	0	0	57
	重複		0	0	0	0	0
	（発達障害 診断書有）	LD	0	11	0	0	11
		ADHD	0	49	1	0	50
		高機能自閉症等	0	191	1	0	192
		重複	0	34	0	0	34
		小計	0	285	2	0	287
	その他	精神疾患・精神障害	0	18	0	0	18
		慢性疾患・機能障害	0	5	1	0	6
		知的障害	0	1	0	0	1
		上記以外	0	0	0	0	0
		小計	0	24	1	0	25
計			1	441	4	0	446
構成比 (%)			0.2	98.9	0.9	0.0	100.0

※学科（専攻）の分類は、学校基本調査の手引の「学科系統分類表」による。

3. 授業以外の支援の実施状況

(1) 授業以外の支援実施校数

平成25年度の調査によれば、授業以外の支援を実施している学校は539校であった。障害種別の支援実施校数は、「視覚障害」が88校、「聴覚・言語障害」が141校、「肢体不自由」が277校、「病弱・虚弱」が145校、「重複」が61校、「発達障害」が336校、「その他」が220校となっており、最も多いのは「発達障害」、次いで「肢体不自由」

となっている（図34）。特に「発達障害」は授業支援よりも授業以外の支援が多くなっていることが特徴的である（図29、35）。また、「聴覚・言語障害」は授業支援の実施校数は多い一方で、授業以外の支援は比較的少なくなっている。

障害種によって支援実施校数に差はあるが、いずれの障害種も増加傾向にあり、授業支援にとどまらない障害学生支援の実施が読み取れる。

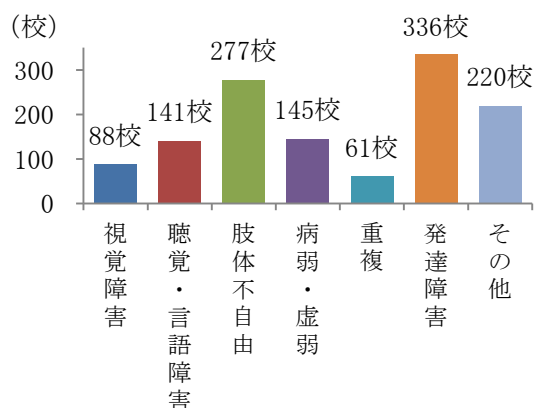


図34 〔障害種別〕授業以外の支援実施校数 ※平成25年度

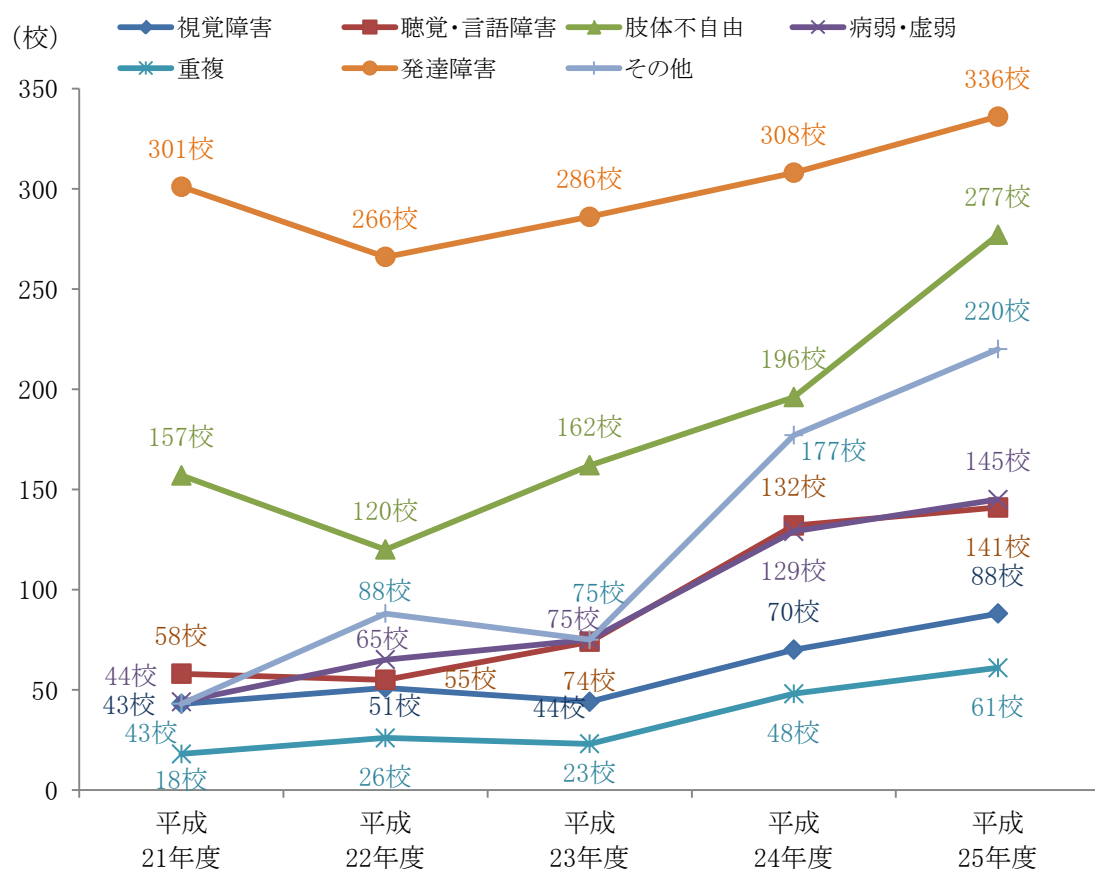


図35 〔障害種別〕授業以外の支援の推移

(2) 授業以外の支援実施状況

平成25年度の調査によれば、授業以外でも様々な支援が実施されていることがわかる(表4)。

表4 【障害種別・内容別】授業以外の支援実施校数 ※平成25年度

	視覚障害		聴覚・言語障害		肢体不自由		病弱・虚弱		重複		発達障害		その他		実施校数	実施率
	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率		
	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)	(校)	(%)
学習指導(履修方法、学習方法等) (◎)	46	52.3	59	41.8	64	23.1	30	20.7	20	32.8	229	68.2	102	46.4	309	57.3
進路・就職指導(◎)	53	60.2	90	63.8	110	39.7	60	41.4	27	44.3	183	54.5	76	34.5	294	54.5
社会的スキル指導(対人関係、自己管理等) (◎)	12	13.6	32	22.7	31	11.2	22	15.2	8	13.1	195	58.0	77	35.0	233	43.2
生活指導(食事、洗濯等) (◎)	5	5.7	6	4.3	12	4.3	11	7.6	3	4.9	69	20.5	30	13.6	89	16.5
発達障害支援センターとの連携	0	0.0	0	0.0	2	0.7	1	0.7	1	1.6	102	30.4	18	8.2	108	20.0
特別支援学校との連携	8	9.1	10	7.1	7	2.5	0	0.0	2	3.3	14	4.2	2	0.9	37	6.9
出身校との連携	17	19.3	23	16.3	26	9.4	6	4.1	7	11.5	72	21.4	11	5.0	112	20.8
保護者との連携	35	39.8	47	33.3	120	43.3	52	35.9	29	47.5	279	83.0	136	61.8	397	73.7
専門家(臨床心理士等)による心理療法としてのカウンセリング(◎を含む)	8	9.1	16	11.3	20	7.2	24	16.6	6	9.8	225	67.0	124	56.4	275	51.0
通学支援(自動車通学の許可、専用駐車場の確保等)	11	12.5	5	3.5	157	56.7	20	13.8	14	23.0	14	4.2	13	5.9	180	33.4
生活介助(体位変換、トイレ介助等)	0	0.0	0	0.0	50	18.1	4	2.8	4	6.6	1	0.3	1	0.5	57	10.6
医療機器、薬剤等の保管等	2	2.3	4	2.8	7	2.5	26	17.9	6	9.8	4	1.2	7	3.2	41	7.6
介助者の入構、入室許可	13	14.8	10	7.1	82	29.6	11	7.6	19	31.1	12	3.6	9	4.1	107	19.9
その他	27	30.7	29	20.6	77	27.8	34	23.4	8	13.1	46	13.7	46	20.9	113	21.0
計	88	100.0	141	100.0	277	100.0	145	100.0	61	100.0	336	100.0	220	100.0	539	100.0

支援の実施率を障害種別に比較すると、「視覚障害」の授業以外の支援内容は「進路・就職指導」が60.2%と最も高く、次いで「学習指導」が52.3%、「保護者との連携」が39.8%などとなっている(図36)。

「聴覚・言語障害」の授業以外の支援内容は「進路・就職指導」が63.8%と最も高く、次いで「学習指導」が41.8%、「保護者との連携」が33.3%などとなっている。その他の項目も含めて「視覚障害」の授業以外の支援内容と同じような傾向がある(図37)。

「肢体不自由」の授業以外の支援内容は「通学支援」が56.7%と最も高く、次いで「保護者との連携」が43.3%、「進路・就職指導」が39.7%などとなっている。その他、「生活介助(18.1%)」「介助者の入構、入室許可(29.6%)」などの実施率が他の障害種に比べて高くなっている。「通学支援」や「生活介助」の必要性があることが特徴的で、授業以外での支援の重要性を示している(図38)。

「病弱・虚弱」の授業以外の支援内容は「進路・就職指導」が41.4%と最も高く、次いで「保護者との連携」が35.9%、「その他」が23.4%となっている。他の障害種に比べて「医療機器、薬剤等の保管等(17.9%)」の実施率が高く、特徴的である(図39)。

「重複」の授業以外の支援内容は「保護者との連携」が47.5%と最も高く、次いで「進路・就職指導」が44.3%、「学習指導」が32.8%となっている。その他、「介助者の入構、入室許可(31.1%)」や「通学支援(23.0%)」などが実施されていることも特徴的である(図40)。

第2章 障害学生支援の実施状況

「発達障害」の授業以外の支援内容は「保護者との連携」が83.0%と最も高く、次いで「学習指導」が68.2%、「専門家によるカウンセリング」が67.0%などとなっている。また、「社会的スキル指導（58.0%）」「進路・就職指導（54.5%）」「発達障害支援センターとの連携（30.4%）」「出身校との連携（21.4%）」「生活指導（20.5%）」と他の障害種に比べて授業以外の支援の実施率が高い。保護者・専門家・支援機関・出身校などとの連携が高くなっていること、また学習・社会的スキルの指導も高くなっていることから、支援の幅の広さが読み取れる（図41）。

また、いずれの障害種でも「進路・就職指導」の実施率が高くなっており、障害学生の就職には一定の課題があることが推測される。授業支援と同様に、授業以外の支援も様々な支援が実施されていることから、障害学生の支援は授業だけにとどまらず、授業に間接的に影響する学生生活の様々な場面での支援も実施していく必要があるのではないだろうか。

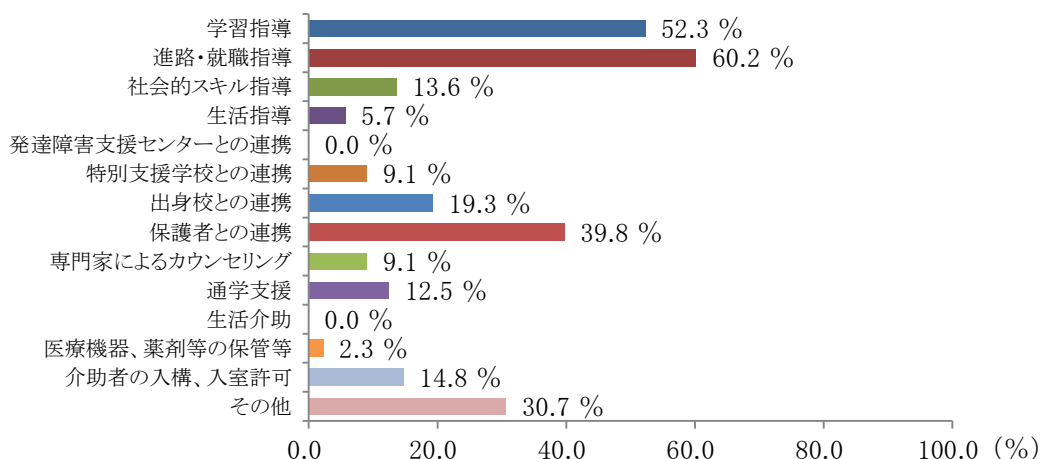


図36 授業以外の支援実施率（視覚障害）※平成25年度

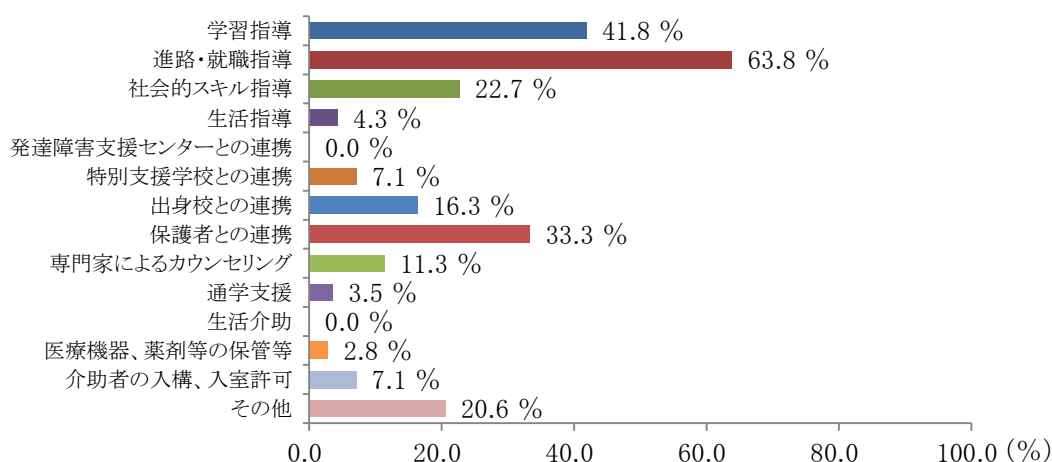


図37 授業以外の支援実施率（聴覚・言語障害）※平成25年度

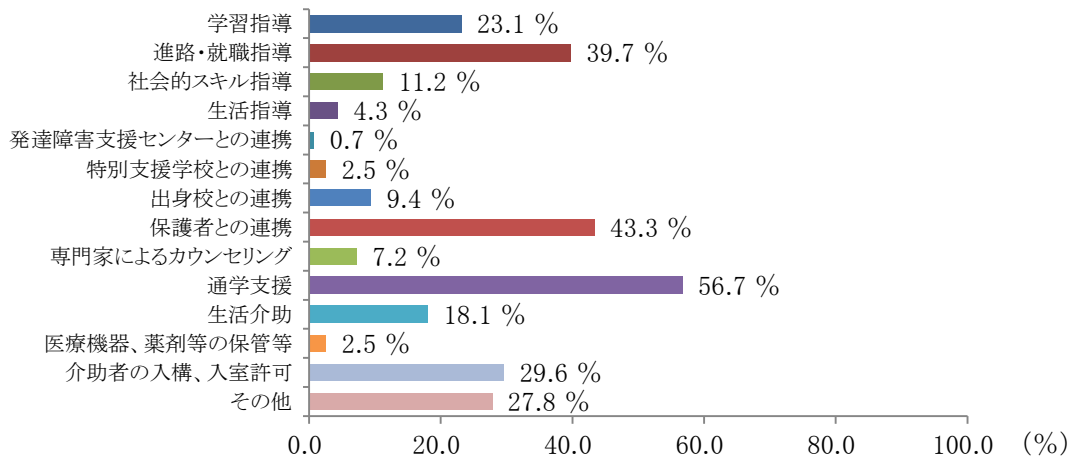


図38 授業以外の支援実施率（肢体不自由） ※平成25年度

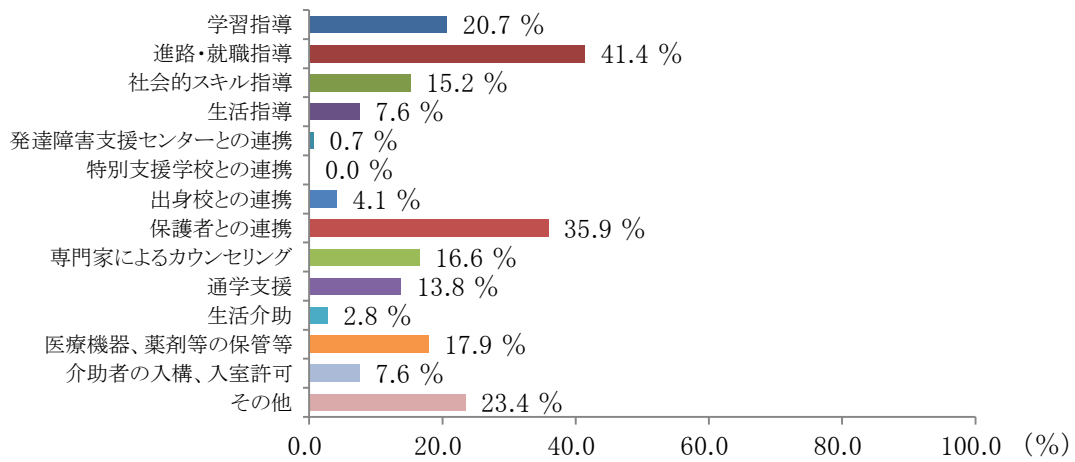


図39 授業以外の支援実施率（病弱・虚弱） ※平成25年度

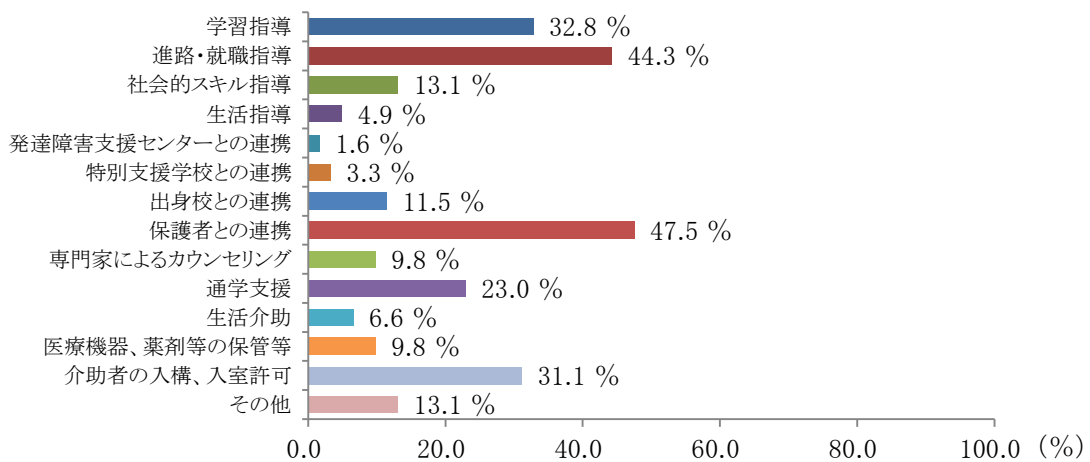


図40 授業以外の支援実施率（重複） ※平成25年度

第2章 障害学生支援の実施状況

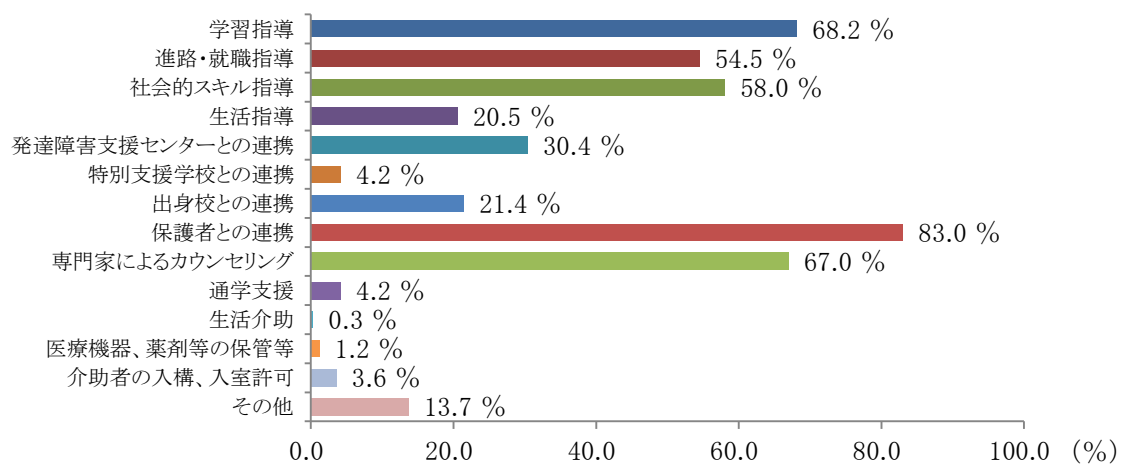


図41 授業以外の支援実施率（発達障害）※平成25年度

第3章 障害学生支援に関する体制、 研修・啓発活動等

日本福祉大学 教授 柏倉 秀克

障害学生支援に関する体制等

- (1) 平成 25 年度調査によると、「専門委員会を設置」と「他の委員会が対応」を合わせた 840 校において組織的な対応がなされている。「専門委員会を設置」は平成 19 年度から平成 25 年度の 6 年間で 57.4%増、「他の委員会が対応」は同 6 年間で 13.0%減となっている。
- (2) 障害学生数が多く在籍する学校における専門委員会設置率は高い。障害学生数が少なくなるに従い設置率は減少するが、在籍しない学校においても 56.7%の設置率がみられる。なお「対応する委員会がない」学校が 350 校ある。
- (3) 「専門部署・機関を設置」と「他の部署・機関が対応」を合わせた 1,044 校において組織的な対応がなされている。専門部署・機関等の設置率は、障害学生数が 21 人以上の学校では 98.7%、同 20 人～1 人の学校では 87.5%を超えている。
- (4) 「専門部署・機関を設置」する学校（101 校）は平成 19 年度から平成 25 年度の 6 年間で 2.3 倍増となっているが、その反面「対応する部署・機関がない」学校が 146 校ある。
- (5) 「規程等がある」学校は 198 校にとどまり、整備が進んでいない。また規程等の整備状況は、障害学生数が少なくなるに従い減少する傾向がみられる。
- (6) 障害学生支援担当者の中で「専任スタッフがいる」学校は 109 校で、「兼任スタッフがいる」学校は 955 校、「外部に委託している」学校は 462 校となっている。
- (7) 専任スタッフの内訳は、「職員」「コーディネーター」「カウンセラー」「教員」「支援技術を持つ教職員」「医師」の順となっている。兼任スタッフの内訳は、「職員」「教員」「カウンセラー」「医師」「コーディネーター」「支援技術を持つ教職員」の順となっている。外部に委託の内訳は、「医師・カウンセラー」「専門技能者」の順となっている。
- (8) 障害学生支援担当者の職種を障害学生在籍数別にみると、障害学生数が多くなるに従い「専任スタッフがいる」学校が増える傾向にある。

障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況

- (1) 主な研修・啓発活動を内容別にみると、「障害学生と支援スタッフ（支援を行う学生など）に対する相談対応、懇談会等の実施」、「障害学生に対する就職支援、キャリア教育支援の実施」、「学外における各種研修会等への教職員の派遣」、「関連する講義（ボランティア論など）の開講」の順となっている。
- (2) 研修・啓発活動の中で「障害学生と支援スタッフ（支援を行う学生など）に対する相談対応、懇談会等の実施」は平成 21 年度から平成 22 年度にかけて急増している。「障害学生に対する就職支援、キャリア教育支援の実施」は平成 24 年度から平成 25 年度にかけて増えている。これに対し「関連する講義（ボランティア論など）の開講」は減少傾向にある。

1. 障害学生支援に関する体制等

(1) 専門委員会の設置状況

- 1) 平成25年度調査によると、「専門委員会を設置」と「他の委員会が対応」を合わせた840校(70.6%)において組織的な対応がなされており、前年度(65.4%)から5.2ポイント増となっている。校種別では高等専門学校が49校(86.0%)で最も高くなっており、短期大学は218校(61.8%)で最も低くなっている(図42、

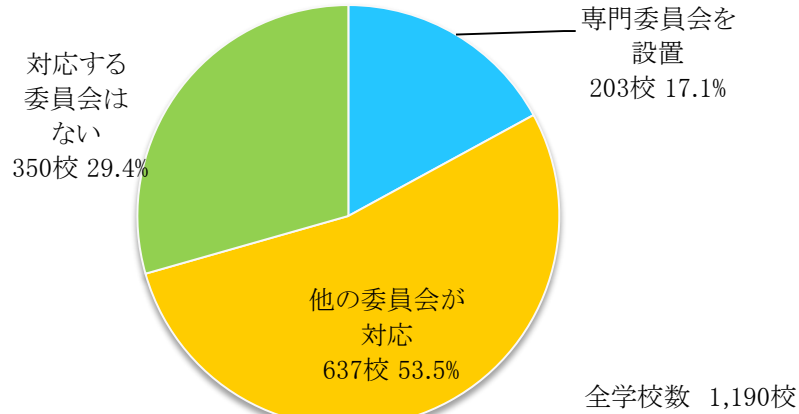


図42 障害学生修学支援に関する委員会の設置状況 ※平成25年度

表5 障害学生支援の体制(委員会・担当部署・担当者・規程)

区 分			平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 24年度	平成 25年度
大 学	委員会	専門委員会を設置 (校)	—	—	100	135	147
		他の委員会が対応 (校)	—	—	428	391	426
	支援担当部署・ 機関	専門部署・機関を設置 (校)	—	—	35	66	79
		他の部署・機関が対応 (校)	—	—	616	605	626
	障害学生支援に関する規程がある (校)		—	—	80	127	140
	支援担当者	専任担当者を配置 (校)	—	—	30	74	91
兼任担当者を配置 (校)		—	—	95	489	570	
短 期 大 学	委員会	専門委員会を設置 (校)	—	—	22	29	34
		他の委員会が対応 (校)	—	—	256	183	184
	支援担当部署・ 機関	専門部署・機関を設置 (校)	—	—	7	16	13
		他の部署・機関が対応 (校)	—	—	322	253	269
	障害学生支援に関する規程がある (校)		—	—	12	31	33
	支援担当者	専任担当者を配置 (校)	—	—	5	13	16
兼任担当者を配置 (校)		—	—	38	191	245	
高 等 専 門 学 校	委員会	専門委員会を設置 (校)	—	—	7	21	22
		他の委員会が対応 (校)	—	—	48	24	27
	支援担当部署・ 機関	専門部署・機関を設置 (校)	—	—	2	8	9
		他の部署・機関が対応 (校)	—	—	59	47	48
	障害学生支援に関する規程がある (校)		—	—	5	21	25
	支援担当者	専任担当者を配置 (校)	—	—	0	3	2
兼任担当者を配置 (校)		—	—	5	42	48	
計	委員会	専門委員会を設置 (校)	114	88	129	195	203
		他の委員会が対応 (校)	—	—	732	598	637
	支援担当部署・ 機関	専門部署・機関を設置 (校)	—	28	44	90	101
		他の部署・機関が対応 (校)	—	—	997	905	943
	障害学生支援に関する規程がある (校)		—	—	97	179	198
	支援担当者	専任担当者を配置 (校)	33	40	35	90	109
兼任担当者を配置 (校)		—	—	138	722	863	
回答校 (校)			1,009	1,167	1,230	1,197	1,190

表5)。

- 2) 「専門委員会を設置」(17.1%)が前回調査から1.6ポイント増、「他の委員会が対応」(53.5%)は前回調査から3.5ポイント増となっている。

- 3) 「専門委員会を設置」を経年変化でみると、平成19年度(129校)から平成25年度(203校)の6年間で57.4%増となっている。「他の委員会が対応」を経年変化でみると、平成19年度(732校)から平成25年度(637校)の6年間で13.0%減となっている(図43)。

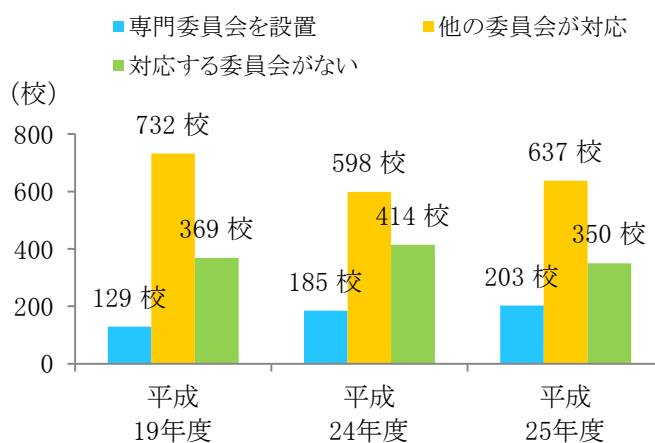


図43 障害学生支援に関する委員会設置校数

- 4) 「専門委員会を設置」と「他の委員会が対応」を障害学生在籍数別にみると、障害学生数が21人以上の学校においては81.4%となっている。障害学生数が少なくなるに従い減少する傾向がみられるが、障害学生が在籍しない学校においても56.7%となっている(図44)。

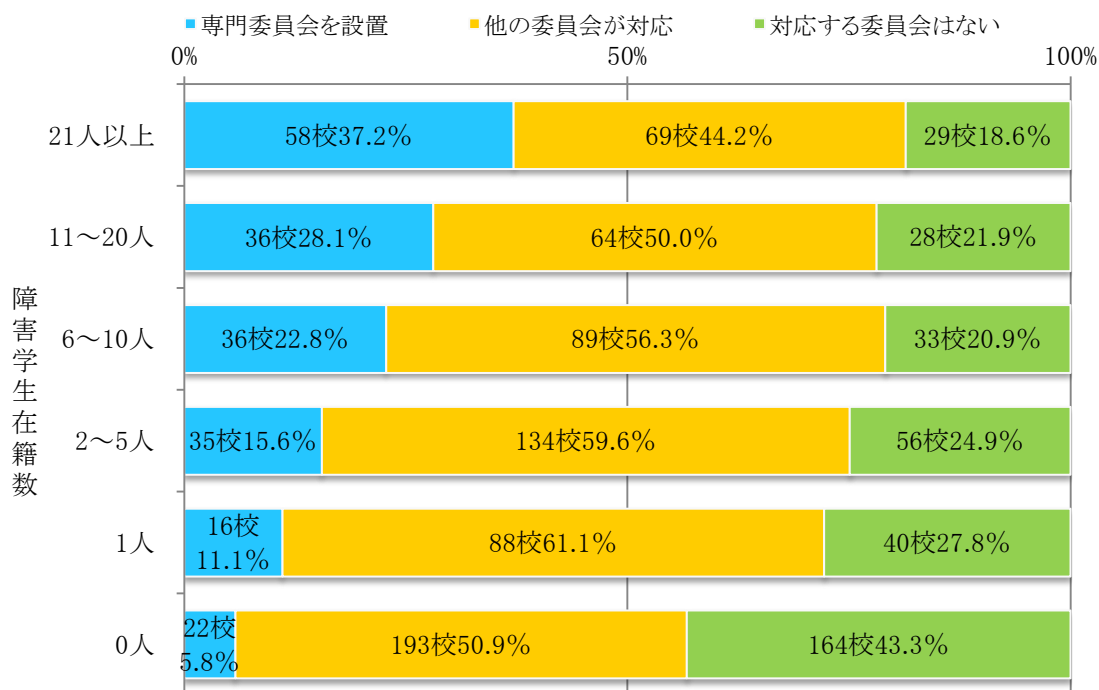


図44 【障害学生数別】障害学生支援に関する委員会設置率 ※平成25年度

5)「対応する委員会がない」学校が350校(29.4%)あるが、前年度414校(34.6%)から64校減となっている。校種別では短期大学が135校(38.2%)で最も高くなっており、高等専門学校は8校(14.0%)で最も低くなっている(図45、表6)。

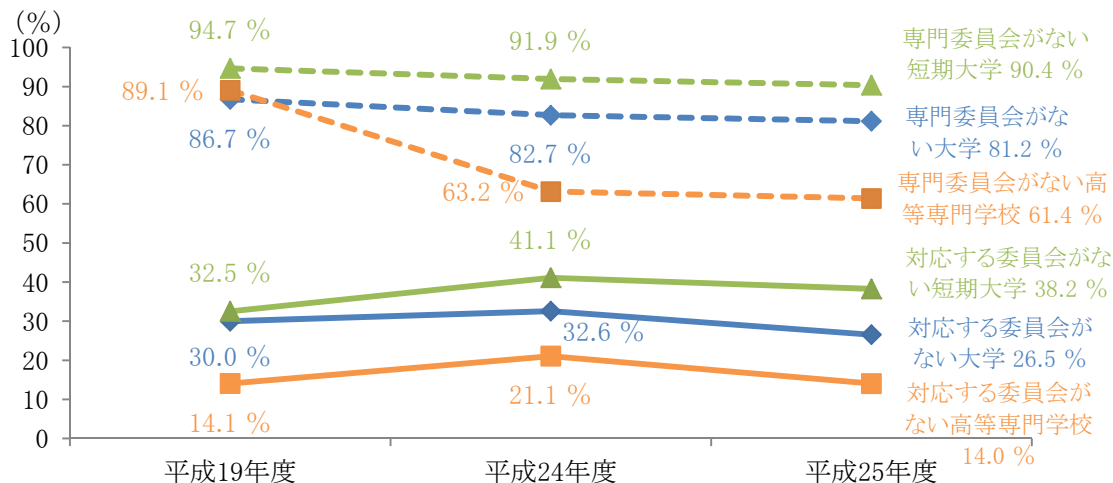


図45 障害学生支援に関する委員会がない学校の割合の推移

表6 障害学生支援に関する委員会設置状況の推移

区分		平成19年度	平成24年度	平成25年度
大学	全学校数(回答校数)	754	780	780
	対応する委員会がない	226	254	207
	全学校数に対する比率(%)	30.0	32.6	26.5
	専門委員会がない	654	645	633
	全学校数に対する比率(%)	86.7	82.7	81.2
	対応する部署・機関がない	103	109	75
	全学校数に対する比率(%)	13.7	14.0	9.6
	専門部署・機関がない	719	714	701
	全学校数に対する比率(%)	95.4	91.5	89.9
短期大学	全学校数(回答校数)	412	360	353
	対応する委員会がない	134	148	135
	全学校数に対する比率(%)	32.5	41.1	38.2
	専門委員会がない	390	331	319
	全学校数に対する比率(%)	94.7	91.9	90.4
	対応する部署・機関がない	83	91	71
	全学校数に対する比率(%)	20.1	25.3	20.1
	専門部署・機関がない	405	344	340
	全学校数に対する比率(%)	98.3	95.6	96.3
高等専門学校	全学校数(回答校数)	64	57	57
	対応する委員会がない	9	12	8
	全学校数に対する比率(%)	14.1	21.1	14.0
	専門委員会がない	57	36	35
	全学校数に対する比率(%)	89.1	63.2	61.4
	対応する部署・機関がない	3	2	0
	全学校数に対する比率(%)	4.7	3.5	0.0
	専門部署・機関がない	62	49	48
	全学校数に対する比率(%)	96.9	86.0	84.2
計	全学校数(回答校数)	1,230	1,197	1,190
	対応する委員会がない	369	414	350
	全学校数に対する比率(%)	30.0	34.6	29.4
	専門委員会がない	1,101	1,012	987
	全学校数に対する比率(%)	89.5	84.5	82.9
	対応する部署・機関がない	189	202	146
	全学校数に対する比率(%)	15.4	16.9	12.3
	専門部署・機関がない	1,186	1,107	1,089
	全学校数に対する比率(%)	96.4	92.5	91.5

(2) 障害学生支援担当部署の設置状況

1) 「専門部署・機関を設置」

と「他の部署・機関が対応」

を合わせた 1,044 校 (87.7%) において組織的な対応がなされており、前年度 (83.1%) から 4.6 ポイント増となっている。

「専門部署・機関を設置」 (8.5%) が前回調査から 1.0 ポイント増、「他の部署・機関が対応」 (79.2%)

は前回調査から 3.6 ポイント増となっている (図 46)。

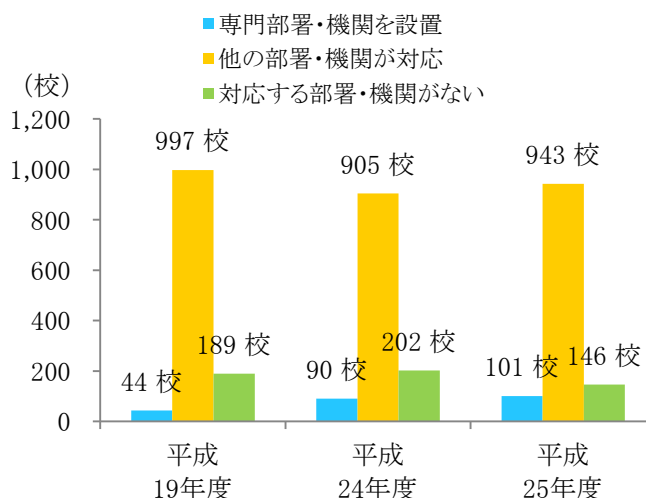


図46 障害学生支援担当部署・機関設置校数

2) 「専門部署を設置」と「他の部署が対応」を障害学生在籍数別にみると、障害学生数が 21 人以上の学校においては 98.7% を占めている。障害学生が 20 人～1 人の学校では 87.5% 以上となっている。また障害学生が在籍しない学校においても 71.8% となっている (図 47)。

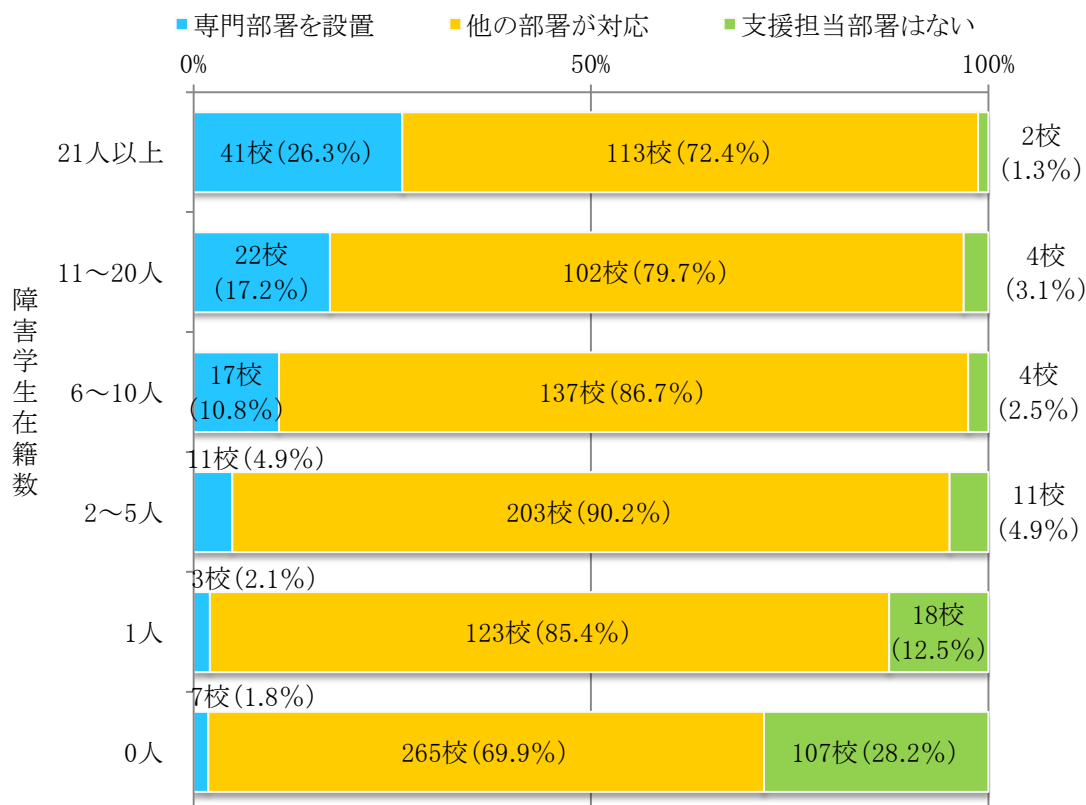


図47 〔障害学生数別〕障害学生支援担当部署設置率 ※平成25年度

- 3) 「専門部署・機関を設置」を経年変化でみると、平成19年度(44校)から平成25年度(101校)の6年間で2.3倍増となっている。「他の部署・機関が対応」を経年変化でみると、平成19年度(997校)から平成25年度(943校)の6年間で5.4%減となっている(図46)。
- 4) 「対応する部署・機関がない」学校が146校(12.3%)あるが、前年度(16.9%)の4.6%ポイント減となっている。校種別では短期大学が71校(20.1%)で最も高くなっており、高等専門学校は0校(0.0%)となっている(図48、表6)。

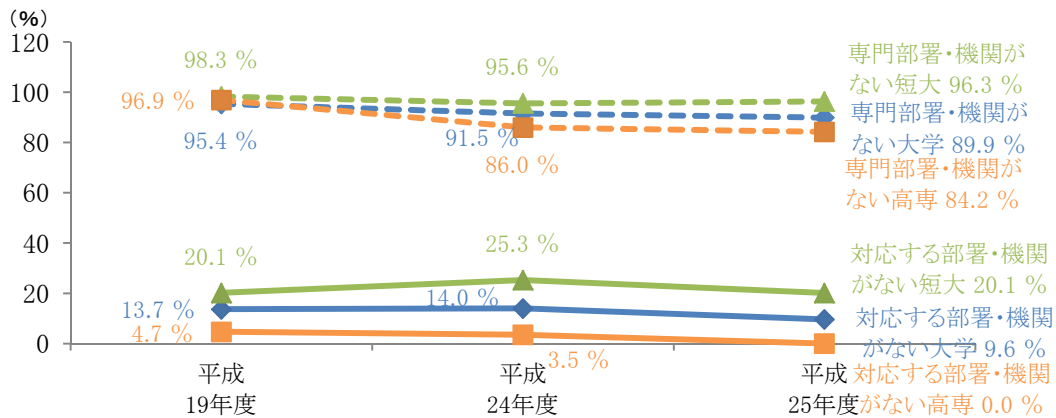


図48 障害学生支援担当部署・機関がない学校の割合の推移

(3) 障害学生支援に関する規程等の整備状況

- 1) 「規程等がある」は198校(16.6%)となっており、前年度(15.0%)から1.6ポイント増となっており、全体としては整備が進んでいない状況にある。

- 2) 障害学生支援に関する規程等の整備状況を障害学生在籍数別にみると、障害学生数が21人以上の学校における規程等の整備状況は36.5%を占めている。障害学生数が少なくなるに従い規程等の整備状況が減少する傾向がみられる。

- 3) 障害学生支援に関する規程等の整備状況を経年変化でみると、平成19年度(97校)から平成25年度(198校)の6年間で2.0倍増となっているが、整備率は16.6%にとどまっている(図49)。

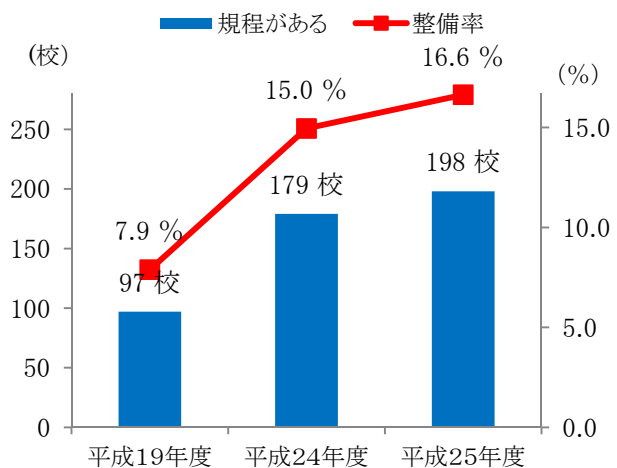


図49 障害学生支援に関する規程等の整備状況

(4) 障害学生支援担当者の配置状況

- 1) 「専任配置」と「兼任配置」を合わせた972校(81.7%)において組織的な対応が

なされており、前年度（67.8%）から 13.9 ポイント増となっている。

- 2) 障害学生支援担当者の配置状況を障害学生在籍数別にみると、障害学生数が 21 人以上の学校における「専任配置」と「兼任配置」を合わせた配置状況は 97.4%を占めている。障害学生数が少なくなるに従い障害学生支援担当者が減少する傾向がみられる。

- 3) 障害学生支援担当者の配置状況を経年変化でみると、「専任配置」は平成 19 年度（35 校）から平成 25 年度（109 校）の 6 年間で 3.1 倍増となっている。「兼任配置」は平成 19 年度（138 校）から平成 25 年度（863 校）の 6 年間で 6.3 倍増となっており、「兼任配置」で対応する学校の割合が増加する傾向にある（図 50）。

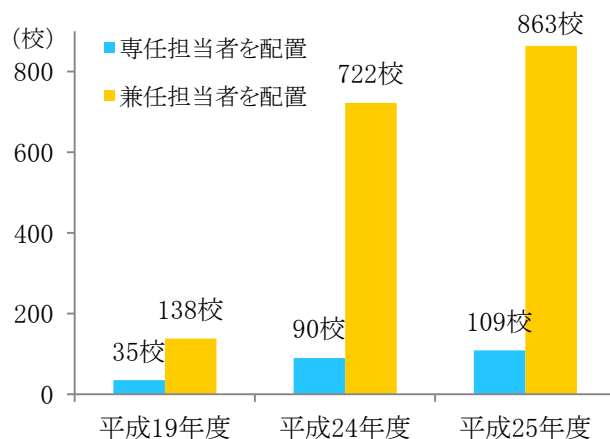


図50 障害学生支援担当者配置校数

※専任、兼任の両者を配置している場合は、専任配置校に計上

(5) 障害学生支援担当者の職種

- 1) 障害学生支援担当者の中で「専任スタッフがいる」学校は 109 校で、「兼任スタッフがいる」学校は 955 校、「外部に委託している」学校は 462 校となっており、「兼任スタッフがいる」学校が最も多くを占めている。
- 2) 専任スタッフの内訳は、「職員」（51 校）、「コーディネーター」（45 校）、「カウンセラー」（27 校）、「教員」（16 校）、「支援技術を持つ教職員」（12 校）、「医師」（6 校）の順となっている。
- 3) 兼任スタッフの内訳は、「職員」（812 校）、「教員」（477 校）、「カウンセラー」（350 校）、「医師」（175 校）、「コーディネーター」（80 校）、「支援技術を持つ教職員」（28 校）の順となっている。
- 4) 外部に委託の内訳は、「医師・カウンセラー」（404 校）、「専門技能者」（61 校）の順となっている。
- 5) 障害学生支援担当者の職種を障害学生在籍数別にみると、障害学生数が多くなるに従い「専任スタッフがいる」学校が増える傾向にある。なお「兼任スタッフがいる」学校と「外部に委託している」学校において障害学生数との関連は特にみられない。

2. 障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況

(1) 障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況

- 1) 研修・啓発活動を実施している学校は 773 校 (65.0%) で前年度 (58.6%) から 6.4 ポイント増となっている。校種別では高等専門学校が 49 校 (86.0%) で最も高くなっており、短期大学は 197 校 (55.8%) となっている (表 7)。

表 7 【学校種別】研修・啓発活動実施状況 ※平成 25 年度(平成 24 年度)

学校種別	学校数 (校)	研修・啓発 実施校数 (校)	実施率(※) (%)
大学	780 (780)	527 (499)	67.6 (64.0)
短期大学	353 (360)	197 (155)	55.8 (43.1)
高等専門学校	57 (57)	49 (48)	86.0 (84.2)
計	1,190 (1,197)	773 (702)	65.0 (58.6)

(※) 実施率: 研修・啓発活動実施校数 ÷ 学校数 × 100(%)

- 2) 研修・啓発活動の実施率を障害学生在籍数別にみると、障害学生数が 21 人以上の学校における実施率は 94.2% を占めており、障害学生数が多くなるに従い実施率は高くなる傾向にある。

(2) 障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況

- 1) 主な研修・啓発活動を内容別にみると、①「障害学生と支援スタッフ（支援を行う学生など）に対する相談対応、懇談会等の実施」（548 校）、②「障害学生に対する就職支援、キャリア教育支援の実施」（443 校）、③「学外における各種研修会等への教職員の派遣」（280 校）、④「関連する講義（ボランティア論など）の開講」（214 校）の順となっている（図 51）。なお、①は 3 校種に共通して最も多い（図 52）。

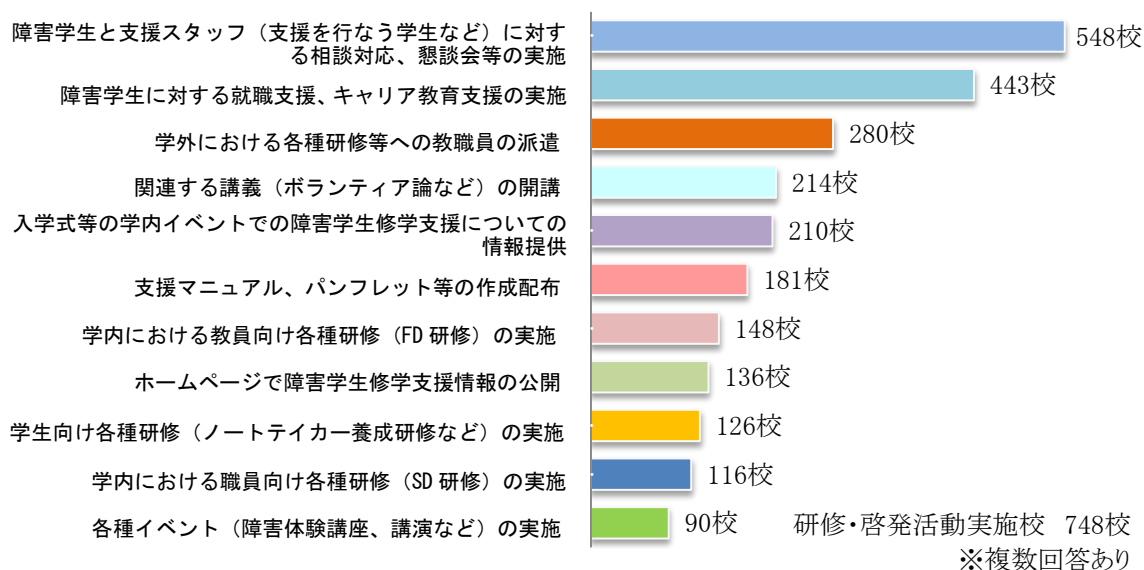


図51 【内容別】障害学生支援に関する研修・啓発活動実施状況 ※平成25年度

ア.関連する講義(ボランティア論など)の開講
イ.学生向け各種研修(ノートテイク養成研修など)の実施
ウ.各種イベント(障害体験講座、講演など)の実施
エ.学内における教員向け各種研修(FD研修)の実施
オ.学内における職員向け各種研修(SD研修)の実施
カ.学外における各種研修等への教職員の派遣
キ.障害学生と支援スタッフ(支援を行なう学生など)に対する相談対応、懇談会等の実施
ク.支援マニュアル、パンフレット等の作成配布
ケ.ホームページで障害学生修学支援情報の公開
コ.入学式等の学内イベントでの障害学生修学支援についての情報提供
サ.障害学生に対する就職支援、キャリア教育支援の実施

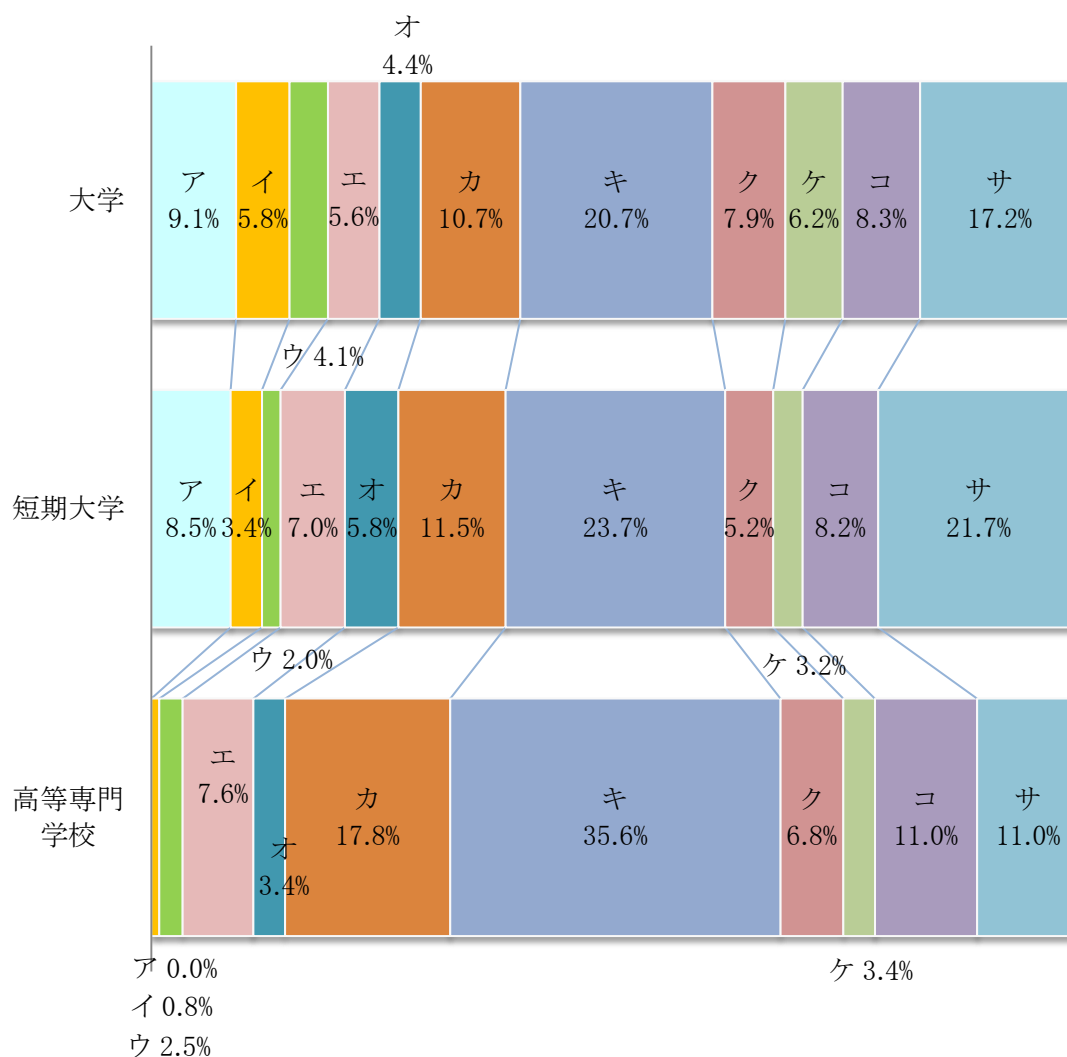


図52 障害学生支援に関する研修・啓発活動実施状況（構成比）

※平成25年度

2) 研修・啓発活動の実施率を経年変化でみると、「障害学生と支援スタッフ（支援を行う学生など）に対する相談対応、懇談会等の実施」は平成 21 年度から平成 22 年度にかけて急増している。平成 22 年度から加えられた「障害学生に対する就職支援、キャリア教育支援の実施」は平成 24 年度から平成 25 年度にかけて急増している。これに対し平成 21 年度まで最も多くを占めていた「関連する講義（ボランティア論など）の開講」は、平成 22 年度以後減少傾向にある（図 53 詳細は附表 8 参照）。

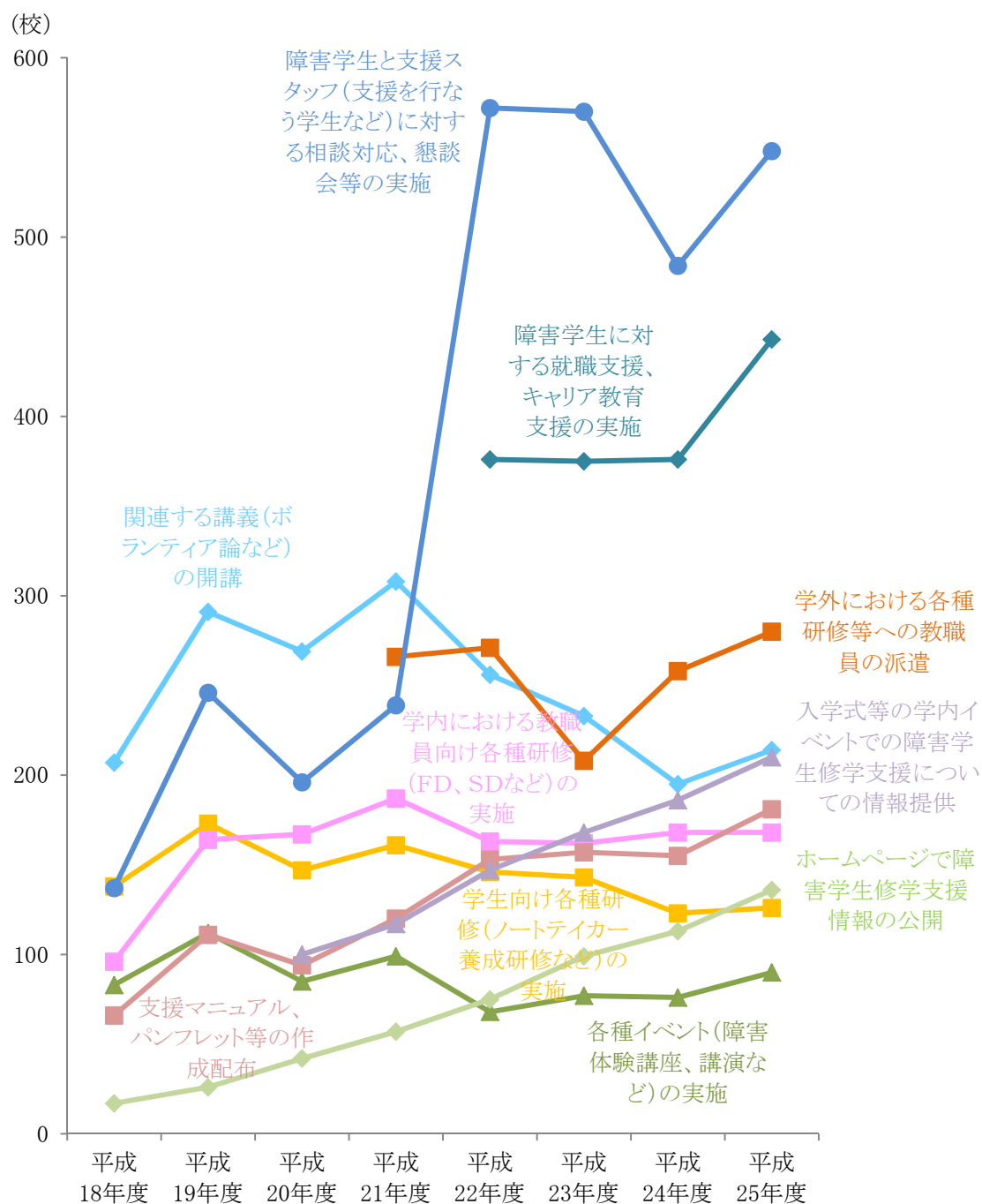


図53 障害学生支援に関する研修・啓発活動の実施校数の推移

第4章 障害のある生徒の受入、障害学生卒業後の進路状況

日本福祉大学 教授 柏倉 秀克

障害のある生徒の受入に関する配慮及び入学者数

- (1) 平成25年度調査によると、障害学生配慮に関する情報等を「要項（紙）およびホームページに記載」する学校は569校で前年度から6.1ポイント増、「要項（紙）のみに記載」する学校は281校で前年度から3.1ポイント減となっている。
- (2) 入学者選抜における事前相談の受け付け方法は、「全学共通のルールで期間を設けている」学校は441校で前年度から1.8ポイント増、「特に告知はしていないが、相談があれば対応する」が次に多い。
- (3) 入学者選抜における配慮（特別措置）に関する事前相談の窓口を「入試に関する事務を担当する部署」とする学校は1,130校となっている。特別措置の主な内訳は、「松葉杖の持参使用」「車椅子の持参使用」「別室を設定」「試験場への車での入構許可」「補聴器の持参使用」の順となっている。
- (4) 施設設備の整備率が高い項目は、屋外では「専用駐車場」「手すり、スロープ、階段昇降機等」、屋内では「障害者用トイレ」「エレベーター」、支援機器では「車椅子、簡易ベッド等」となっている。整備率が高い項目は校種別にみてもほぼ共通する。
- (5) 入学者数を障害種別にみると、大学では「病弱・虚弱」「肢体不自由」「その他」「発達障害」、短期大学では「病弱・虚弱」「その他」「発達障害」「肢体不自由」、高等専門学校では「発達障害」「病弱・虚弱」「聴覚・言語障害」の順となっている。
- (6) 各入試において「特別入試」を受験した生徒は前年度から2.6ポイント増となっている。特別措置の実施を障害種別でみると、肢体不自由、聴覚・言語障害、その他、視覚障害、病弱・虚弱の順となっている。
- (7) 特別措置の主な内容は、視覚障害では「拡大鏡等の持参使用」「拡大文字問題の準備」「別室を設定」、聴覚・言語障害では「補聴器の持参使用」「文書による伝達」「その他」、肢体不自由では「車椅子等の持参使用」「試験場への車の入構許可」「トイレに近接する試験室に指定」、病弱・虚弱では「トイレに近接する試験室に指定」「別室を設定」「その他」、発達障害では「別室を設定」「その他」「文書による伝達」の順となっている。
- (8) 特別措置による受験者数は平成19年度から平成25年度の6年間で1.6倍増となっ

ている。合格者数は同6年間で1.4倍増、入学者数は同6年間で1.3倍増となっている。

障害学生の卒業後の進路

- (1) 平成24年度、通学制の最高学年に在籍する障害学生は2,480人、卒業生が1,881人であることから卒業率は75.8%で、前年度から2.1ポイント減である。卒業率は平成18年度から平成24年度にかけて緩やかに低下している。障害種別でみると「その他」(58.4%)、「病弱・虚弱」(78.6%)、「発達障害」(68.3%)が低いのに対し、「聴覚・言語障害」(89.2%)、「肢体不自由」(83.7%)は比較的高くなっている。
- (2) 進路状況は就職が919人で前年度から10.6ポイント増、進学が247人で前年度から38.0ポイント増である。就職者数は平成20年から平成24年度にかけて着実に伸び、進学者数は微増となっている。就職・進学等以外の者については進学者を上回る伸びを示している。

1. 障害のある生徒の受入に関する配慮及び入学者数

(1) 入学者選抜における配慮(特別措置)に関する体制

- 1) 障害学生配慮に関する情報等を「要項(紙)およびホームページに記載」する学校は569校(47.8%)で前年度(41.7%)から6.1ポイント増となっている。また「要項(紙)のみに記載」する学校は281校(23.6%)で前年度(26.7%)から3.1ポイント減となっているが、依然、視覚障害のある生徒にとってはアクセス困難な状況となっている(表8)。

表8 入試要項等への障害学生配慮に関する記載状況 ※平成25年度

区分	大学 (校)	短期大学 (校)	高等専門 学校 (校)	計 (校)	全学校 (1,190校) 中の実施率 (%)
入試要項(紙)及びホームページに記載	420 (377)	101 (78)	48 (44)	569 (499)	47.8 (41.7)
入試要項(紙)のみに記載	201 (228)	77 (89)	3 (3)	281 (320)	23.6 (26.7)
入試要項(紙)にもホームページにも記載していない	159 (175)	175 (193)	6 (10)	340 (378)	28.6 (31.6)

- 2) 入学者選抜における配慮(特別措置)に関する事前相談の受け付け方法について、「全学共通のルールで期間を設けている」学校は441校(37.1%)で前年度から1.8ポイント増となっている。「特に告知はしていないが、相談があれば対応する」(28.6%)学校が次に多い(表9)。

表9 入学者選抜における配慮(特別措置)についての事前相談の受付方法 ※平成25年度

区分	大学 (校)	短期大学 (校)	高等専門 学校 (校)	計 (校)	全学校 (1,190校) 中の比率 (%)
随時受け付けている	229 (212)	83 (88)	18 (18)	330 (318)	27.7 (26.7)
全学共通のルールで期間を設けている	324 (314)	87 (77)	30 (29)	441 (420)	37.1 (35.3)
学部、学科等や入試形態によって違う	59 (60)	4 (3)	3 (1)	66 (64)	5.5 (5.4)
特に告知はしていないが、相談があれば対応する	163 (185)	172 (184)	5 (8)	340 (377)	28.6 (31.7)

- 3) 入学者選抜における配慮(特別措置)に関する事前相談の窓口を「入試に関する事務を担当する部署」とする学校は1,130校(95.0%)となっており、前回調査から1.0ポイント増となっている。この傾向はすべての学校種別に共通する(表10)。

表10 入学者選抜における配慮(特別措置)についての事前相談の窓口 ※平成25年度

区分	大学 (校)	短期大学 (校)	高等専門 学校 (校)	計 (校)	全学校 (1,190校) 中の比率 (%)
入試に関する事務を担当する部署	745 (742)	328 (323)	57 (54)	1,130 (1,119)	95.0 (94.0)
障害学生支援を担当する部署	33 (36)	12 (14)	3 (3)	48 (53)	4.0 (4.5)
入試を実施する学部、学科	73 (66)	30 (31)	0 (0)	103 (97)	8.7 (8.2)
その他	19 (22)	6 (15)	1 (3)	26 (40)	2.2 (3.4)

※複数回答あり

(2) 入学者選抜において実施可能な配慮(特別措置)

- 1) 入学者選抜において実施可能な配慮(特別措置)の主な内訳は、①「松葉杖の持参使用」(76.6%)、②「車椅子の持参使用」(76.0%)、③「別室を設定」(74.5%)、④「試験場への車での入構許可」(72.6%)、⑤「補聴器の持参使用」(68.4%)の順となっている(表11)。

表11 入学者選抜において実施可能な配慮(特別措置) ※平成25年度

区分	実施校数 (校)	全学校 (1,190校) 中の比率 (%)
点字問題を点字で解答	120	10.1
拡大文字問題の準備	475	39.9
拡大解答用紙の準備	461	38.7
音声で出題し音声で解答	43	3.6
マークシートに替えて文字で解答	107	9.0
チェック解答	126	10.6
試験時間の延長	521	43.8
照明器具の準備	390	32.8
特製机の使用	349	29.3
拡大鏡等の持参使用	658	55.3
補聴器の持参使用	814	68.4
車椅子等の持参使用	904	76.0
松葉杖の持参使用	911	76.6
パソコン等の持参使用	147	12.4
手話通訳者の付与	121	10.2
文書による伝達	520	43.7
窓側の明るい席の指定	784	65.9
トイレに近接する試験室に指定	808	67.9
別室を設定	886	74.5
試験室を一階に設定	610	51.3
介助者の付与	315	26.5
試験場への車での入構許可	864	72.6
その他	194	16.3

※実施率：実施校数÷全学校数×100(%)

※複数回答あり

※過去に実施した実績がなく、実施可否の検討も行っていない項目については、実施可能と回答していない場合がある。

- 2) 校種別にみると、大学では②「車椅子の持参使用」が最も多く、短期大学では①「松葉杖の持参使用」が最も多く、高等専門学校では③「別室を設定」が最も多くなっているが、特別措置の内容は概ね共通する傾向がみられる。

第4章 障害のある生徒の受入、障害学生の卒業後の進路状況

(3) 障害のある入学者を受入れるための施設・設備の整備状況

- 1) 施設設備の整備率が高い項目は、①屋外においては「専用駐車場」「手すり、スロープ、階段昇降機等」、②屋内においては「障害者用トイレ」「エレベーター」、③支援機器においては、「車椅子、簡易ベッド等」となっている（表12）。

表12 障害のある入学者を受け入れるための施設・設備の整備状況 ※平成25年度

区分		学内全体 に整備 (校)	現在必要 な箇所に 整備 (校)	部分的に 整備して いるが不 十分 (校)	整備中ま たは年度 内に整備 予定 (校)	未整備 (校)	整備率 (%)
屋外	道路の舗装、段差の解消等	238	385	375	4	176	52.4
	手すり、スロープ、階段昇降機等	153	464	374	0	188	51.8
	点字ブロック、標識シール等	71	202	218	0	684	22.9
	専用駐車場	234	434	155	2	356	56.1
屋内	自動扉等出入り口の整備	177	378	335	0	288	46.6
	エレベーター	307	423	316	4	135	61.3
	手すり、スロープ、階段昇降機等	158	433	432	0	155	49.7
	車椅子移動等に必要スペース確保	228	370	345	1	233	50.3
	点字プレート等教室表示	31	98	114	5	924	10.8
	聴覚障害者用屋内信号装置	3	13	22	0	1,130	1.3
	障害者用トイレ	264	506	310	2	103	64.7
	自習室、独習室	80	236	167	6	683	26.6
支援機器	磁気誘導ループ	0	7	6	1	1,155	0.6
	点字プリンタ	7	76	25	0	1,062	7.0
	立体コピー機	2	22	7	2	1,135	2.0
	拡大読書機	8	68	26	1	1,068	6.4
	点字携帯端末	2	23	0	1	1,142	2.1
	筆談器等	6	63	36	1	1,065	5.8
その他	車椅子、簡易ベッド等	175	575	228	1	204	63.0
	その他	4	39	9	0	6	3.6

※整備率：（「学校全体に整備」＋「現在必要な箇所に整備」）÷全学校数（1,190校）×100（％）

※複数回答あり ※未回答校あり

- 2) 施設設備の整備率が高い項目は、校種別にみて概ね共通する傾向がみられる。

(4) 障害のある入学者数・特別措置を行った受験者数・入学者選抜における特別措置の内容

- 1) 障害のある入学者数を障害種別にみると、大学では「病弱・虚弱」「肢体不自由」「その他」「発達障害」の順となっている。短期大学では「病弱・虚弱」「その他」「発達障害」「肢体不自由」の順となっている。高等専門学校では「発達障害」「病弱・虚弱」「聴覚・言語障害」の順となっている。
- 2) 各校種に共通して多くを占める障害種別である「病弱・虚弱」と「その他」については、今後その細目等を調査する必要がある。
- 3) 発達障害は入学者数（473人）に対し特別措置実施者は32人となっており（実施率：6.8%）、障害特性に対応した特別措置のあり方を検討する必要がある。
- 4) AO入試、推薦入試、障害者特別入試における「特別入試」を受験した障害のある

生徒は 596 人で、前年度（581 人）から 2.6 ポイント増である。なお「特別入試以外の入試」を受験した障害のある生徒は 2,018 人で、前年度（2,054 人）から 1.8 ポイント減となっている。

- 5) 特別措置の実施数を障害種別ごとに比較すると、肢体不自由（305 校）、聴覚・言語障害（247 校）、その他（152 校）、視覚障害（112 校）、病弱・虚弱（90 校）の順となっている。
- 6) 実施した特別措置の主な内容を障害種別でみると、視覚障害では「拡大鏡等の持参使用」「拡大文字問題の準備」「別室を設定」の順となっている。聴覚・言語障害では「補聴器の持参使用」「文書による伝達」「その他」の順となっている。肢体不自由では「車椅子等の持参使用」「試験場への車の入構許可」「トイレに近接する試験室に指定」の順となっている。病弱・虚弱では「トイレに近接する試験室に指定」「別室を設定」「その他」の順となっている。発達障害では「別室を設定」「その他」「文書による伝達」の順となっている。
- 7) 特別措置実施数を経年変化でみると、受験者数は平成 19 年度（1,744 校）から平成 25 年度（2,742 校）の 6 年間で 1.6 倍増となっている。これに対し合格者数は平成 19 年度（803 校）から平成 25 年度（1,110 校）の 6 年間で 1.4 倍増、入学者は平成 19 年度（628 校）から平成 25 年度（784 校）の 6 年間で 1.3 倍増となっている（図 54）。なお、受験者数と合格者数・入学者数の乖離は、特別措置を実施する学校の増加による受験機会の拡大が背景要因の一つと考えられる。

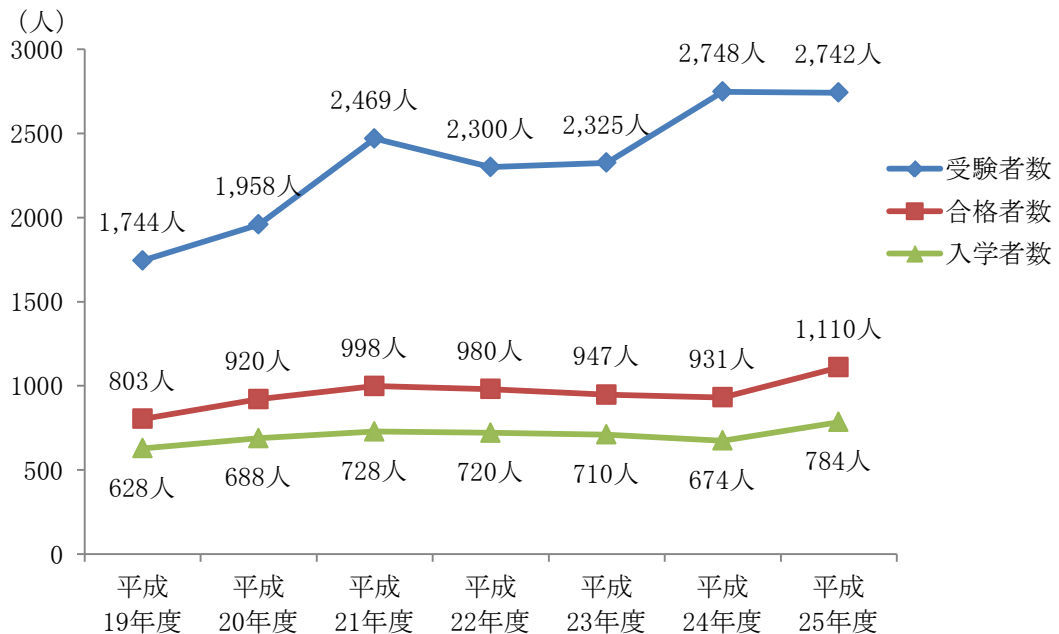


図54 特別措置実施数の推移

2. 障害学生の卒業後の進路

(1) 進路状況

- 1) 平成24年度、通学制の最高学年に在籍する障害学生は2,480人、卒業生が1,881人であることから卒業率は75.8%となっており、前年度(77.9%)から2.1ポイント減である。
- 2) 大学における卒業率が比較的低い障害種別は、「その他」が58.4%、「病弱・虚弱」が78.6%、「発達障害」が68.3%となっている。比較的高い障害種別は「聴覚・言語障害」は89.2%、「肢体不自由」は83.7%となっている。
- 3) 障害学生の卒業率を経年変化でみると、平成18年度(82.6%)から平成24年度(75.8%)の6年間で6.8ポイント減となっている(図55)。

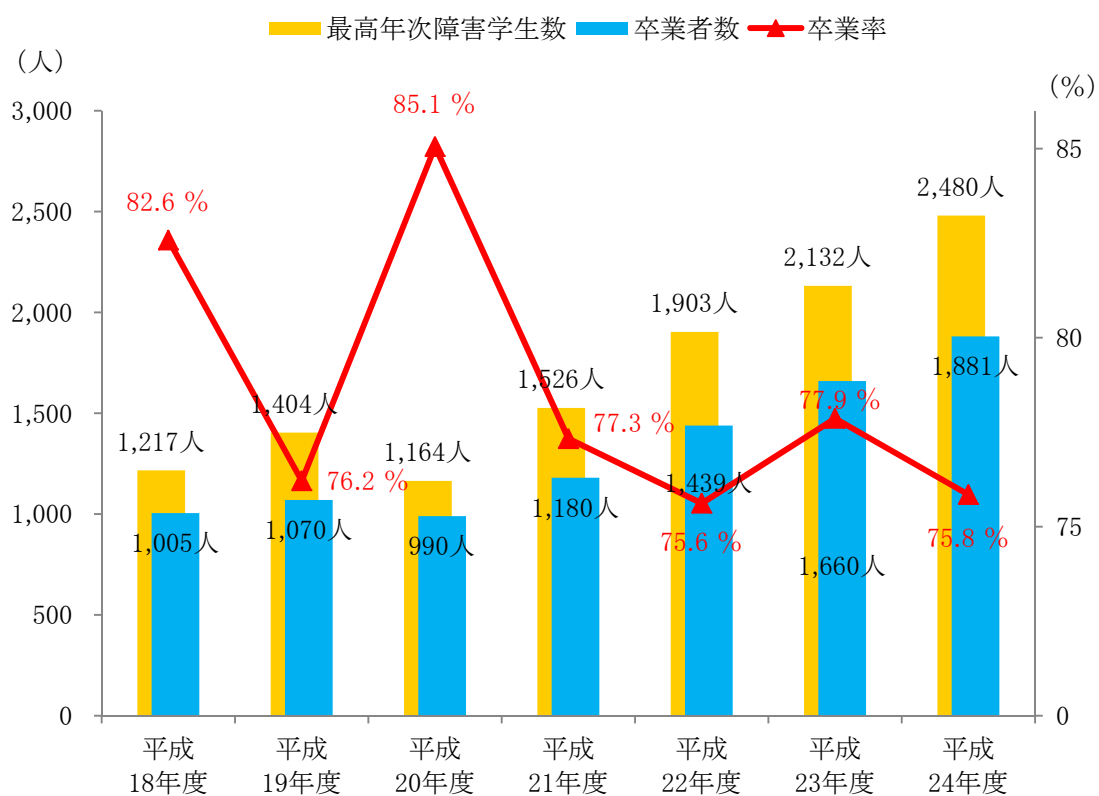


図55 障害のある卒業生数の推移

- 4) 進路状況は就職が 919 人で前年度（831 人）から 10.6 ポイント増、進学が 247 人で前年度（179 人）から 38.0 ポイント増となっている。
- 5) 進路別卒業生数を経年変化でみると、就職者数は平成 20 年から平成 24 年度にかけて着実に伸びている。進学者数は平成 19 年度から平成 21 年度にかけて伸びがみられたがその後は微増となっている。就職・進学等以外の者については進学者を上回る伸びを示している（図 56 詳細は附表 9 参照）。

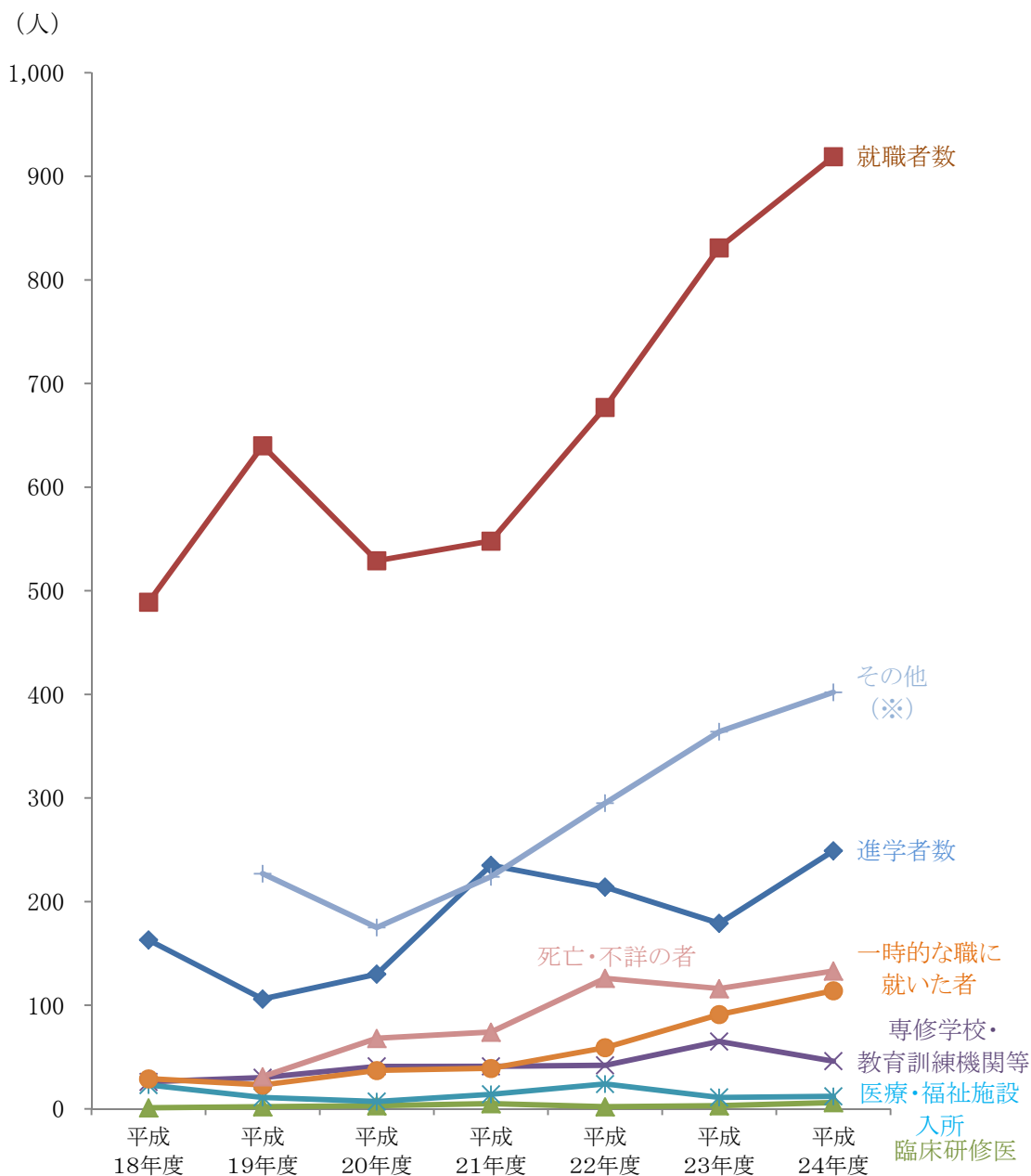


図56 〔進路別〕障害のある卒業生数の推移

※「その他」は、進学でも就職でもないことが明らかな者

第5章 発達障害学生への支援状況

信州大学 教授 高橋 知音

診断カテゴリー別構成比

発達障害者支援法で定義づけられた3種類の診断カテゴリー別の人数を診断書有りの学生で見ると、高機能自閉症等の割合が63.7%と最も多い。文部科学省の調査によると、小・中学生では、最も人数が多いカテゴリーは学習の問題である(51.7%)。また、米国でも障害学生の中で人数が多い診断カテゴリーはLDとADHDである。日本ではLDやADHDのある人が大学等に入学しにくい、大学等に進学することを選ばないという可能性もあるが、LDがあることに本人も周囲も気づきにくく、未診断で在学している可能性もある。

発達障害学生の在籍率、在籍数

高等教育機関の種別に発達障害学生が在籍する学校の割合を比較すると、高等専門学校で割合が高くなっている(診断のある学生が在籍する学校の割合が78.9%)。大学では51.9%であるが、短期大学では21.5%と低い。高等専門学校は多くの学校が工学系で、大学でも工学系は比較的在籍率が高めの専門領域であること、また、高等専門学校には高校のようなクラス担任制があることから教員が学生の様子を把握しやすいことなどが理由として考えられる。一方、短期大学は規模が小さめで、学生支援の専門スタッフを常勤で配置しにくいことも、把握する数が少なめになっていることと関係している可能性がある。

学科専攻別に発達障害学生の在籍率を比較すると、大学では理学系(0.31%)と芸術系(0.29%)の学部で比率が高めになっていることがわかる。低めなのは保健系(0.05%)、教育系(0.06%)、家政系(0.06%)であった。家政系の学部以外は対人的な要素を含む職業の資格に直結しており、発達障害のある人がこのような職業を選択しにくいということと関係している可能性が考えられる。

発達障害学生への支援内容

発達障害学生への支援内容を授業内外に分け、支援実施率を学校種別に比較すると、授業外のカウンセリング、保護者との連携、学習指導などが一貫して多い(大学、短期大学で40%台から50%台)。社会的スキル指導も大学、短期大学で40%台と多くなっている。一方、授業内での支援は、全般に低くなっている(高等専門学校での教室内座席配慮が31.1%でそれ以外の授業支援はすべての学校種で20%以下)。

学校規模別に、授業内外の支援実施割合を見ると、10,000人以上の規模では32.8%の学

校で実施されているのに対し、2,000 人から 9,999 人の規模では 10%台前半、そして 1,000 人未満になると 2%以下となる。一方、授業外での支援は、5,000 人から 9,999 人規模の学校において 10,000 人以上の学校と同程度実施されている（80%前後）。規模が小さくなるにつれて、授業外支援実施校の割合も小さくなっていく。

現状では、学生の支援ニーズが授業外にあるということも考えられるが、授業外での学習支援の実施割合も低くない。このことから、授業担当者が合理的配慮を行うという教育型、権利保障型のモデルよりは、専門家が授業外で支援するクリニック型のモデルでの支援が主流になっていると考えられる。

学校規模別に、授業以外の支援の内容別実施校の割合を見ると、10,000 人以上の規模では、学習指導の実施校の割合が 87.9%と最も高く、学習指導の実施校の割合は 500～999 人の規模の学校が最も小さい。カウンセリングは 2,000 人から 9,999 人の規模で 65%前後と高い値を示しているが、1000 人未満の規模では、40%台前半である。保護者との連携は、500～999 人の規模の学校を除き、50%台である。500 人未満の規模の学校では、カウンセリングが 42.7%であるのに対し、保護者との連携や学習指導が 50%を超えている。また、大きな割合ではないが、出身校との連携が他の規模と比べると高い（22.7%）。小規模であることからカウンセラーを配置することが難しい一方、地域に根ざした学校運営を行い、保護者や出身校とも連携しながら丁寧に学習指導を行っていると考えられる。

授業内外の支援の内容別の経年推移を見ると、授業支援に該当するような支援が行われるようになったのはごく最近だということがわかる。休憩室の確保や教室内座席配慮などは、授業や試験自体の変更・調整とは言えない。注意事項文書伝達、実技・実習配慮、試験時間延長・別室受験、講義内容録音許可など、学生の個人特性（機能障害）に応じて授業や試験のやり方の一部を変更するような対応を実施していた学校の数、平成 20 年には 30 校に満たない。平成 25 年度には大きく増加したとはいえ、まだ 100 校に満たない。一方、カウンセリングや学習指導を実施していた学校は平成 20 年度から 100 校を大きく超えていた。これらに加え社会的スキル指導も、平成 25 年度には 300 校以上が実施している。このことは、発達障害のある学生への対応が、相談、治療、訓練といった枠組みで行われていることを意味する。今後、障害学生支援の枠組みでの授業や試験における合理的配慮について理解が深まっていくとともに、授業支援を実施する学校が増えていくと考えられる。

大学における発達障害学生の進路状況

大学における発達障害学生の卒業率と進路状況については、卒業する者の割合が 3 分の 2 程度になっており、日本の大学における一般的な卒業率と比べても低くなっている。卒業後の進路は、就職者、一時的な就職者を合わせた数（236 人）と、進路が確定しない者（229 人）とほぼ同数になっている。卒業に時間がかかり、卒業しても就職が容易ではないという状況がうかがえる。

経年推移を見ると、卒業段階にある発達障害学生数は増加しているが、卒業率は70%台でおおむね一貫している。就職した学生数は近年増加したが、仕事に就いたことが確認できない者も増加している。進学者数も増えている。大学院在籍数のデータによると、理工系が多い。高い専門性を身につけて卒業した大学院生が、専門性を生かした職業に就いているかどうかの調査も今後必要であろう。

<注>

本調査において「発達障害」は、平成18年度から調査対象となり、平成20年度からは、「診断書はないが発達障害が疑われ、学校がなんらかの支援を行なっている学生」についても調査しています。

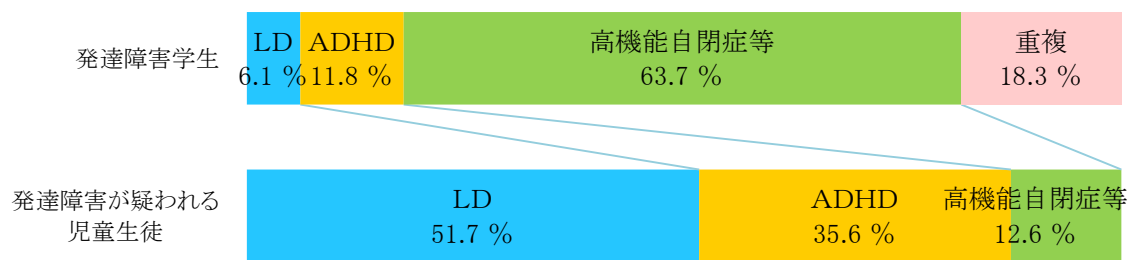
1. 診断カテゴリー別構成比

(1) 平成25年度調査結果における発達障害学生の診断カテゴリー別構成比

発達障害者支援法で定義づけられた3種類の診断カテゴリー別の人数を表13に示した。診断書有りの学生で見ると、高機能自閉症等の割合が最も多く、およそ4分の3を占めていることがわかる。この傾向は、学校種別を問わず一貫しているが、高機能自閉症等の割合は、大学において特に高くなっている。小・中学生では、文部科学省の調査（「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」）によると、発達障害が疑われるような行動特徴を示す児童生徒のうち、最も人数が多いカテゴリーは学習の問題である。これは、医師による診断の有無を問わない、教師の行動観察による調査ではあるが、大学生と小・中学生では比率の違いがはっきりしている（図57）。また、米国でも障害学生の中で人数が多い診断カテゴリーはLDとADHDである（Raue & Lewis, 2011）。日本ではLDやADHDのある人が大学等に入学しにくい、大学等に進学することを選ばないという可能性もあるが、LDがあることに本人も周囲も気づきにくく、未診断で在学している可能性もある。

表13 発達障害学生数及び支援発達障害学生数[学校種別] ※平成25年度

区 分		大学		短期大学		高等専門学校		計			
		障害学生	支援障害学生	障害学生	支援障害学生	障害学生	支援障害学生	障害学生	構成比	支援障害学生	構成比
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)
発達障害 (診断書有) 再掲	LD	120	70	8	5	11	6	139	5.8	81	5.1
	ADHD	236	144	12	5	50	25	298	12.5	174	10.9
	高機能自閉症等	1,541	1,096	40	21	192	92	1,773	74.1	1,209	75.7
	重複	145	109	4	4	34	20	183	7.6	133	8.3
	小計	2,042	1,419	64	35	287	143	2,393	100.0	1,587	100.0
発達障害 (診断書無・配慮有)	LD	—	147	—	34	—	22	—	—	203	6.3
	ADHD	—	301	—	29	—	33	—	—	363	11.4
	高機能自閉症等	—	1,657	—	44	—	90	—	—	1,791	56.0
	区分不明	—	701	—	95	—	45	—	—	841	26.3
	小計	—	2,808	—	202	—	190	—	—	3,198	100.0
計		2,042	4,225	64	237	287	333	2,393	100.0	4,795	100.0
在籍率(%)		0.07	0.14	0.04	0.14	0.49	0.57	0.07		0.15	
全体の学生数		2,991,385		164,133		58,000		3,213,518			



※発達障害が疑われる児童生徒のデータは、文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（平成24年）による。

図53 発達障害学生と発達障害児童生徒の構成比

2. 発達障害学生が在籍する学校の割合と在籍学校数

(1) 学校種別発達障害学生在籍率

高等教育機関の種別に発達障害学生が在籍する学校の割合を比較した（図58）。診断書が有る学生が在籍するか、診断書がなくても配慮対象となっている学生が在籍するかを見ると、高等専門学校で割合が高くなっている（8割弱、9割弱）。大学では半数強が発達障害学生の在籍を把握しているが、短期大学では2割台と低い。高等専門学校は多くの学校が工学系で、大学でも工学系は比較的在籍率が高めの専門領域であること、また、高等専門学校には高校のようなクラス担任制があることから教員が学生の様子を把握しやすいことなどが理由として考えられる。一方、短期大学は規模が小さめで、学生支援の専門スタッフを常勤で配置しにくいことも、把握する数が少なめになっていることと関係している可能性がある。

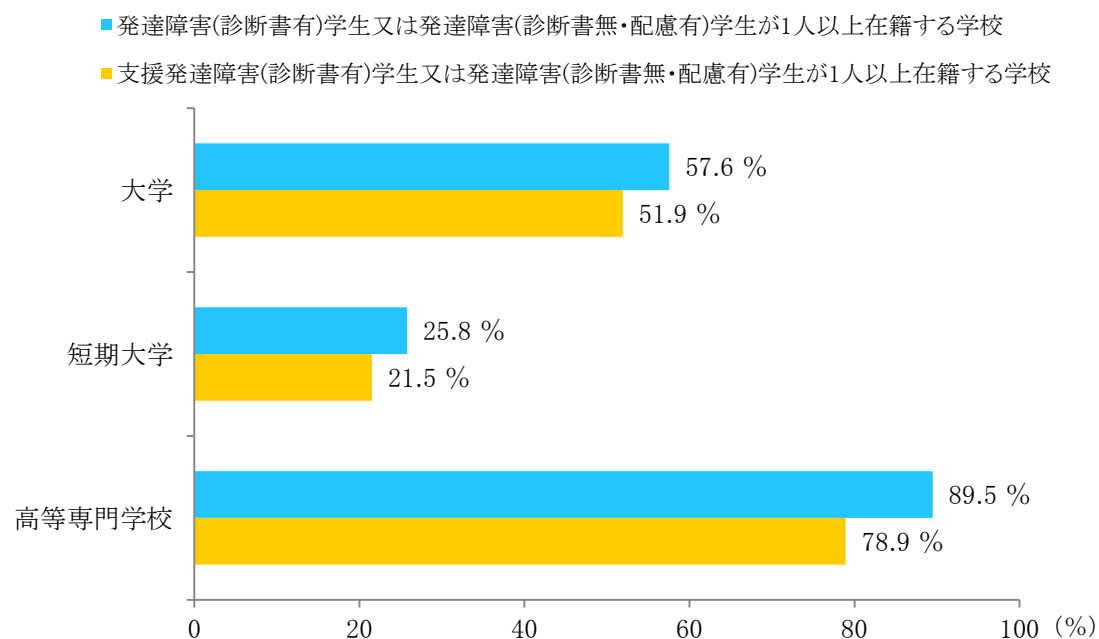


図58 発達障害学生在籍校の比率 ※平成25年度

(2) 規模別在籍率

すべての高等教育機関を規模別に6つのカテゴリーに分け、在籍率を比較した(図59)。500人から1,999人の範囲で在籍率がやや高めているが、在籍率の高い高等専門学校がすべてこのカテゴリーに含まれることも関係している。グラフには示されていないが、大学のみデータをとり出して診断書の有る学生の在籍率を見ると、2,000人以上の大学ではすべて0.1%に満たないのに対し、2,000人未満の大学ではすべて0.1%を超えている。学生数の少ない大学では、教職員が学生の様子を把握しやすいことから、在籍率が高めている可能性が考えられる。

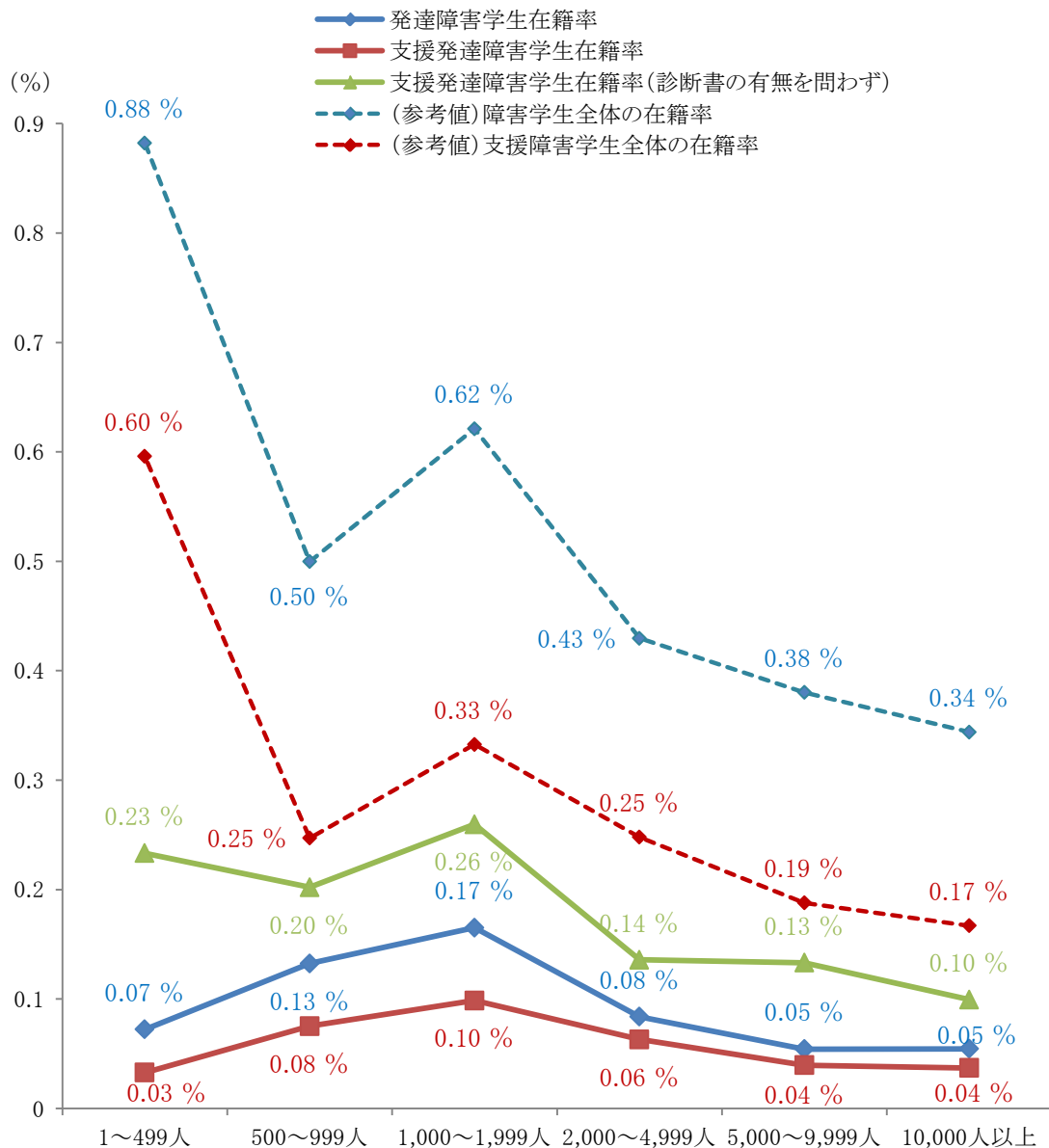


図59 【学校規模別】発達障害学生在籍率 ※平成25年度

(3) 学科専攻別発達障害学生在籍率の比較

学科専攻別に発達障害学生の在籍率を比較すると、大学（図60）では理学系（0.31%）と芸術系（0.29%）の学部で比率が高めになっていることがわかる。低めなのは保健系（0.05%）、教育系（0.06%）、家政系（0.06%）であった。家政系の学部以外は対人的な要素を含む職業の資格に直結しており、発達障害のある人がこのような職業を選択しにくいということと関係している可能性が考えられる。短期大学や高等専門学校は全体的に母数が小さいことから、解釈には注意が必要であるが、短期大学（図61）で芸術系（0.38%）の比率が高めであること、保健系（0.05%）、教育系（0.10%）で低めになっていることなどは、大学と一貫している（教養系は発達障害学生数が1名と特に数が小さいため、ここでは解釈しない）。短期大学では人文系（0.33%）も比率が高めとなっている。高等専門学校（図62）は、意味のある解釈が可能なのは工業系のみであるが、大学で在籍率が高めな理学系と比較しても、在籍率が高い（0.62%）ことがわかる。

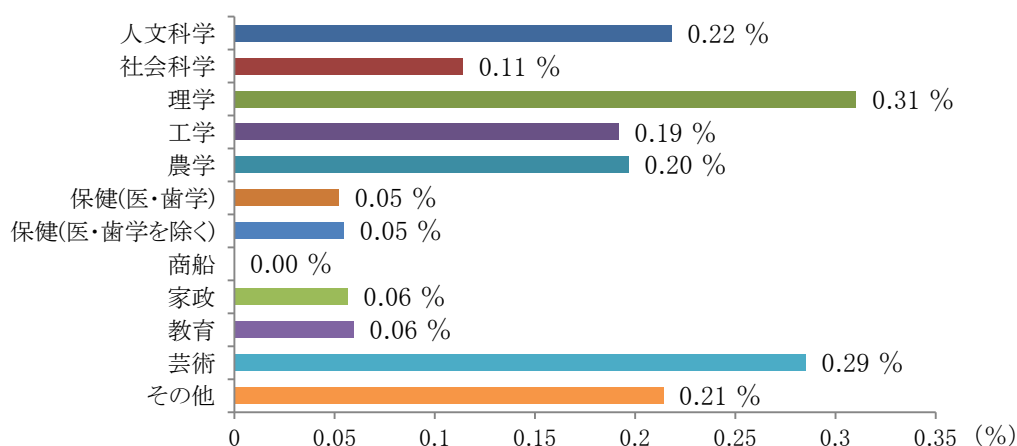


図60 〔学科（専攻）別〕発達障害学生在籍率（大学） ※平成25年度

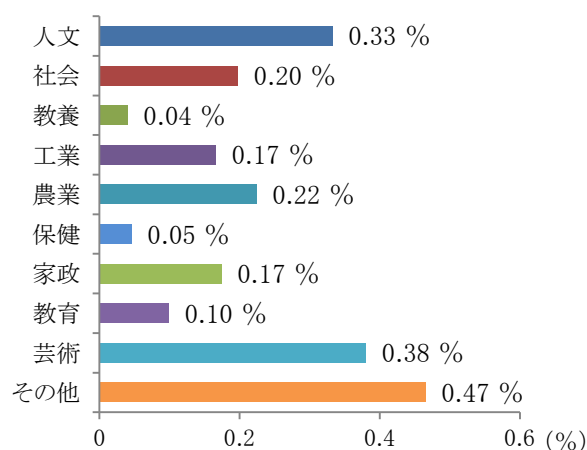


図61 〔学科（専攻）別〕
発達障害学生在籍率（短期大学）
※平成25年度

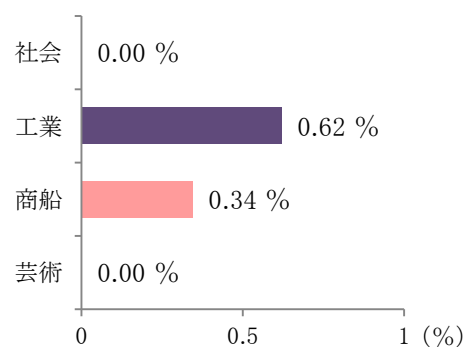


図62 学科（専攻）別
発達障害学生在籍率
（高等専門学校）
※平成25年度

（注）学科（専攻）別障害学生在籍率の算出には学科（専攻）別の全学生数は「学校基本調査」のデータを使用した。

(4) 大学院における在籍数

大学院の分野別に発達障害学生の在籍数をまとめた(表14)。このデータは在籍率でなく在籍数であることから、工学系が多いのは、工学系の大学院生の数の多さにも関係しているだろう。診断のある院生の数(小計①の人数)と、診断があって支援を受けている院生(小計②の人数)の数を比べると、人文(15人中6人)、社会系(20人中10人)に比べ理学(27人中22人)、工学系(46人中39人)は支援を受けている大学院生の割合が高めである。これらの専攻では診断書がなくて配慮を受けている大学院生の数も多い(理学42人、工学86人)。発達障害のある院生にとって、理学系、工学系の大学院においては、支援無しで課題をこなし、修了するのが難しいのかもしれない。

表14 大学院の発達障害学生数及び支援発達障害学生数[学科(専攻)別] ※平成25年度

区 分		発達障害（診断書有） 学生数					支援発達障害（診断書有） 学生数					発達障害（診断書無・配慮有） 学生数				
		LD	ADHD	自閉症等	重複	小計①	LD	ADHD	自閉症等	重複	小計②	LD	ADHD	自閉症等	区分不明	小計③
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
通学課程	人文科学	2	2	10	1	15	0	1	4	1	6	1	4	5	3	13
	社会科学	2	2	16	0	20	0	0	10	0	10	1	0	9	2	12
	理学	0	1	26	0	27	0	1	21	0	22	1	4	29	8	42
	工学	1	3	40	2	46	1	3	33	2	39	1	12	69	4	86
	農学	0	0	5	0	5	0	0	4	0	4	0	0	10	2	12
	保健(医・歯学)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	保健(医・歯学を除く)	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2	0	0	2	1	3
	商船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育	0	0	2	1	3	0	0	2	1	3	0	0	3	3	6
	芸術	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	その他	0	1	8	0	9	0	0	8	0	8	0	0	4	5	9
計		5	9	110	4	128	1	5	84	4	94	4	20	133	29	186

(5) 在籍学校数の経年推移

発達障害学生が一人でも在籍すると報告した学校の数を図63に示した。発達障害のある学生が実際に在籍しているかいないかという情報と同時に、診断のある学生がその情報を大学に開示している程度、学校が学生の支援ニーズをどの程度把握しているかの程度を表していると解釈することもできる。学校として学生に障害があることを認識した上で支援を行なっているとの報告が増えているのは、発達障害に関する理解が近年急速に広まってきていることと関係していると言えるだろう。

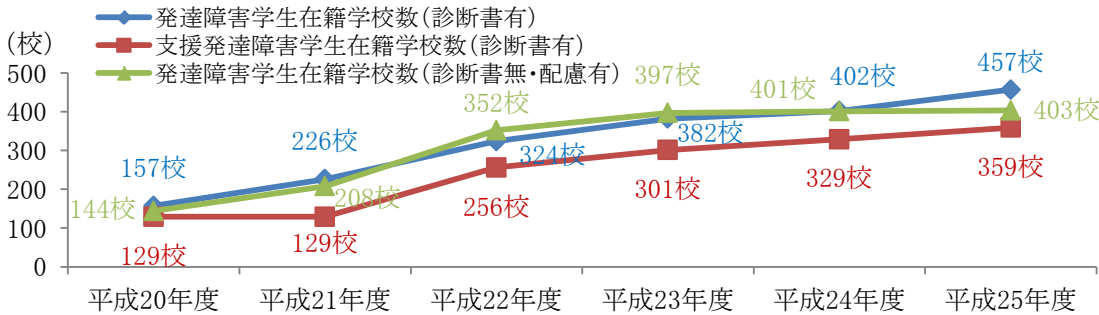


図63 発達障害学生在籍学校数の推移

3. 発達障害学生への支援内容

(1) 学校種別支援実施率

発達障害学生への支援内容を授業内外に分け、支援実施率を学校種別に比較した(図64、65)。多くの学校で実施されているのが、保護者との連携、学習指導、授業外のカウンセリングとなっている(5割台から8割台)。社会的スキル指導も5割台と多くなっている。高機能自閉症等の割合が多いことから、学生が困難を感じる領域に直接的な支援が行われていることがうかがえる。一方、授業内での支援は、全般に低くなっている。現状では、学生の支援ニーズが授業外にあるということも考えられるが、授業外での学習支援の実施割合は低くない。このことから、授業担当者が合理的配慮を行うという教育型、権利保障型のモデルよりは、専門家が授業外で支援するクリニック型のモデルでの支援が主流になっていることを示している。

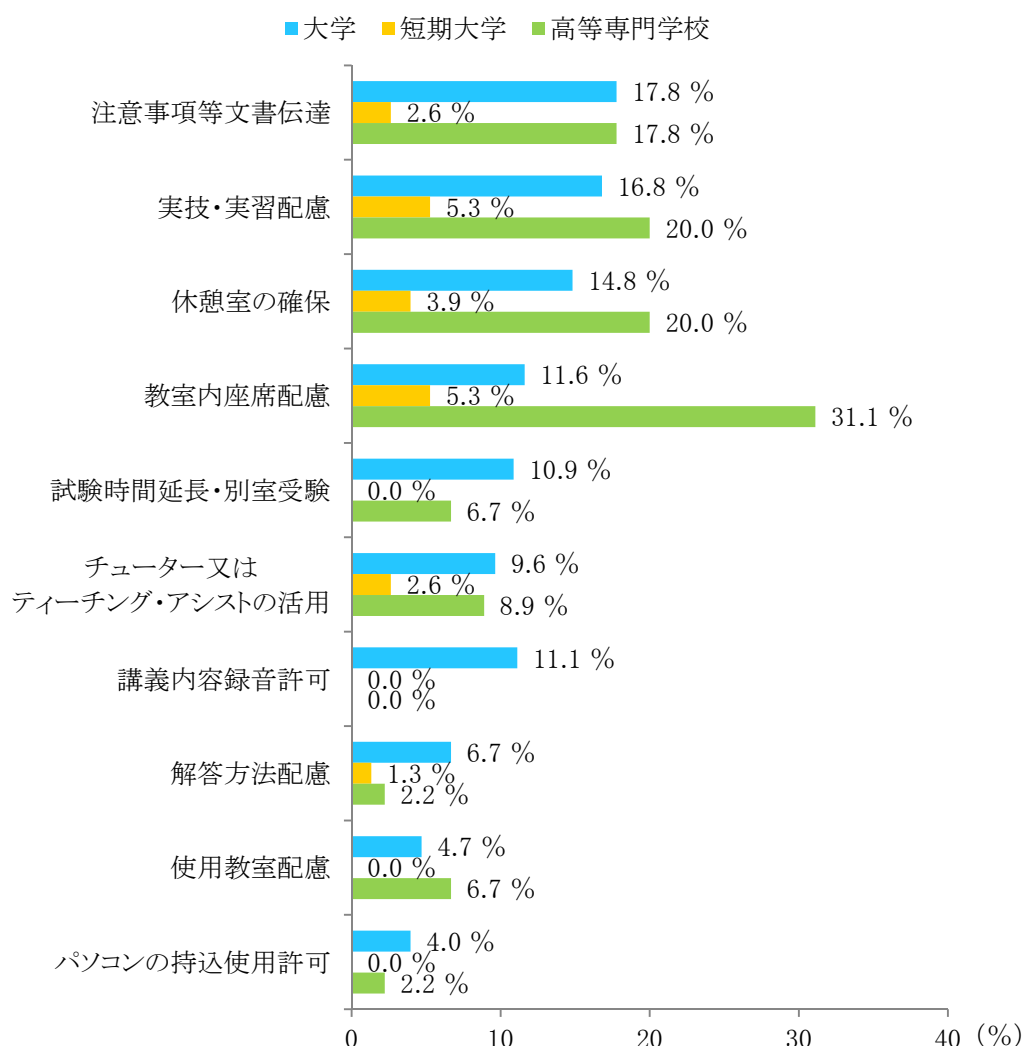


図64 発達障害学生への授業支援実施率 ※平成25年度

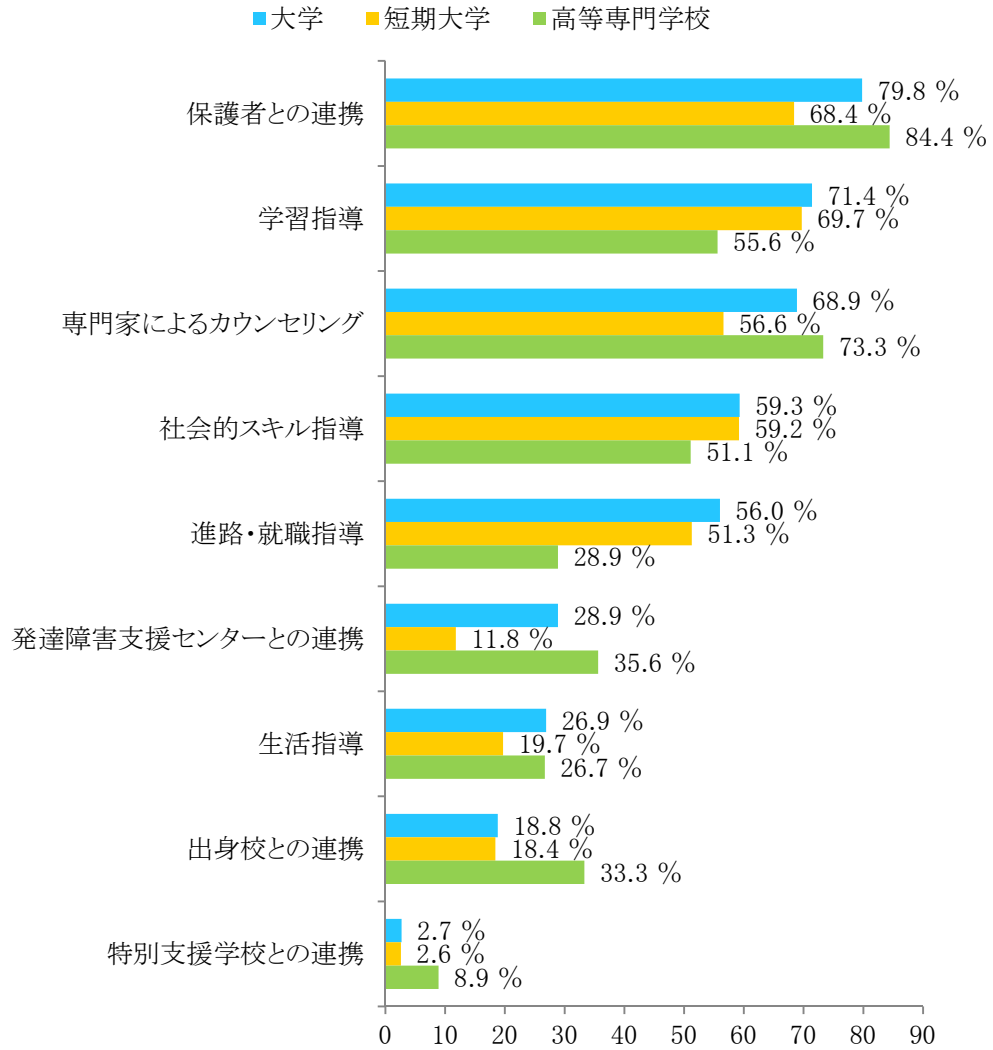


図65 発達障害学生への授業以外の支援実施率 ※平成25年度 (%)

(2) 規模別支援実施率

学校規模別に、授業内外の支援実施割合を図66、67にまとめた。授業内の支援は、10,000人以上の規模では3割以上の学校で実施されているのに対し、2,000人から9,999人の規模では1割台前半、そして1,000人未満になると、ほとんど実施されていない。一方、授業外での支援は、5,000人から9,999人規模の学校において、10,000人以上の学校と同程度実施されている。規模が小さくなるにつれて、支援実施校の数は減っていく。

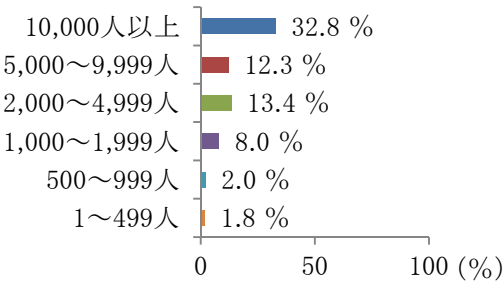


図66 授業支援の実施状況
〔規模別〕 ※平成25年度

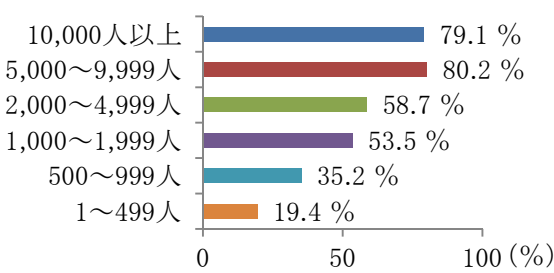
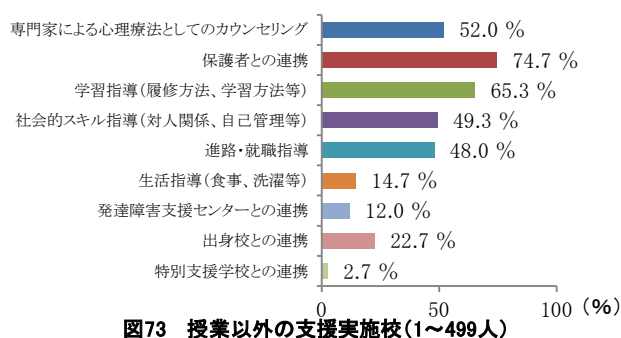
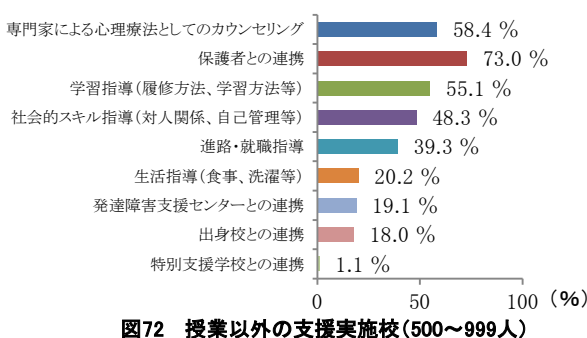
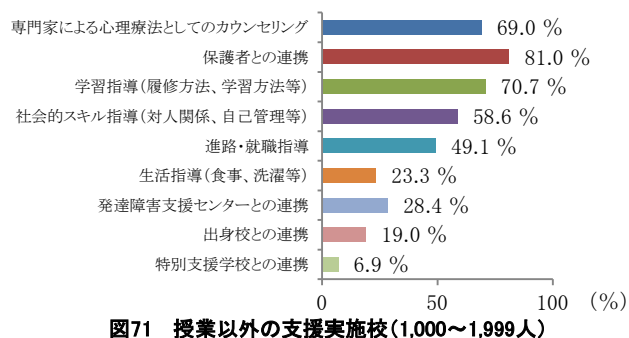
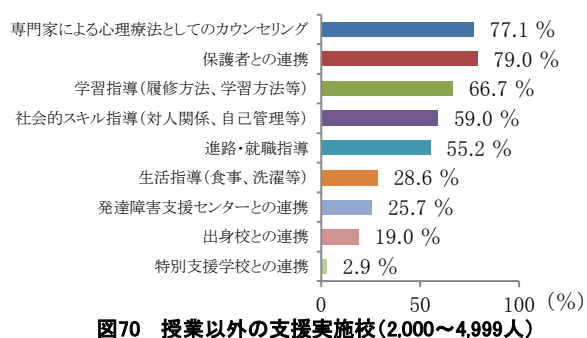
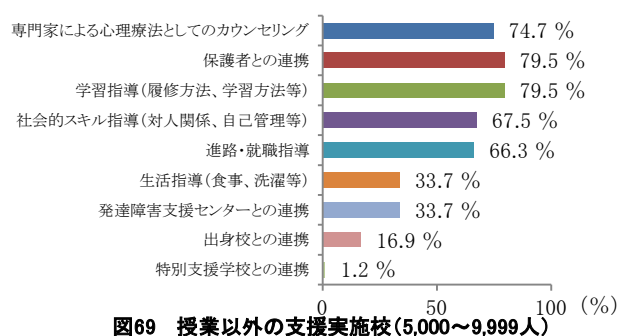
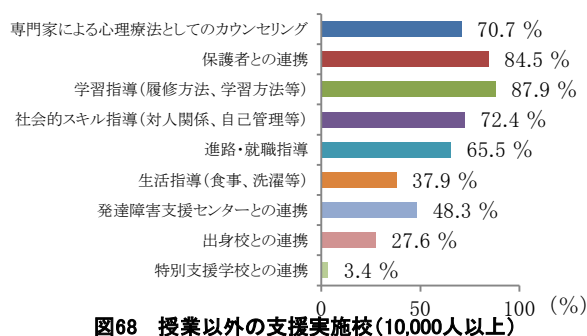


図67 授業以外の支援の実施状況
〔規模別〕 ※平成25年度

(3) 規模別支援実施内容

学校規模別に、授業以外の支援の内容別実施校の割合を図 68 から図 73 に示す（授業支援は実施数が少ないため、内容別の分析はしない）。規模が大きい学校は全般に実施率が高い。10,000 人以上の規模では、学習指導の実施校の割合が 87.9%と最も高く、保護者との連携がそれに次ぐ。学習指導は学校規模が小さくなると実施率が低下し、最も実施率が小さい 500～999 人の規模の学校では 55.1%まで下がる。カウンセリングは 2,000 人から 4,999 人の規模で 77.1%と最も高く、それより規模が大きい大学では 70%を超えるが、999 人以下の規模では 50%台である。保護者との連携は、小さい規模の学校でも一貫して 70%を超える。また、大きな割合ではないが、499 人以下の規模の学校で、出身校との連携が他の規模の学校と比べても比較的高い。小規模であるとカウンセラーを配置することが難しい一方、地域に根ざした学校運営を行い、保護者や出身校とも連携しながら丁寧に学習指導を行っていると考えられる。



※平成 25 年度

(4) 支援内容別経年推移

授業支援の内容別の推移を図 74（詳細は附表 10 参照）に、授業以外の支援の内容別推移を図 75（詳細は附表 11 参照）にまとめた。全体的に言えるのは、授業支援に該当するような支援が行われるようになったのはごく最近だということである。休憩室の確保や教室内座席配慮などは、授業や試験自体の変更・調整とは言えない。注意事項文書伝達、実技・実習配慮、試験時間延長・別室受験、講義内容録音許可など、学生の個人特性（機能障害）に応じて授業や試験のやり方の一部を変更するような対応を実施していた学校の数、平成 20 年には 30 校に満たない。平成 25 年度には大きく増加したとはいえ、まだ 100 校に満たない。一方、カウンセリングや学習指導を実施していた学校は平成 20 年度から 100 校を大きく超えていた。これらに加え社会的スキル指導も、平成 25 年度には 300 校以上が実施している。このことは、発達障害のある学生への対応が、相談、治療、訓練といった枠組みで行われていることを意味する。今後、障害学生支援の枠組みでの授業や試験における合理的配慮について理解が深まっていくとともに、授業支援を実施する学校が増えていくと考えられる。

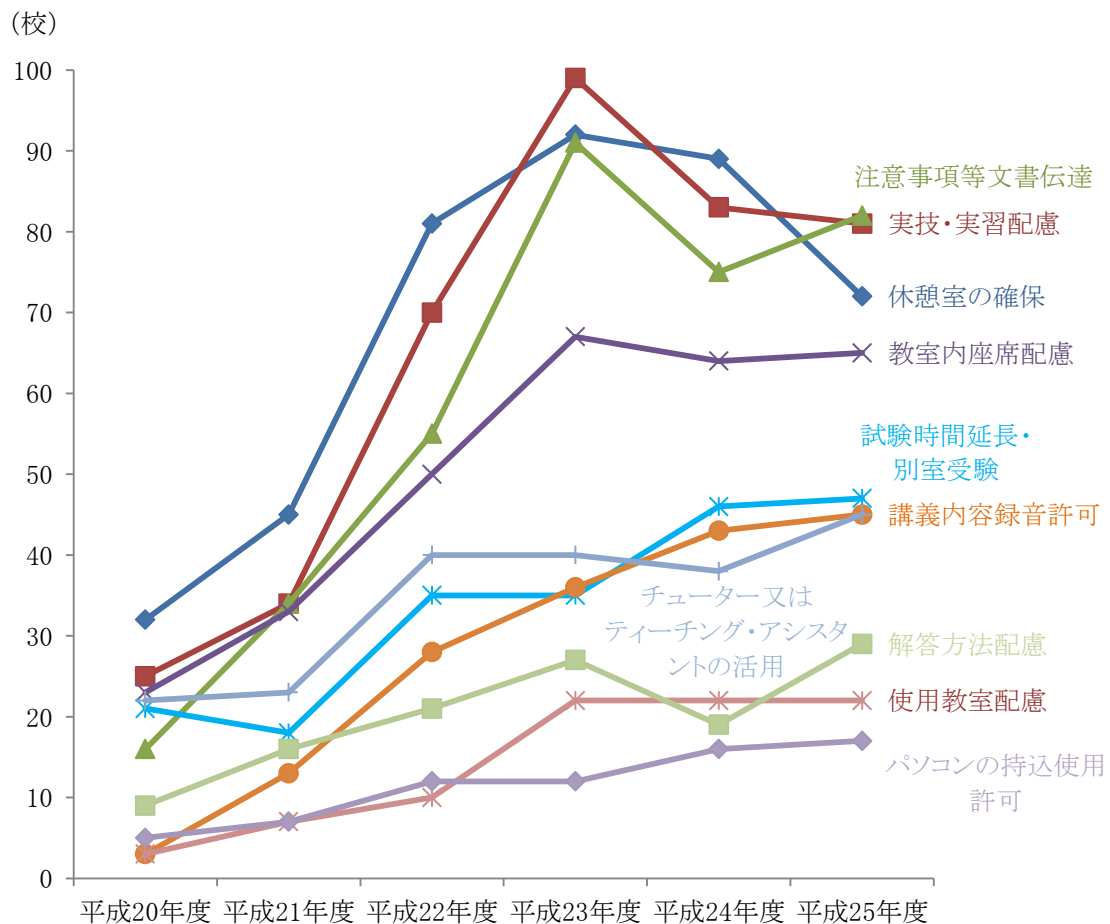


図74 〔内容別〕授業支援実施校数の推移

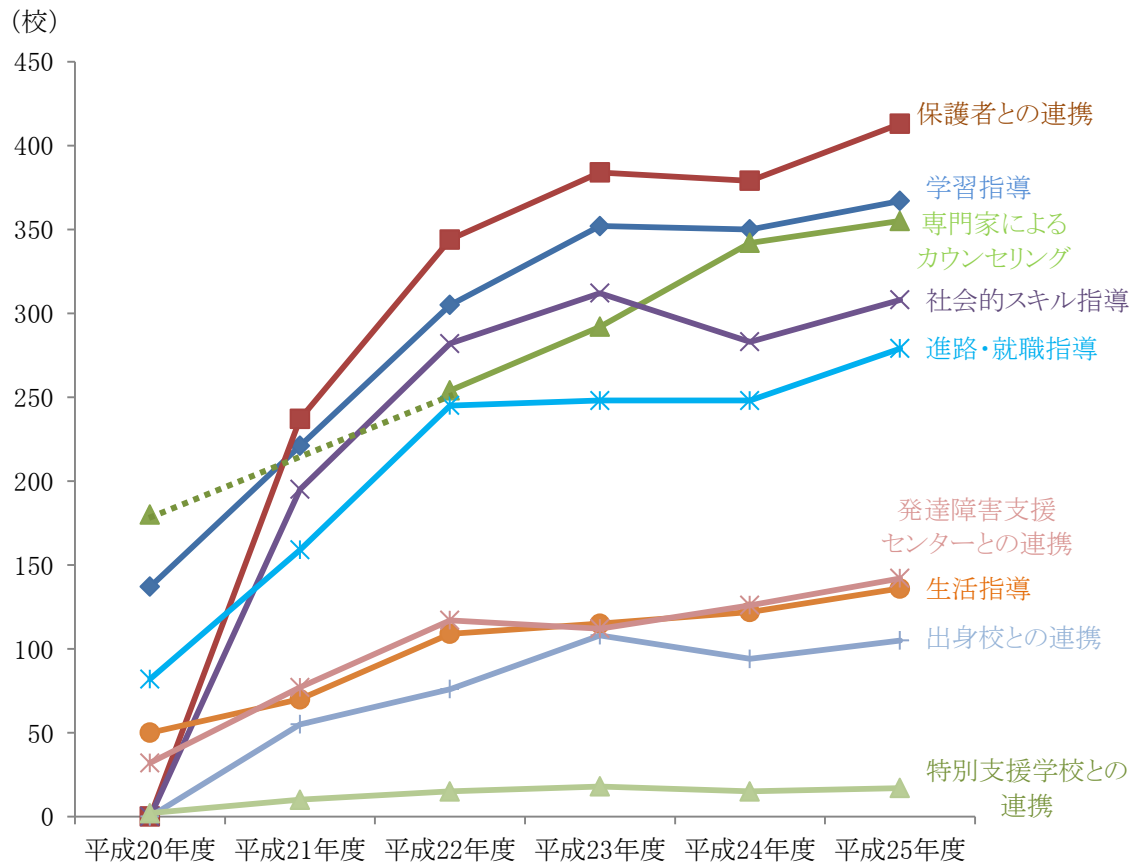


図75 〔内容別〕授業以外の支援実施校数の推移

* 平成21年度は、各項目について「カウンセリングで行なったものを含む」として、カウンセリング自体は選択項目からはずしているため、数値がありません。

4. 入試関係

(1) 発達障害のある受験生への受験形態別配慮実績

受験時に配慮を実施した数を、受験形態別にまとめた(表15)。ADHDや高機能自閉症等のある受験生は、一般入試に加え、推薦入試においても配慮を受けている。LDのある受験生はすべて特別入試以外の試験における配慮が行われている。

表15 受験時に特別措置を行なった受験者数〔大学(通学)〕 ※平成25年度

区 分		学部・学科（通学）					小計 （人）
		特別入試				特別の入試 （人）	
		A O入試 （人）	推 薦 入試 （人）	特 別 入 試 （人）	小 計 （人）		
発達障害(診断書有)	LD	0	0	0	0	8	8
	ADHD	0	4	0	4	8	12
	高機能自閉症等	1	12	0	13	75	88
	重複	1	2	0	3	9	12
	小計	2	18	0	20	100	120
発達障害(診断書無・配慮有)	LD	0	0	0	0	0	0
	ADHD	0	0	0	0	2	2
	高機能自閉症等	1	2	0	3	2	5
	区分不明	1	0	2	3	0	3
	小計	2	2	2	6	4	10
計		4	20	2	26	104	130

(2) 配慮の内容

発達障害のある受験生に対して行われた特別措置の内容を表 16 にまとめた。最も多いのは別室の設定で、文書による伝達、チェック回答と続く。数は多くないが、ADHD のある受験生ではチェック回答が行われた学校の比率が高めである。

(3) 配慮を受けて受験し、その後入学した学生数

表 16 入学者選抜において発達障害を理由に実施した特別措置の内容 ※平成 25 年度

区分		点字問題を点字で解答	拡大文字問題の準備	拡大解答用紙の準備	音声で出題し音声で解答	マークシートに替えて文字で解答	チェック解答	試験時間の延長	照明器具の準備	特製机の使用	拡大鏡等の持参使用	補聴器の持参使用	車椅子等の持参使用	松葉杖の持参使用	パソコン等の持参使用	手話通訳者の付与	文書による伝達	窓側の明るい席の指定	トイレに近接する試験室に指定	別室を設定	試験室を一階に設定	介助者の付与	試験場への車での入構許可	その他	特別措置を実施した学校数
		(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)
診断書有	LD	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	4
	ADHD	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	8	0	0	0	3	8
	高機能自閉症等	0	3	0	0	0	5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	8	35	1	2	9	18	47
	重複	0	2	3	0	0	2	4	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1	0	8	0	0	0	3	10
	小計	0	6	4	0	0	11	19	0	0	0	1	0	0	0	0	23	1	8	54	2	2	9	25	69
診断書無・ 配慮有	LD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ADHD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	高機能自閉症等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	6	7
	重複	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	7	9
計		0	6	4	0	0	11	19	0	0	0	1	0	0	0	0	23	1	9	56	2	2	9	32	70

診断書があり、障害学生として受験時に配慮を求めて受験し、合格して入学した学生数の推移を示す(図 76)。平成 23 年まで、20 校を超えることはなく、小さい数で推移していたが、平成 25 年度に 30 を超えた。診断書無というカテゴリーが減少していることから、以前は配慮要請があれば対応していた学校も、障害のある受験生への合理的配慮という考え方での対応が増え始めているのかもしれない。しかし、絶対数は依然として非常に小さい。今後、大きく増加していくことが予想される。

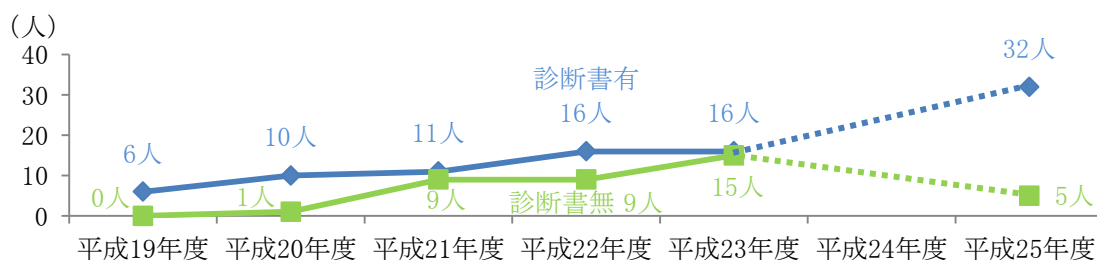


図 76 特別措置を行なった入学者数の推移

* 平成24年度は受験者数のみを調査しているため、入学者数の数値がありません。

5. 大学における発達障害学生の進路状況

(1) 大学卒業後の進路状況

発達障害学生の卒業率と進路状況について、大学にしばってまとめた（図77、78）。卒業する者の割合が3分の2程度になっており、日本の大学における一般的な卒業率と比べても低くなっている。卒業後の進路は、就職者、一時的な就職者を合わせた数と、左記以外の者とほぼ同数になっている。卒業に時間がかかり、卒業しても就職が容易ではないという状況がうかがえる。

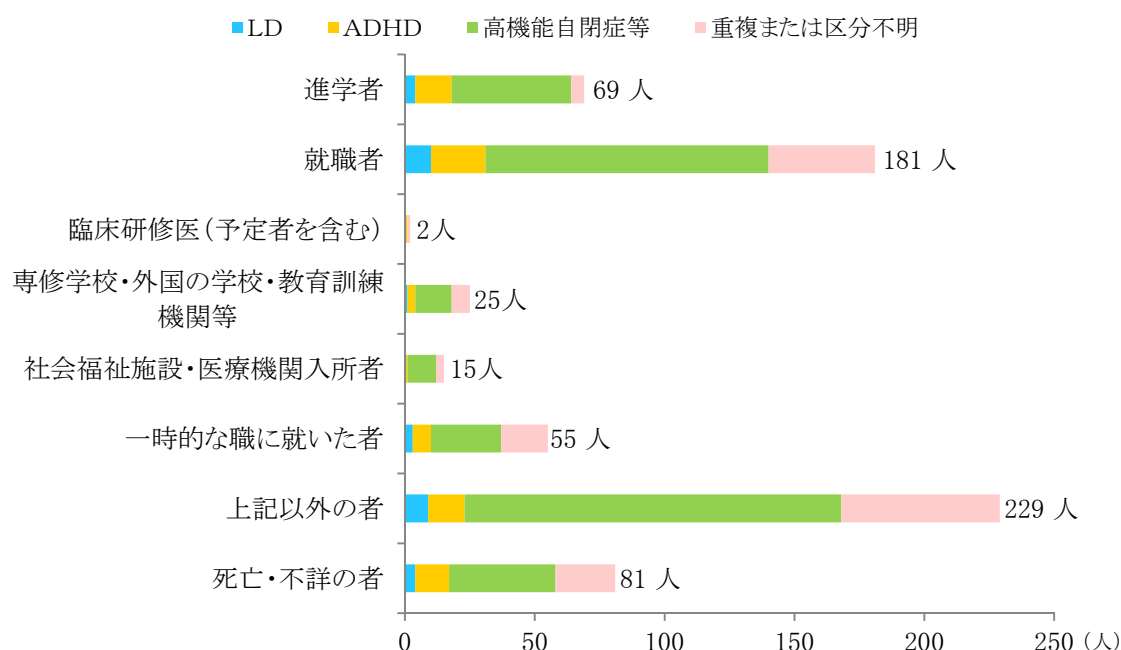


図77 発達障害学生の進路状況（大学）※平成25年度

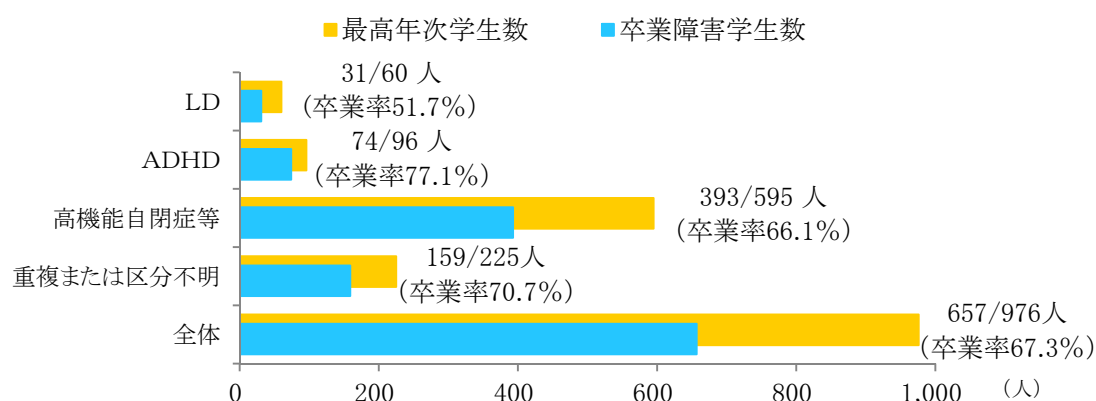


図78 発達障害学生の卒業状況 ※平成25年度

(2) 進路状況の経年推移

卒業段階にある発達障害学生数は増加しているが、卒業率は70%台でおおむね一貫している(図79 詳細は附表12参照)。就職した学生数は近年増加したが、その他(進学でも就職でもないことが明らかな者)も増加しており、最も多くなっている。進学者数も増えている(図80)。大学院在籍数のデータによると、理工系が多い(表14)。高い専門性を身につけて卒業した大学院生が、専門性を生かした職業に就けているかどうかの調査も今後必要であろう。

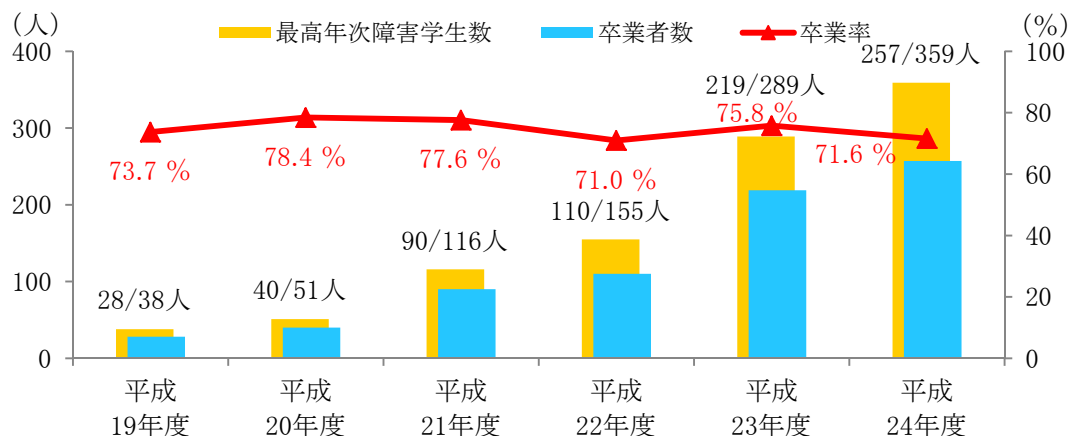


図79 卒業者数の推移(発達障害(診断書有))

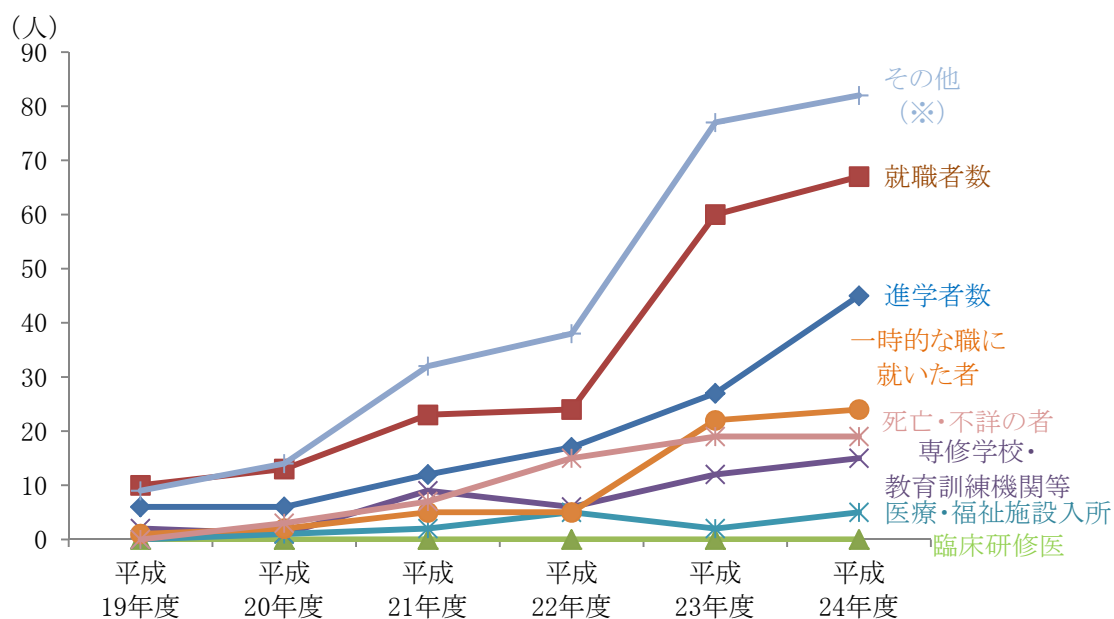


図80 進路別卒業学生数の推移(発達障害(診断書有))

※「その他」は進学でも就職でもないことが明らかな者

【引用】

文部科学省 (2012). 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について

Raue, K., & Lewis, L. (2011). Students with Disabilities at Degree-Granting Postsecondary Institutions. U.S. Department of Education, National Center for Education Statistics. Washington, DC: U.S. Government Printing Office.

(注1) 図79、80以外は、発達障害(診断書有)及び発達障害(診断書無・配慮有)を含めたデータを使用した。

まとめ

障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議 議長

日本学生支援機構 客員研究員（筑波大学 講師） 名川 勝

この報告書では、日本学生支援機構が平成 17 年度より始めた「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」（以下実態調査と略称）について、平成 25 年度までの結果を整理、分析している。対象とする大学、短期大学及び高等専門学校（以下大学等と略称）について悉皆調査を継続しているという点でも、また継続的に調査を実施しているという点でもその結果は重要であり、多くの関係機関等に利用されている。

「はじめに」でも記載したとおり、障害者権利条約の批准に呼応した国内各法の整備は各領域に影響を及ぼし、これは高等教育機関を含む教育分野についても同様である。障害者基本法ならびに障害者差別解消法に基づき、各大学等は平成 28 年度以降、障害に基づく差別的取扱いの禁止（国公立とともに法的義務）に加え、合理的配慮不提供の禁止についても課されることとなる（国公立大学・高専など行政機関等にあつては法的義務、学校法人、学校設置会社など事業者にあつては努力義務）。この体制整備に先駆け、文部科学省は「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）」（座長：竹田一則筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）を策定し、大学等における障害学生の範囲、合理的配慮の定義や今後関係機関の取り組むべき課題などを示したところである。

このような体制上の変化だけでなく、本報告書が示すとおり、我が国の大学等における障害学生数は、調査開始時以降増加の一途をたどっている。また障害学生の内訳や支援のあり方についても様々な特徴が示されるようになっており、実情としても変化しつつある時期にあるのかもしれない。そのような状況を、このたび整理し公開できることは、たいへん興味深く有意義であったと考える。また各大学等の体制整備を検討するに際し、基盤的な資料を提供することとなった。

当実態調査を整理・分析するために、当機構では「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」を設置して検討を行った。委員には、これまで障害学生支援の領域で活躍し、実績を積んだ方々に加わっていただいた。また当機構の研究員が取りまとめにあたった。調査データが多面かつ多年度にわたっていたため、今回の報告書ではまずデータの概要を把握するところから始めることとした。そして「障害学生数、障害学生在籍学校数（第 1 章）」「障害学生支援の実施状況（第 2 章）」「障害学生支援に関する体制、研修・啓発活動等（第 3 章）」「障害のある生徒の受入、障害学生の卒業後の進路状況（第 4 章）」に分け整

理を行った。なお近年の発達障害学生の増加と支援ニーズの大きさを鑑み、「発達障害学生への支援状況（第5章）」については別途章を分けて分析している。分析は各領域で関心の高かったテーマを中心に、記述統計的表現や経年変化の確認などをもつぱらの手法として用いた。実際には多くのテーマが分析されたが、報告書にはそれらの一部を抽出し、わかりやすいかたちで各分担者に報告していただいている。

個別の分析結果については各章を参照いただきたい。ここでは留意される点などを記述する。

障害学生数などの実態については、第1章、第5章に示した。

障害学生数については、調査開始年度以来増加しており、平成25年度には障害学生在籍率が0.42%、支援障害学生在籍率が0.22%となった。一定の増加割合を示していることから、今後まだまだ増加すると想定される。しかし日本の障害者割合は約6%（平成26年度版障害者白書）とされていることからわかるように、まだ在籍率として高いわけではない。なお第1章に言及されるとおり、北米・欧州などの各国では障害学生の在籍率はさらに高い数値を示す。これは障害学生の内訳が異なることもあり、今のところ必ずしも比較対象とはなりにくい。すなわち北米等では学習障害（LD）／*dyslexia* 等や精神障害などの割合が比較的多いのに対し、日本ではいわゆる身体障害がもつぱらを占める。しかし調査結果が示すとおり、我が国でも発達障害、精神障害の学生割合が相対的に増加しつつあることから、今後のありようを考察することはできるのではないと思われる（注：第5章にあるとおり、発達障害の内訳が北米等と日本では異なる点は注意を要する）。これと関連して、実態調査において精神障害は「その他」カテゴリーに分類されてきたが、「その他」の割合が大きくなってきたことから、今後は精神障害の分類を分けて記述することを検討しているところである。そうすることにより、今後の支援体制整備により有益なデータを提供することが期待される。

支援のあり方については、第2～4章にまとめた。

支援を実施する大学等も分析対象期間に増加している。これは冒頭に示した体制整備の必要性に伴い、一定の数値まで至ると思われる。支援内容についても多様な支援が提供されるようになりつつあるが、学校によってまだばらつきがある。ただし支援内容は各校の実情とニーズに応じて整えることが必要であるため、さらに注意深く検討することが望ましい。また短期大学・高等専門学校については、データ数が多くないことや教育体制の違いなどから、必ずしも大学と同一に比較し論ずることは難しいかもしれない。例えば高等専門学校の授業配置では空き時間のある学生は多くないため、学生を支援リソースとして充てるなどの方策は立てにくく、別の取り組みが求められるかもしれない。そのような観点も踏まえながら、本調査結果を見る必要があるだろう。

支援の内容については、授業内支援の充実だけでなく、授業外支援の増加についても注目される。平成24年度から25年度にかけては、授業以外の支援実施校が授業内支援の実

施校数を上回るという上昇を見せているが、これは授業以外の支援ニーズの高まりを示しているのかもしれない。しかし授業内支援の実施校数については、障害学生の在籍校数との関係で上限に近づいているのかもしれない、その意味ではより質的な充実が求められるとも考えられる。とりわけ発達障害や精神障害の学生に対する授業内支援はまだ十分提供されているとはいいがたく、今後の取組が求められるのではないかと思われる。一方授業外支援については、各種研修や親を含めた相談対応などとともに、進路・就職に対する支援が注目される。分析では卒業学生数や就職者数こそ増えているものの、卒業率は順調とはいえ課題を指摘する結果となった。これまでは入学・在籍する学生の伸びに注意が払われてきたが、今後は進路の在り方についても検討を進めるべきと考えられるのではないか。

支援体制については、対応委員会、担当部署、関連規定ならびに担当職員配置などの観点から調べている。関連規定は整備率が 16.6%と必ずしも高くないが、今後は関連法の推進により増加するものと思われる（障害者差別解消法に基づく対応要領策定）。担当者についても兼任を中心に増加しているところだが、担当部署・機関については、他の部署・機関による対応との回答が多い。これは学校規模の大きさと関係しているとの分析結果があるが、それぞれ各校の実態に応じた体制づくりをしていると理解することもできる。そのため、学校規模等の特性と望ましい支援体制の関係などが検討されることも必要かもしれない。さらに今後は合理的配慮との関連により支援体制を検討することも求められるだろう。すなわち基礎的環境の整備だけでなく、学生からの申し出に対する対応の仕組みづくりといった観点である。これは実態調査としては取り組みにくいところもあるため検討課題としたい。なお試みとして当機構では今年度、各校に対して配慮・支援の事例を収集させていただいたが、そのような手法も併せ考慮すべきかもしれない。

以上、簡単に実態調査の内容を振り返り、考慮すべき点を中心に提示するとともに、若干の課題を示した。仔細については各章の記述を参照されたい。今回の実態調査分析については、基本的な概要を把握することに努めたが、冒頭に示したような背景・経緯もあり、時機として重要な期間を記述したと言える。今後は関連法の示唆に基づきより意識的な改善が図られていくと推測される。各校におけるそのような取り組みのための資料として本報告書が活用されることを期待する。

附表

附表 1 「学科(専攻)別」障害学生数の推移(大学)

	平成 20年度 (人)	平成 21年度 (人)	平成 22年度 (人)	平成 23年度 (人)	平成 24年度 (人)	平成 25年度 (人)
人文科学	1,339	1,615	1,897	2,087	2,411	2,773
社会科学	2,124	2,152	2,647	3,008	3,330	3,654
理学	170	212	231	257	310	402
工学	677	856	1,216	1,355	1,476	1,746
農学	80	81	127	154	238	334
保健(医・歯)	49	52	87	110	123	201
保健(医・歯を除く)	284	359	460	533	715	692
商船	0	0	2	0	1	0
家政	70	119	121	171	228	254
教育	328	359	439	506	1,069	1,270
芸術	162	274	273	321	397	536
その他	514	535	649	902	618	626

附表 2 「学科(専攻)別」障害学生在籍率の推移(大学)

	平成 20年度 (%)	平成 21年度 (%)	平成 22年度 (%)	平成 23年度 (%)	平成 24年度 (%)	平成 25年度 (%)
人文科学	0.32	0.39	0.46	0.52	0.61	0.70
社会科学	0.23	0.23	0.29	0.33	0.38	0.42
理学	0.17	0.21	0.23	0.25	0.31	0.40
工学	0.14	0.18	0.25	0.28	0.31	0.37
農学	0.09	0.09	0.14	0.17	0.27	0.38
保健(医・歯)	0.06	0.06	0.10	0.13	0.14	0.22
保健(医・歯を除く)	0.16	0.19	0.23	0.24	0.31	0.29
商船	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
家政	0.10	0.17	0.17	0.24	0.32	0.35
教育	0.20	0.21	0.24	0.27	0.56	0.65
芸術	0.21	0.35	0.35	0.42	0.52	0.71
その他	0.32	0.31	0.35	0.46	0.31	0.32

附表 3 [学科(専攻)別]障害学生数の推移(短期大学)

	平成 20年度 (人)	平成 21年度 (人)	平成 22年度 (人)	平成 23年度 (人)	平成 24年度 (人)	平成 25年度 (人)
人文	31	51	61	82	80	86
社会	49	52	52	52	57	90
教養	5	0	17	0	20	12
工業	11	7	11	10	16	15
農学	1	0	0	4	3	7
保健	32	14	25	23	30	24
家政	46	59	77	110	93	113
教育	50	47	55	99	79	101
芸術	25	25	29	42	40	24
その他	27	26	44	63	52	43

附表 4 [学科(専攻)別]障害学生在籍率の推移(短期大学)

	平成 20年度 (%)	平成 21年度 (%)	平成 22年度 (%)	平成 23年度 (%)	平成 24年度 (%)	平成 25年度 (%)
人文	0.15	0.26	0.35	0.52	0.58	0.70
社会	0.25	0.28	0.29	0.33	0.41	0.69
教養	0.21	0.00	0.79	0.00	0.97	0.48
工業	0.19	0.15	0.25	0.24	0.43	0.42
農学	0.07	0.00	0.00	0.29	0.22	0.52
保健	0.25	0.11	0.20	0.18	0.23	0.18
家政	0.13	0.19	0.26	0.39	0.36	0.45
教育	0.10	0.10	0.12	0.21	0.16	0.21
芸術	0.33	0.37	0.47	0.73	0.80	0.51
その他	0.23	0.22	0.37	0.59	0.54	0.46

附表 5 [学科(専攻)別]障害学生数の推移(高等専門学校)

	平成 20年度 (人)	平成 21年度 (人)	平成 22年度 (人)	平成 23年度 (人)	平成 24年度 (人)	平成 25年度 (人)
社会	1	1	2	1	1	1
工業	160	206	286	342	378	441
商船	0	1	2	4	3	4
芸術	0	0	0	0	0	0

附表 6 [学科(専攻)別]障害学生在籍率の推移(高等専門学校)

	平成 20年度 (%)	平成 21年度 (%)	平成 22年度 (%)	平成 23年度 (%)	平成 24年度 (%)	平成 25年度 (%)
社会	0.17	0.17	0.32	0.16	0.16	0.16
工業	0.30	0.38	0.53	0.64	0.71	0.83
商船	0.00	0.09	0.18	0.35	0.26	0.34
芸術	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

附表 7 授業支援実施校数の推移(支援内容別)

	平成 18年度 (校)	平成 19年度 (校)	平成 20年度 (校)	平成 21年度 (校)	平成 22年度 (校)	平成 23年度 (校)	平成 24年度 (校)	平成 25年度 (校)
点訳・墨訳	58	66	53	56	55	55	46	50
教材のテキストデータ化	65	63	69	74	77	82	66	74
教材の拡大	85	95	93	107	114	118	106	112
ガイドヘルプ	56	60	64	87	83	85	86	85
リーディングサービス	34	35	38	40	30	32	31	39
手話通訳	75	89	77	72	74	76	61	72
ノートテイク	223	238	211	205	208	204	191	183
パソコンテイク	75	94	92	101	101	103	99	117
ビデオ教材字幕付け	31	33	37	53	64	63	60	63
チューター又はティーチング・アシスタントの活用		65	59	78	77	85	87	94
試験時間延長・別室受験	216	271	187	192	214	211	207	200
解答方法配慮	155	180	137	150	166	170	152	155
パソコンの持込使用許可	98	128	99	118	121	132	112	123
注意事項等文書伝達	156	206	164	178	185	207	195	196
使用教室配慮	134	226	214	228	224	238	219	236
実技・実習配慮	42	321	255	244	292	310	292	297
教室内座席配慮	31	423	337	347	347	381	349	367
FM補聴器・マイク使用	12	58	71	78	84	108	95	93
専用机・イス・スペース確保	34	247	223	231	218	229	204	194
読み上げソフト使用			45	45	46	54	47	53
講義内容録音許可			62	86	102	122	126	123
休憩室の確保			99	148	178	181	187	181
その他				183	167	170	194	214

附表 8 障害学生支援に関する研修・啓発活動の実施校数の推移

	平成 18年度 (校)	平成 19年度 (校)	平成 20年度 (校)	平成 21年度 (校)	平成 22年度 (校)	平成 23年度 (校)	平成 24年度 (校)	平成 25年度 (校)
関連する講義(ボランティア論など)の開講	207	291	269	308	256	233	195	214
学生向け各種研修(ノートテイカー養成研修など)の実施	138	173	147	161	146	143	123	126
各種イベント(障害体験講座、講演など)の実施	83	112	85	99	68	77	76	90
学内における教職員向け各種研修(FD、SDなど)の実施	96	164	167	187	163	162	168	168
学外における各種研修等への教職員の派遣				266	271	208	258	280
障害学生と支援スタッフ(支援を行なう学生など)に対する相談対応、懇談会等の実施	137	246	196	239	572	570	484	548
支援マニュアル、パンフレット等の作成配布	66	111	94	120	153	157	155	181
ホームページで障害学生修学支援情報の公開	17	26	42	57	75	99	113	136
入学式等の学内イベントでの障害学生修学支援についての情報提供			100	117	147	168	186	210
障害学生に対する就職支援、キャリア教育支援の実施					376	375	376	443

附表 9 〔進路別〕障害のある卒業生数の推移

	平成 18年度 (人)	平成 19年度 (人)	平成 20年度 (人)	平成 21年度 (人)	平成 22年度 (人)	平成 23年度 (人)	平成 24年度 (人)
進学者数	163	106	130	235	214	179	249
就職者数	489	640	529	548	677	831	919
臨床研修医	1	2	3	5	2	3	6
専修学校・教育訓練機関等	26	30	41	41	42	65	46
医療・福祉施設入所	23	11	7	14	24	11	12
一時的な職に就いた者	29	23	37	39	59	91	114
上記以外の者		227	175	224	295	364	402
死亡・不詳の者		31	68	74	126	116	133
計	731	1,070	990	1,180	1,439	1,660	1,881

附表 10 〔内容別〕授業支援実施校数の推移(発達障害)

	平成20 年度 (校)	平成21 年度 (校)	平成22 年度 (校)	平成23 年度 (校)	平成24 年度 (校)	平成25 年度 (校)
休憩室の確保	32	45	81	92	89	72
実技・実習配慮	25	34	70	99	83	81
注意事項等文書伝達	16	34	55	91	75	82
教室内座席配慮	23	33	50	67	64	65
試験時間延長・別室受験	21	18	35	35	46	47
講義内容録音許可	3	13	28	36	43	45
チューター又はティーチング・アシスタントの活用	22	23	40	40	38	45
使用教室配慮	3	7	10	22	22	22
解答方法配慮	9	16	21	27	19	29
パソコンの持込使用許可	5	7	12	12	16	17

附表 11. 〔内容別〕授業以外の支援実施校数の推移(発達障害)

	平成20 年度 (校)	平成21 年度 (校)	平成22 年度 (校)	平成23 年度 (校)	平成24 年度 (校)	平成25 年度 (校)
学習指導	137	221	305	352	350	367
保護者との連携	0	237	344	384	379	413
専門家によるカウンセリング	180	0	254	292	342	355
社会的スキル指導	0	195	282	312	283	308
進路・就職指導	82	159	245	248	248	279
生活指導	50	70	109	115	122	136
出身校との連携	0	55	76	108	94	105
発達障害支援センターとの連携	32	77	117	112	126	142
特別支援学校との連携	2	10	15	18	15	17

附表 12 進路別卒業学生数の推移(発達障害(診断書有))

	平成 19年度 (人)	平成 20年度 (人)	平成 21年度 (人)	平成 22年度 (人)	平成 23年度 (人)	平成 24年度 (人)
進学者数	6	6	12	17	27	45
就職者数	10	13	23	24	60	67
臨床研修医	0	0	0	0	0	0
専修学校・教育訓練機関等	2	1	9	6	12	15
医療・福祉施設入所	0	1	2	5	2	5
一時的な職に就いた者	1	2	5	5	22	24
上記以外の者	9	14	32	38	77	82
死亡・不詳の者	0	3	7	15	19	19

障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議設置要項

平成 26 年 5 月 12 日

（目的）

第 1 条 この要項は、独立行政法人日本学生支援機構が「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」（以下「実態調査」という。）の結果を実際の修学支援の充実に資するために分析・検討を行なう外部有識者からなる協力者会議（以下「会議」という。）の設置に関して、必要な事項を定める。

（会議の役割）

第 2 条 会議は、次に掲げる事項について検討する。

- （1） 実態調査の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析について
- （2） 実態調査の調査方法・調査項目等の改善について
- （3） その他必要な事項

（会議の組織及び協力者の委嘱）

第 3 条 会議は、5 名程度の協力者をもって組織する。

- 2 協力者は、理事長が委嘱する。
- 3 協力者の任期は、委嘱を受けた日から同年度の 3 月 31 日までとし、再任を妨げない。
- 4 会議は、必要に応じて、協力者以外の者の協力を得ることができる。

（会議の運営）

第 4 条 会議に必要に応じ議長を置き、協力者の互選によってこれを定める。

- 2 議長は、会議を総理する。
- 3 議長に事故があるときは、あらかじめ議長の指名する協力者がその職務を代行する。
- 4 議長の任期は、選任された日から同年度の 3 月 31 日までとし、再任を妨げない。

（庶務）

第 5 条 会議の庶務は、学生生活部において処理する。

（雑則）

第 6 条 この要項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、平成 26 年 5 月 12 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

平成 26 年度 協力者会議の実施

第 1 回 平成 26 年 6 月 17 日

第 2 回 平成 26 年 7 月 22 日

第 3 回 平成 26 年 9 月 9 日

第 4 回 平成 27 年 1 月 20 日

平成 26 年度 協力者及び執筆者一覧

第 1 章 障害学生数、障害学生在籍学校数

日本学生支援機構 コーディネーター（筑波大学 博士特別研究員） 野内 友規
日本学生支援機構 客員研究員（筑波大学 講師） 名川 勝

第 2 章 障害学生支援の実施状況

京都大学 助教 村田 淳

第 3 章 障害学生支援に関する体制、研修・啓発活動等

第 4 章 障害のある生徒の受入、障害学生の卒業後の進路状況

日本福祉大学 教授 柏倉 秀克

第 5 章 発達障害学生への支援状況

信州大学 教授 高橋 知音

まとめ

日本学生支援機構 客員研究員（筑波大学 講師） 名川 勝

